

集合住宅団地の 支え合いのすすめ

地域を育む13の実践

目次

集合住宅団地における支え合いを考える背景と視点	2
本書の読み方	8
自治会が主体となった黄色いエプロンによる見守り活動 もみじ台団地 第二もみじ自治会（北海道札幌市厚別区）	10
加入率100%の自治会 向こう三軒両隣による見守り 大山団地（東京都立川市）	18
分譲住宅における自治会、管理組合などの横断組織による見守り 大島三丁目団地（東京都江東区）	25
団地住民が立ちあげたNPO法人の拠点を生かした多彩な活動 公田町団地（神奈川県横浜市長区）	32
建て替えをきっかけに 自治会、NPO法人、ボランティア団体による支え合い 草加松原団地（埼玉県草加市）	40
団地自治会に支えられ、 住民主体のNPOが実践する地域保育 前原団地（千葉県船橋市）	50
ボランティアグループの支援による団地住民の身近な支え合い ボランティアグループすずの会（神奈川県川崎市宮前区）	59
団地住民が立ちあげたNPO法人による 小学校区域全体を対象とした取り組み NPO法人コスモスの家（神奈川県川崎市多摩区）	66
地域の福祉力で復興公営住宅の住民を支える 兵庫県宝塚福井鉄筋住宅（兵庫県宝塚市）	74
団地内外の住民のつながりづくり 復興公営住宅のサロン活動 宝塚市宮安倉南住宅（兵庫県宝塚市）	80
市民参加で重層的な見守り体制をつくる 神戸市宮本山第三住宅（兵庫県神戸市東灘区）	87
豊中市社会福祉協議会 コミュニティソーシャルワークの実践から	94
北九州市・市営住宅ふれあい巡回制度（建築都市局） いのちをつなぐネットワーク（保健福祉局）	99
集合住宅団地における住民支え合いの ポイントとこれからの課題	107
研究委員会・委員名簿	

集合住宅団地における支え合いを 考える背景と視点

日本福祉大学 社会福祉学部 教授 児玉善郎

はじめに

本書では、日本の集合住宅団地における高齢化、孤立化、子育て支援など、団地で生活する人たちが現在抱えているさまざまな課題に対して、その課題解決に向けて住民が主体的に取り組んでいる支え合いの事例を紹介し、その成果とこれからの課題について紹介する。

ここでは、事例の紹介に先だって、日本の集合住宅団地における住民の生活課題が深刻となっている背景とそこでの住民支え合いを考える視点について述べる。

日本の集合住宅団地が

供給されてきた背景と特徴

日本の集合住宅団地が、これまでに供給されてきた背景には、いくつかの特徴的な点がある。一つは、集合住宅団地が大量に供給された時期の特徴である。日本において、鉄筋コンクリート造りの集合住宅団地が本格的に供給されるようになったのは、第二次世界大戦後のことである。敵密には、大正12（1923）年に発生した関東大震災の被災者向けに供給された同潤会アパートが集合住宅団地として供給さ

れた最初といえるが、供給された地域、入居対象の両方において限定的なものであった。戦争により、日本の全国各地では、都市部を中心に大きな被害を受け、多くの住宅が焼失、倒壊した。その結果、全国で約420万戸もの住宅が足りない状況が生じた。戦後の復興においては、経済的な復興が第一とされたが、それを下支えるうえでも、未曾有の住宅不足を解消する住宅対策が急務とされた。そこで、昭和30年代から都市部を中心に絶対的な住宅不足の解消をねらいとして、大規模な中層集合住宅団地の供給が始められた。そして、昭和30年代から昭和40年代にかけて、公営、日本住宅公団（現在の都市再生機構・UR）による、大規模な公的集合住

宅団地が全国各地に大量に供給されたのである。

もう一つは、核家族世帯という均一な居住者層が一気に入居したという特徴である。都市部に供給された集合住宅団地は、戦後の経済的な復興の柱となった、重厚長大産業に携わるために都市に流入してきた人たちの居住の受け皿としての役割を担った。戦前までの日本では、都市部においても二世帯、三世帯が同居し、大家族で生活するという世帯構成が一般的であったが、戦後に供給された集合住宅団地に入居したのは、若い夫婦と子どもによる核家族世帯がほとんどであった。このように均一な居住者層となった背景には、供給された集合住宅団地の住戸の広さも影響している。戦後の住宅不足のなかで、多くの住宅を供給しなければならなかったことから、供給された住戸の広さは2DKが中心であったため、家族と同居する世帯には対応せず、おのずと夫婦と子どもによる核家族世帯という均一な世帯が入居することになったのだ。

三つ目は、集合住宅団地の立地や建物環境の特徴である。戦後すぐの住宅不足に対応して、できるだけ多くの住宅を供給することが迫られたために、市街地郊外部のまとまった土地を造

成し、大規模な集合住宅団地が供給された。その結果、団地と市街地中心部の商業施設や生活利便施設までに距離があることや、丘陵地を開発したために団地敷地内や敷地周辺に坂が多いという特徴を有することになった。

また、昭和30～昭和40年代に建てられた集合住宅は、5階建て以下の中層住棟であったが、エレベーターの設置はなく、住戸までの共用階段に手すりも設置されていなかった。当時の入居者層の想定が働き盛りの若い世帯であったために、30年、40年後に入居者が高齢化したときのことは配慮がされていなかった。また、当時の住宅建築においては、集合住宅団地に限らず、高齢者や障害者の居住に配慮したバリアフリー整備という考え方が存在していなかった。



図1 日本の集合住宅供給の3つの特徴

入居者層の特徴

高度経済成長による都市部への人口流入の受け皿
核家族世帯という均一な居住者層が一気に入居

供給された時期の特徴

戦後の住宅不足を背景に、昭和30～40年代に公的集合住宅団地が都市部に大量供給

立地・建物環境の特徴

市街地郊外の丘陵地に集合住宅団地を開発。移動に制約
エレベーターなし
階段に手すりなし

住民支え合いを考える団地の

集合住宅団地特有の課題

●団地に居住する住民が抱える課題

昭和30～40年代に供給された集合住宅団地は、入居開始から50年以上が経過するなかで、入居した人たちが同じように年を重ねて住み続けている。もちろん途中で団地から転出し住み替えた人や、空き住戸に新たに入居してきた人もいるので、一定の入居者の入れ替わりはあるものの、団地ができた当初から住み続けている人が多く、その結果、居住者の高齢化率が40%、50%やそれ以上になっている団地が多いのが現状である。それぞれの団地が立地している地域の高齢化率の2倍以上の割合となっている。高齢化率が高いことと合わせて、ひとり暮らし、夫婦のみの高齢者世帯が多いのも特徴である。入居した時には、夫婦と子どもという核家族世帯が多かったが、子どもたちは成人し、仕事や結婚などのために団地外に転出している。20

Kが中心の最低限の広さしかなかったことから、成人した子世帯との同居は困難であった。その結果、高齢の親世帯や配偶者を亡くしてひとり暮らしとなった人が住み続けている。このように、高齢のひとり暮らしや夫婦のみの世帯が中心となり、健康や身体状況に不安を抱えた居住者がきわめて多くなっていることが、集合住宅団地において住民支え合いが求められるようになった一番の要因である。

一方、昭和30～40年代に供給された団地の中には、建築後30年以上を経過して、団地の建物を建て替えたところもある。建て替えを行った団地では、従来の中層、低層の建物から高層住棟に建て替えることにより、住戸数の増加につながり、新たに入居する住民も多くなっている。従来から住んでいて、建て替え後も団地に住み続ける高齢者層に加えて、新たな住民層への対応が求められる。特に、公営の集合住宅団地においては、新たな入居者のなかに、障害者、母子世帯、低所得世帯など、生活上の支えを必要とする人が多く含まれていることから、団地の支え合いにおいて、多様な住民ニーズへの対応が求められる。

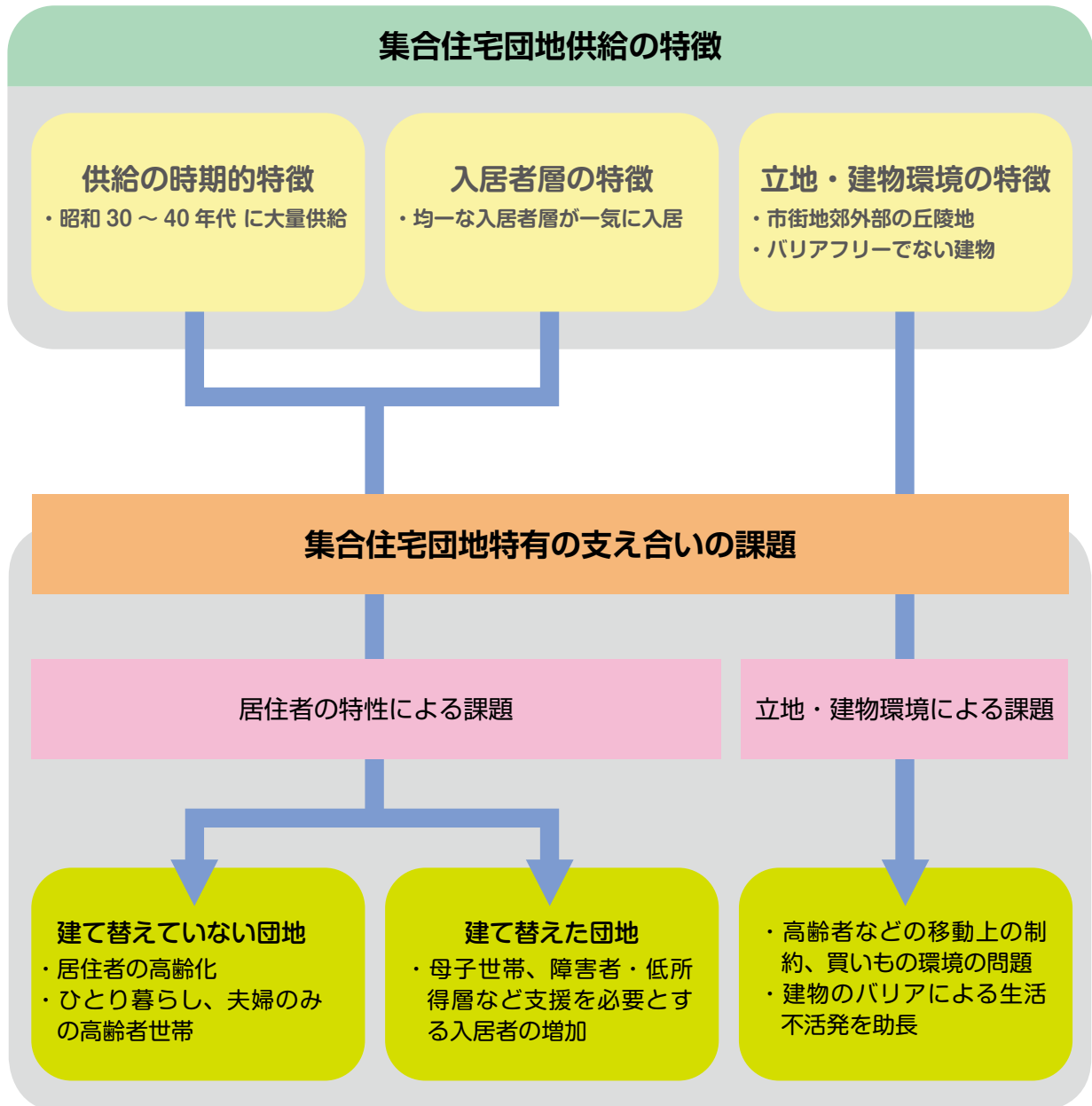
●集合住宅団地の立地・

建物環境による課題

郊外部の丘陵地を開発した集合住宅団地が多いことから、市街地から離れ、敷地内や周辺に坂が多く、車を持たない高齢者にとっては買い物や通院などの外出が困難となっている。また、建物環境の問題もある。中層住棟にエレベーターが設置されていない、共用階段に手すりがないなど、足腰に不安のある高齢者や障害者で、4階や5階に居住している人は、外出することが制約されている。外出が困難になり、自宅に閉じこもり、生活が不活発になることで、心身の衰えを助長し、支えを必要とする居住者をますます増やすことにつながっている。



図2 供給の特徴からみた集合住宅団地における支え合いの課題



集合住宅団地に居住している人たちのなかで、誰を対象とした支え合いを考えるかが、重要なポイントとなる。高齢化、ひとり暮らし世帯の増加が進むなかで、第一のターゲットとして、ひとり暮らし高齢者があげられるのは当然のことだろう。しかし、それだけではなく、障害がある人、母子世帯などで子育ての支援が必要な人、若年・中年でも仕事がなくひきこもりがちの人など、多様な対象を視野に入れることが求められる。また、単に現在支援を必要としている人だけを対象にするだけではなく、今は元気だが、何かのきっかけで支援が必要になる人たちへの予防的な視点も必要である。今は元気な人たちと日常的な交流につながっておくことが、支えが必要になることの予防や生活状況の変化を見つけることにつながる。

● 誰を支えるのか

集合住宅団地における
住民支え合いを考える視点

● 支え合いを誰が担うのか

次に、団地における住民の主體的な支え合いを誰が担うのかも重要な視点である。自治会、ボランティア団体、NPO法人などが、住民支え合いの主体となることが考えられる。本書で紹介する事例においても、住民支え合いを担う主体が異なるものを取りあげている。どの主体が担うのがよいということではなく、担う主体によって、取り組み内容、活動の工夫の仕方、他組織との連携の仕方などのような特徴や違いがあるのかという視点でみていく必要がある。

● 幅広い住民の参加が得られるか

団地住民による支え合い活動を実践していくうえで、どれだけ幅広い住民が活動に参加しているかも重要なポイントである。若い年代の住民も参加しているのか、元気な高齢者が支援する側として参加しているのかなど、参加者層のバリエーションが考えられる。また、支援を受ける側の住民にも、可能な範囲で役割を担ってもらうことも考えられる。心身の状況や生活状況に課題のある住民にも、それぞれの能力や特性に応じて可能な範囲で活動の担い手となっ

てもらうことにより、住民自身がお互いに支え合うという視点と意識をもった活動を展開することができる。

● 団地と周辺地域との連携

集合住宅団地は、空間的にも、自治組織的にも一つのまとまりとして存在しているために、どうしても団地のなかだけで住民の支え合いに取り組みという考え方になりがちである。しかし、団地周辺には、一戸建て住宅や民間マンションがあり、そこに居住する支援や見守りが必要なものたちに対して、それぞれの自治会や住民組織により団地と同じような取り組みが行われていることが多い。

また、小学校区、中学校区というエリアには、PTA活動などを通じて、団地の住民と周辺地域の住民のつながりが存在している。そういった周辺地域の組織や住民とのつながりを生かして、住民支え合いにおいても、団地と団地周辺の地域との協力・協働関係をいかにつくっていくかが重要なポイントである。

● 地域の公的機関との連携

生活上のさまざまな問題を抱えている人が集

合住宅団地には多数居住するようになってくることから、自治会や住民の力ではどうしようもないと考えてしまいがちである。しかし、自治会や住民だけですべての問題を解決しようとするのではなく、集合住宅団地を含む地域を管轄しているさまざまな公的機関との連携により問題解決に取り組むことが求められる。福祉事務所や行政の住民活動を支援する窓口、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、訪問介護事業所など、団地住民の抱える課題に応じて、それに対応する機関と日頃からの信頼関係や連携体制をどのようににつくっていくのが、重要なポイントとなる。

● 災害公営住宅の

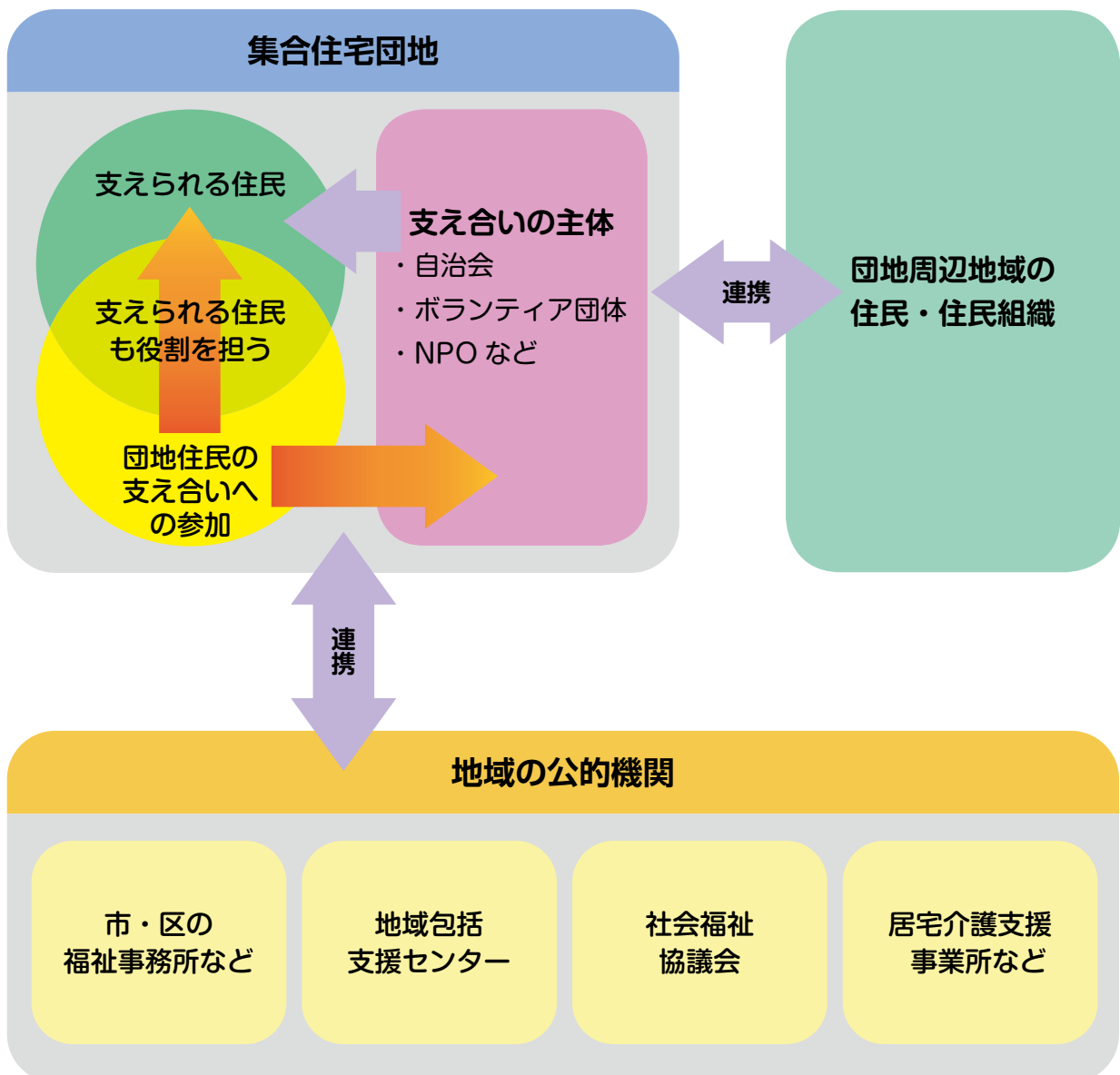
支え合いを考える視点

本書では、阪神・淡路大震災の被災地に供給された復興公営住宅（災害公営住宅）における支え合い活動についても、事例として紹介している。ここで、復興公営住宅の支え合いを考える二つの視点をあげておきたい。一つには、東日本大震災被災地にこれから供給される約2万

戸の災害公営住宅のつくり方、入居者のコミュニケーションづくりのあり方に対して、阪神・淡路大震災の経験を生かすという点である。阪神・淡路大震災の発生から18年が経過したなかで、復興公営住宅の入居者の高齢化の進展、コミュニティの抱える課題、支え合い活動の取り組みの現状と課題を教訓として、東日本大震災に生かすことが求められる。

もう一つは、復興公営住宅の高齢化の進展や支え合い活動の取り組み課題は、一般の集合住宅団地のこれからの進みゆく姿を示しているという点である。阪神・淡路大震災後に供給された復興公営住宅は、当初は被災者だけが居住していたが、震災から18年の年月を重ねるなかで、新たな入居者との入れ替わりもあり、現在では、被災者ではない人も多く居住している。その意味では、復興公営住宅に特有の課題としてみただけでなく、どの集合住宅団地においてもこれから経験することとなる一般的な集合住宅団地の課題として、その経験を教訓にするという視点も必要である。

図3 集合住宅団地の支え合いを考える視点



事例の配置の考え方

本書では、集合住宅団地における住民の支え合いを見る際に、誰を支えるのか、誰が担うのか、幅広い住民の参加が得られるか、団地と周辺地域との連携、地域の公的機関との連携、災害公営住宅における取り組み、という6つの視点で考えることを提案している。

これらの視点に沿って、13か所の実践事例を以下の5つに分類して掲載した。個々の支え合いの事例を見ていく際に、ぜひ前記の6つの視点を意識しながら読んでほしい。

(1) 自治会が主体となった事例

団地の自治会が主体となり、自らの住民の生活課題の解決に向けて見守りや支え合いの活動を進めている事例を3か所あげた。どの事例も、高齢化に伴う孤立死への対応の必要性から、それぞれに工夫を凝らした見守り活動を立ちあげている。

(2) NPO法人が主体となった事例

住民がNPO法人を立ちあげて見守り活動を進めている事例を2か所取りあげた。いずれの事例も、自治会の活動を基礎に、活動の継続性や広がり

を担保するためにNPO法人を立ちあげ、幅広い事業展開を継続している事例であり、専門機関との連携も密である。

(3) 周辺地域も含めて取り組んでいる事例

活動の対象地域が、団地内だけでなく小学校〜中学校区程度のやや広い地域を対象とした事例を3か所取りあげた。一つ（前原団地）は、子どもの減少に伴って周辺地域での活動を広げたもので、二つは、小学校区・中学校区を対象として活動をするなかで、高齢化率が高くニーズが多い団地が必然的に重点地区になったという事例である。

後者のうちの二つ（すずの会）は、見守り・居場所づくりを中心にサービスマスターとも連携して生活支援を行い、もう一つ（コスモスの家）は、自らNPOとなりサービスマスターもあわせて支えている。

(4) 災害公営住宅における取り組み事例

阪神・淡路大震災の際に建設された復興公営住宅（災害公営住宅）の事例を3か所取りあげた。東日本大震災の復興に向けた災害公営住宅の建設が進められるなかで、参考となる情報を提供する意図からである。2事例は、住民が主体的に活動を行っているもので、一つ（福井鉄筋住宅）は、

周辺住民が働らきかけて団地でつながりづくりの活動を展開し、あと一つ（安倉南住宅）は、団地住民自らが活動して、団地内外のつながりづくりに取り組む事例である。もう1事例（本山第三住宅）は、復興施策として団地内に配置された専門職が場づくりを行い、見守りやつながりづくりの活動を進めている事例である。

(5) 行政・社協が進める事業と連動している取り組み事例

生活上の多様な課題を抱える人が住む団地のなかで、課題解決に向けた取り組みを進めるために、行政や社会福祉協議会が事業を展開している事例を2か所取りあげた。課題の発見から解決に向けた住民と専門職の協働の動きをつくる豊中市社会福祉協議会の事例がその一つであり、あと一つは市営住宅・市内全域の見守り支援を市の施策として行う北九州市の事例である。

個々の事例の構成

● 事例概要

住宅の周辺の環境や建物そのものの状況、住民の状況、現状の課題、これまでの支え合い活動の

分類	団地・団体名	設置主体	おもな対象者	おもな活動主体	おもな活動範囲	連携する公共機関	活動の概要
自治会主体	もみじ台団地 ●	市営・賃貸	高齢者	自治会	団地	社協 地域包括支援センター 介護予防センター	自治会による見守り活動（黄色いエプロン） 区社協・地域包括支援センターのバックアップ
	大山団地	都営・賃貸	高齢者	自治会	団地	地域包括支援センター 社協	加入率100%の自治会 自治会による見守り体制 地元商店・企業の協力 自治会と分離し、コミュニティビジネス化
	大島三丁目団地	UR・分譲	高齢者	自治会 管理組合	団地	社協 地域包括支援センター	管理組合高齢者見守り支援協議会 みまもりニュース発行／登録カード 高齢者地域見守り支援事業（社協）
NPO法人主体	公田町団地 ●	UR・賃貸	高齢者	NPO法人	団地および 周辺地域	行政 地域包括支援センター	団地住民によるNPO法人「お互いさまねっと」 拠点いこい（食堂・あおぞら市・サロン） 安心センサー 専門職（ケアプラザ）との協働
	草加松原団地	UR・賃貸	高齢者	NPO法人 自治会 ボランティア	団地	社協 地域包括支援センター	自治会の「まちづくり部会」で見守りを課題 NPO法人松原団地見守りネットワーク設立 会員制で相互扶助 ボランティア団体による喫茶（月～土）
団地十周辺地域の活動	前原団地 ●	URなど・賃貸など	子ども 障害児	自治会 NPO法人 ボランティア	団地および 周辺地域	行政 小学校	前原団地保育の会（1960年発足） 発達障害児保育「つくしんぼ」（2007年）
	ボランティア団体 すずの会	県営・賃貸	住民 すべて	ボランティア	中学校区	行政 地域包括支援センターなど	支え合いマップ・団地ならではの見守り活動・住民サロン
	NPO法人 コスモスの家	UR・分譲	高齢者 子ども	NPO法人	小学校区	行政 社協	地域のボランティア団体がNPO法人化→介護事業展開 大学と協働で地域調査 特区の地域包括支援センター の受託を希望
復興公営住宅（災害公営住宅）	兵庫県営宝塚 福井鉄筋住宅 ●	県営・復興公営 住宅	高齢者 障害者	ボランティア 地域組織	団地および 小学校区	社協 地域包括支援センター	ボランティアグループ・まち協が中心になり団地と 周辺地域をつなぐ、専門職と協働 サロン・会食会・相談窓口
	宝塚市営 安倉南住宅 ●	市営・復興公営 住宅	住民 すべて	自治会	団地および 周辺地域	社協 地域包括支援センター 看護協会など	集会所でサロン喫茶・健康相談など 社協のバックアップ（生活復興相談員など） 相談窓口（市社協＋自治会）
	神戸市営 本山第三住宅	市営・復興公営 住宅	高齢者	社会福祉法人	団地	行政 地域包括支援センター	あんしんすこやかセンター（市・地域包括支援センター） あんしんすこやかルーム（市・市営住宅の高齢者支援）
行政・社協の事業	豊中市社協 コミュニティ ソーシャルワーカー		住民 すべて	社協	市内全域	行政 地域包括支援センターなど	校区福祉委員会 なんでも総合相談／コミュニティソーシャルワーカー（市社協） ライフセーフティネット（市社協）
	北九州市 ふれあい 巡回事業・いのち をつなぐネット ワーク		高齢者 見守りの 必要な人	行政	市営住宅 および 市内全域	地域包括支援センター	市営住宅のふれあい巡回員（建築都市局） いのちをつなぐネットワーク（保健福祉局）

● 付属のDVDとの関係

(1)～(4)の分類の中の代表的な事例(表中の●印)をわかりやすく解説し、付属のDVDに収録している。支え合い活動の実施を検討するときだけでなく、住民・専門機関などの理解を深める際のツールとして活用いただきたい。

● キーパーソンと団体・機関の紹介

事例の理解を深めるため、活動を展開してきたキーパーソンのインタビュー記事や、活動の中心となる団体・機関の紹介をコラムとして掲載している。

また、解説では各々の事例をみるポイントや学びべき点をわかりやすく説明しているので、参考にしてほしい。

● 実践事例の記載内容

団地の抱える課題、その課題に対応する支え合い活動がどのように誕生し、事業を展開してきたのかに加えて、進める際の問題点や現状の課題と今後の展望を記載し、新たに活動を起こしていく際の参考となるようにまとめている。

また、解説では各々の事例をみるポイントや学びべき点をわかりやすく説明しているので、参考にしてほしい。

経過を、個々の事例の冒頭にまとめて記載している。支え合い活動の背景を理解したうえで、具体的な実践活動の内容を読み進めてほしい。



もみじ台団地 第二もみじ自治会

(北海道札幌市厚別区)

- 2010年、「福祉マップづくりをしませんか?」という厚別区社会福祉協議会の呼びかけに、いち早く手をあげたのが第二もみじ自治会だった。

札幌市内最大のもみじ台団地は、その前年に高齢化率が30%を超え、孤立死が起きた。自治会としても見守り活動の必要性を強く感じていたときだ。このマップづくりから自治会の見守り活動への意識が高まり、どこからでも目立つように黄色いエプロンをつけて、自治会内の見守りをする「黄色いエプロン」の活動が始まった。

自治会が主体となった 黄色いエプロンによる 見守り活動

■ 経緯

- 1967年……「新住宅市街地開発法」に基づき造成に着手
- 1971年……市営住宅の入居募集および宅地の販売を開始。1981年までに順次完成
- 1972年……第二もみじ自治会エリアの棟(N16～28棟)完成
- 2010年……あつまらん会を開始
第1回福祉マップづくり
- 2011年……「福祉のつどい～第二もみじ黄色いエプロンの会」開催
地域見守りサポーター養成出前講座開催
- 2012年……黄色いエプロン50枚(女性用)とベスト5枚(男性用)作成
第2回福祉マップづくり
避難訓練
認知症サポーター養成講座開催

■ 札幌市厚別区

札幌市の東部に位置する厚別区は、1989年に白石区から分区した札幌市で一番面積の小さい区。江別市に隣接する。内陸に位置し、冬季の寒さはきびしい。

- 人口 128,612人(2013.3.1現在)
- 世帯数 55,947世帯(2013.3.1現在)
- 高齢化率 21.7%(2013.1.1現在)



■ もみじ台団地

もみじ台団地は、1968年～1980年にかけて札幌市が造成した、市内最大の住宅団地。2009年以降、30%を超えた高齢化率は毎年上昇している。札幌市内においては2番目に高齢化率が高い地区。

- 所在地 北海道札幌市厚別区もみじ台
- 交通 JR新札幌駅よりバスで15分
- 人口 16,885人 8,605世帯
- 高齢化率 35.9%
- 自治会数 17(2013.1)



- UR 住宅
- おもに戸建て住宅
- 市営住宅
- 商業地区

保育園児童館

野津幌川

文もみじ台中

もみじの森小
文

第二もみじ
自治会

熊の沢公園

社宅

文
(廃校)

南郷通り

光生舎
ゆいま〜る
(廃校後)

もみじの丘小
文

野津幌川

もみじ台通り

スーパーマーケット
(まちかどよろず
相談会開催)

もみじ台管理センター
もみじ台まちづくりセンター (区)
もみじ台地区福祉のまち推進センター (区社協)

テクノセンター

もみじ台
南中
文

■廃校の活用

旧もみじ台南小学校の1階部分を改修し、社会福祉法人北海道光生舎が、「光生舎ゆいま〜る・もみじ台」として通所介護事業所などの介護保険事業所を運営するほか、就労継続支援B型の障がい福祉事業所として喫茶店「喫茶く・る」も運営。

2つの教室と体育館、キッズルーム、カラオケルームなど、地域交流スペースを地域に無料で開放しており、毎日多くの人が訪れる。



① 高齢化が進む地区

もみじ台団地は、公営住宅を中心とする集合住宅140棟(約5530戸)とその周囲の戸建て分譲住宅(約3000戸)を擁する札幌市内で最大の団地である。団地の北西部にある第二もみじ自治会は、N(北)16、28棟の13棟560戸からなる自治会である。もみじ台団地のなかでも、第二もみじ自治会のある市営住宅は特に高齢化率が高い地区である。

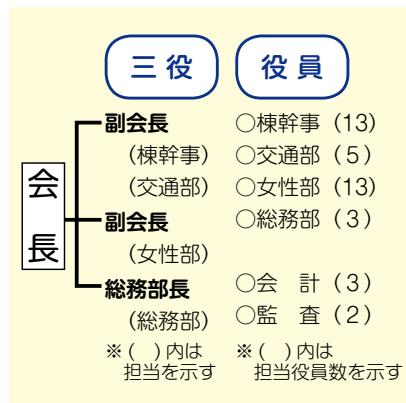
現在、自治会役員総数は43人。各棟から1人ずつ選出される女性部員は福祉推進員を兼ねており、女性部員と自治会役員などが中心となって見守り活動を行っているのが特徴的である(図1)。

② 見守り活動のきっかけ

■自治会そのものを見直す

自治会長の佃^{つくだ}律子さんは、2002年にもみじ台に引っ越してきて、2004年に自治会長に

図1 自治会の組織



選出された。当時の自治会活動はあまり盛んとはいえない状況だった。まずは、年数回のお茶会を月2回の「あつまらん会」と名称を変え、ふれあい・いきいきサロン活動を開始した。

その後、関西から引っ越してきた居住者から「この自治会ダメ! 暗いわ!」と言われたことで奮起。確かに、あいさつも少ない、近づき合いが少ない、閉じこもりもあった。そして2009年には孤立死が起きた。

「もっと明るく、楽しく、前向きに自治会活動をしよう」ということになり、「あつまらん会」も単なるお茶会から脱し、いろんな特技や趣味をもつ人が中心となり、料理や手芸、フロアカーリングなど、みんなで集いながら楽しめる

会になっていった。

そのなかで、厚別区社会福祉協議会（以下、区社協）の指導のもと、福祉マップづくりもはじめて行った。

■黄色いエプロンの誕生

あつまらん会やマップづくりを通して、「自分たちができること、ちょっとしたお手伝いをしてみよう！」ということになった。専門職と住民が同じ席について、地域の問題を話し合いながら顔見知りになることをねらいにして、厚別区社協や同区第1地域包括支援センターの協力のもと、2011年2月「福祉のつどい」第二もみじ黄色いエプロンの会」を開催。

「黄色いエプロン」の名称は、「しあわせ」をイメージしながら話し合っていたとき、「黄色いハンカチ」という言葉が出てきたため、インパクトのある「黄色い」を生かして名づけられた。同年、「地域見守りサポーター養成出前講座」を実施し、見守りについて勉強することで見守り活動への意識も高まった。

しかし、「黄色いエプロン」と

いう名前だけでは何の活動をしているのか理解されない。そこで、2012年3月には廃品回収で得た収益で、黄色いエプロン50枚と男性用にベスト5枚を作成し、まずは、福祉推進員を兼ねる女性部員13人と「近所で気になる人を見守りたい」という思いがある住民に無料で配った。これが、通称「黄色いエプロンさん」「エプロン隊」と呼ばれるようになる。

「エプロンさんはみな気軽に声をかけられる人、声かけが苦手でも団地内の花の手入れや、気持ちよくゴミ拾いができる人などです」と佃さん。エプロンをつけ、見守り活動やちょっとしたお手伝い、あつまらん会のお手伝い、月1回の配食（配食サービスは地区社協事業）、ラジオ体操、戸外清掃や花壇の手入れなどの自治会活動を行う。

現在では、エプロンは4〜5枚しか残っていないので、約50人が見守り活動に参加していることになる。1棟に1人いればよいと思っていたが、今は各棟に平均3人。多いところでは6人もいる。

黄色いエプロンの効果としては、住民側からは「気軽に話しかけや

すい」し、エプロンをつけている側は自治会の支え合いの活動への意識が高くなってきたことだ。

③「黄色いエプロンさん」の見守り活動

■原点は「気にかける人」

黄色いエプロンさんのおもな活動内容は、高齢者への見守り活動が中心である。

合言葉は「自分たちができることをしよう」。まずは、気軽に声をかけ、おしゃべりやお茶会をしたり、ゴミ出しや片づけなどのちょっとしたお手伝いをしている。こうした活動をしているうちに、手助けを必要としている高齢者や認知症がある人、認知症かもしれない人、閉じこもりがちの人など、「ちょっと気になる人」が近くにたくさんいることがわかった。

日常の活動のなかで、黄色いエプロンさんだけでは解決できないことは、地域包括支援センターや区社協へ連絡するなどして、速やかに専門職へつないでいる。「黄色いエプロンさんは『気づく』とい

自宅の片づけを手伝う黄色いエプロンさん



見守り活動を始める黄色いエプロンさん



うことをとても大事にしています。福祉のプロはいないのに、あれほどの見守り活動ができるのは本当にすごいこと」と第1地域包括支援センター地域包括支援係長の早坂みどりさん（保健師）は言う。

■黄色いエプロンさんの輪

福祉推進員を兼ねる女性部員は2年で改選となるが、半分ずつ入れ替わる仕組みになっていて一度に入れ替わることがない。佃さんは、「改選で女性部を辞めても黄色いエプロンさんは続けてほしい」と声をかけている。今後もどんどん黄色いエプロンさんの輪を広げ、幸せのまち・希望のまちを目指したいと願っている。

また2012年6月の地元新聞に黄色いエプロンさんの活動が掲載されたこともあり、黄色いエプロンをつけるようになって数か月で、第二もみじ自治会内では活動内容が広く知られるようになった。知られることで、「黄色いエプロンさんならば」と訪問を受け入れてくれる高齢者も増えた。

黄色いエプロンさんの活動の一つである配食は月1回だが、お弁

当を届けて終わりではない。元氣かどうか、困っていることはないかなどを確認しながら、おしゃべりを楽しむ。お弁当も楽しみみだけど、黄色いエプロンさんと会っておしゃべりできることがうれしいとたいへん喜ばれている。喜ばれることで、エプロンさんのほうも活動が楽しくなる。

第二もみじ自治会の65歳以上の住民は約56%、77歳以上は23%。黄色いエプロンさんのなかにも70歳代の人があり、高齢者を高齢者が見守るといふ形である。その一方で、30歳代など若い主婦が参加しているのも特徴だ。

■福祉マップづくり

2012年7月には、自治会の福祉推進員を中心に、2回目の福祉マップづくりが行われた。マップづくりの際に使う名簿は、65歳以上の人だけで構成される世帯の名簿で、札幌市から区社協へ提供されるもの。「福祉のまち推進事業」の目的に合うものであり、名簿の取り扱いのルールを学んだ人が利用できる名簿だ。マップづくりを始めるにあたり、名簿取り扱

いのルールについて区社協から説明（講習会）があり、それを理解（受講）してから13棟分のマップづくりを開始する。

青のシールは男性、赤のシールは女性を示す。名簿を見て65〜76歳の男性なら青いシール、女性なら赤いシールを1枚ずつ貼っていく。77歳以上の人がいる住居にはシールを2枚貼っていくという作業だ。完成したマップは、自治会長が保管している。

77歳以上の人には、黄色いエプロンさんが自治会独自の「敬老のお祝い金」を届けに行くことになっている。また、黄色いエプロンさんの自宅玄関には黄色いシールも貼る。

シールを貼っていく作業をしていくと「この棟は特にひとり暮らしの高齢者が多いわね」「ここは女性が多いね」「こっちは棟は比較的若い世代は上の階に住んでいて高齢者は下の階ね」などの声が聞こえてくる。

同じ棟や近くの棟に住んでいても気がつかなかったことがマップづくりによって見えてきたのだ。今気になっている人だけではなく、これから気になってくるだろ

福祉マップづくりに取り組む（2012年）



う人がどこにいるかが見えてくることで、それが今後の見守り活動につながるようになる。

■認知症サポーター養成講座

2012年には、自治会関係者を対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施し、約30人が参加した。地域包括支援センターの協力を得て、寸劇と講義で楽しく学びながら、認知症に対する理解を深める機会となった。

ちょうど見守り活動において、メンバーが個々に悩み始めていた時期でもある。たとえば、気になっていた人に一生懸命かかわっても受け入れてもらえず、そうこうするうちに亡くなるということがあった。そういった悩みを吐き出してみんなで共有し、解決する場にもなったことから、今後は定期的な開催を望む声もある。

④地域が一体となって支える

■専門職との連携

「地域見守りサポーター養成出前

講座」や「認知症サポーター養成講座」の開催、マップづくりに限ったことではなく、日頃から厚別区第1地域包括支援センターや厚別区社協を中心に、その他福祉の専門職とのやりとりが多く、一体となって高齢者の困りごとに向き合うのが第二もみじ自治会の大きな特徴だ。

活動のなかで、黄色いエプロンさんだけでは解決できないことは速やかに専門職へつなぐ。

ただ、つないでおしまいではない。その後も、地域包括支援センターや区社協、介護事業所や介護予防センター（札幌市が地域包括支援センターの補助相談機関として設置する施設。高齢者の総合相談、介護予防の普及・啓発を業務とする）などと協働して、気になる人を支え続けるのである。

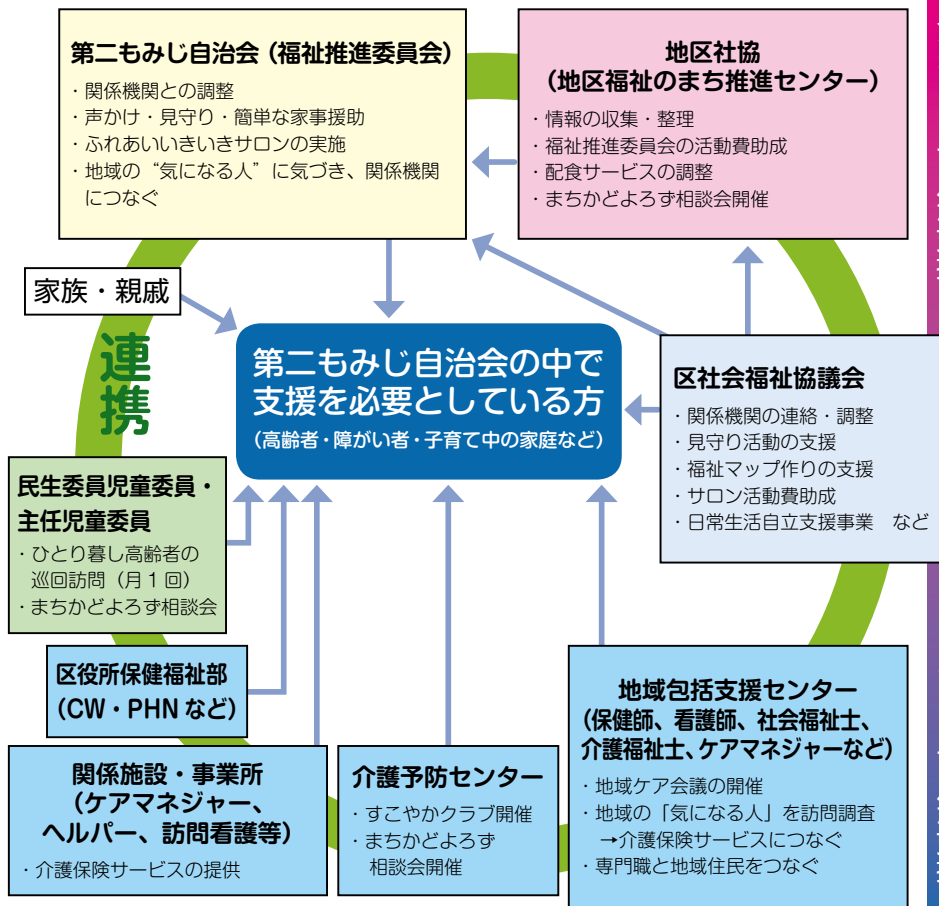
介護保険サービスなどの公的な支援が入らない時間帯や、制度ではカバーできないところを、黄色いエプロンさんの見守りやちょっとしたお手伝いで支えているのだ。

2010年の福祉マップづくりから第二もみじ自治会とかかわる厚別区社協事務局次長の大井戸麻衣さんは、「私は、黄色いエプロン

図2 第二もみじ自治会にかかわる関係機関と機能

インフォーマルな支援

フォーマルな支援



ンさんや地域住民がちょっとした異変に気づいたら、関係機関につないでくれるという仕かけづくりを大切にしています。つなぐ先は社協でも地域包括支援センターでも介護予防センターでもいい。地域にこれだけ頼れる専門職がいる

ということを知ってほしいのです」と専門職としてのかかわり方について話す。同じく専門職の早坂さん（第1地域包括支援センター）は、「黄色いエプロンさんは地域の問題をきちんと分析したうえで、何をしたらよいかを決め



第二もみじ自治会 会長

佃 律子さん (81歳)

佃さんは元中学校の先生。全寮制高校の寮母を勤めていた経験もあり、判断力、行動力、意見を聞きつつ、まとめていく力は誰もが認めており信頼が厚い。

2002年にもみじ台に引っ越し、2004年に第二もみじ自治会長に就任。現在は福祉推進委員長も兼ねる。

自治会長就任後、関西から引っ越してきた「大阪のおばちゃん」の「この自治会だめ。暗いわ」の一言に奮起。自治会の立て直しを決意し、区社協や地域包括支援センターの協力を得て、2011年2月「福祉のつどい～第二もみじ黄色いエプロンの会～」を開催。ここから見守り活動が本格化することとなる。

「歳だからそろそろ会長は引退するわ～」と言うものの、まわりが引退させてくれず、現在5期目。「佃会長は相撲部屋の親方みたいな人」（第1地域包括支援センター早坂さん）

自治会で楽しめる場づくりや孤立しかかっている方が出てきたくなるような場づくりを目指し、荒れた花壇を整備してお花やハーブを植えたり、ワンコインで集まれるような食事会や飲み会を企画中。

て活動しています。見守り活動や認知症について熱心に勉強し、私たち関係機関を使うのがとても上手です」と第二もみじ自治会の活動を評価する。

■まちかどよろず相談会

もみじ台団地では、地域包括支援センター、介護予防センターもみじ台や、さっぽろ孤立死ゼロ推進センター（札幌市が2007年に設置。NPO法人シーズネットへ委託）が中心となつて、地区社協、民生委員、行政書士などと一緒に、団地内にあるスーパーマーケットの出入り口の近くで2か月に1回「まちかどよろず相談会」が開催されている。ここでは、血圧測定などの健康チェックやおしゃべりコーナーなどを設け、買い物もの帰りに気軽に立ち寄れる工夫がされている。誰もが立ち寄るスーパーで、気軽に悩みや困りごとを相談し、また孤立しないように地域の交流の場につなげることを目的としている。

■専門職からも頼りにされる存在

たとえば、「認知症でゴミ出し

に困っている人がいるので、黄色いエプロンさんにゴミ出しをお願いできないか」という相談が、ケアマネジャーから区社協をとおして佃さんのところに入る。すると、佃さんが、「あの人ね。気になつていたのよ」とすぐ対応し、誰がその人のゴミ出しをしたらよいか調整をする。ときに黄色いエプロンさんではなく、その人と日頃近所づき合いのある住民が協力することもある。そういった黄色いエプロンさんの活動に賛同し、支援してくれる人には玄関のドアにステッカーを貼っていただく。

まず、相談の窓口は自治会長の佃さん。佃さんは、「区社協などから相談があつたとき、あの人のことなら、あの黄色いエプロンさんにお願ひしてみよう、と考えます。1棟に少なくとも1人は黄色いエプロンさんはいるし、10年も自治会長をやっていると、あの人なら、この人だわと人間関係がつながるの」と言う。気になる人も、お手伝いするほうも、気持ちよくできるようなコーディネートを心がける。

また佃さんは、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議に

も積極的に参加している。認知症などの個人の事例を地域全体の問題としてとらえ、どのようにかわっていったらよいかを専門職と一緒に話し合う場となっている。専門職側も「私たちは、第二もみじ自治会を支援しているのではなく、支援されているんです」（早坂さん）と言う。

⑤課題と展開

■避難訓練

第二もみじ自治会では、防災への対応が一番の課題となっていて。地震に備える避難訓練を行っていることが心配の種となっていた。マップづくりをしたとき、高齢者や身体の不自由な人がいることに気づき、一人で避難することが難しいと思われる人をリストアップし、佃さんを中心に一人ひとりのお宅を訪問。本当に一人で避難するのが難しいかどうかを確認し、もし手助けしてもらおうならば誰がいいのかも聞いてまわった。だが、実際に会ってみると、

元気で避難所までは自力で行けるといふ人や、同居家族と一緒に避難できる人もいた。その一方で、同居家族は日中不在のため、不在中だと一人では避難できない人もいた。そういう情報を集め、避難時に手助けが必要な人をしばっていくと最終的に12人が残った。

2012年9月28日に避難訓練を実施。一番難関だったのは、車いすを使う人の移動だった。老人ホームに勤務経験のある人が誘導をしたものの、施設のバリアフリーの床とは違い、集会所までの道は段差や坂などがあり、思うように車いすを動かせず、4人がかりで苦労しての避難となり、自分たちの考えの甘さを痛感した。

■認知症の人への対応

これまでの活動から、認知症の人や認知症ではないかと思われる人が、自治会内につっこいいることがわかった。「あの人、大丈夫かな？」という声が聞かれたら、地域包括支援センターや区社協、民生児童委員などにすぐ連絡することになっている。

とはいえ、誰からの訪問も拒否

されるとなれば福祉の専門職でも警察でもどうにもできず、結果、孤立死となってしまったことがあった。認知症の人のかかわりや、見守り活動をどうしていくかは、今後の検討だと感じている。

■孤立しかかっている人への対応

第二もみじ自治会内での65歳以上のひとり暮らしは約35%、男性44人、女性131人。なかには人とかかわりたくない人もいて回覧も拒否される。この回覧拒否が孤立死につながっていることに気づいてからは、とにかく声をかけることにしている。お隣さんが回覧をまわす際に読み聞かせるなどして、まずは回覧拒否をなくすところからはじめている。

孤立死を防ぐには、誠意を尽くしてその人を見守ることがとても必要だと佃さんは感じている。もし、一人で亡くなるようなことがあっても、精いっぱい見守りをしたという思いがあれば悔いも残らないはずだ、と。ただ、見守り活動をしていくなかでは悩みも多い。自治会では、それをどう乗り越えていくかをみんなで真剣に話

し合っている。孤立死とどう向き合うかも大きな課題の一つだ。

■ほかの自治会などへの波及

2013年2月には、入居者の高齢化が進む団地の孤立死防止を考える「団地サミット」（実行委員会）が開催された。札幌市内の都市再生機構（UR）、道営・市営住宅の入居者が集まって、実践事例を交えた情報交換会が行われた。ここで佃会長は、黄色いエプロンさんの活動を報告した。

また、黄色いエプロンさんに刺激を受けた同じもみじ台団地のポプラ自治会では、おそろいのジャンパーと「見守りカード」を作成。2か月交代の班長が毎月自治会費を徴収しながら、元氣かどうかなど、見守りカードの3項目にチェックを入れていく活動が始まっている。

福祉マップづくりがきっかけで始まった第二もみじ自治会の見守り活動は、地域包括支援センターや区社協といった身近な機関の専門職が自治会の歩みに寄り添うことで、安定した活動として定着してきている。

解説

自治会の活動に 専門機関が寄り添う

第二もみじ自治会は、孤立死に象徴されるような地域のつながりの希薄化を直視し、自ら主催するサロン「あつまらん会」のあり方を見直す一方で、区社協や地域包括支援センターなど地域の福祉を支える専門機関と一緒に、「福祉マップ」づくりや「福祉のつどい」「各種養成講座」などに取り組んだ。自治会と専門機関で、「近所のちよつと気になる人のこと」「ミ出しが困難であるとか認知症の理解など」や、それを近所で見守り・支え合うこと（無理をしすぎないで、専門職と相談しながら進めること）などを学習し、共有

したことが、その後の支え合いの活動の基盤となったといえる。

その流れのなかではじまった「黄色いエプロン」の活動は、自治会で取り組む活動だからこそ、活動に参加する人も安心して参加でき、お手伝いをお願いする人も気兼ねなく頼むことができる。そしてその支え合いで黄色いエプロンさんだけでは解決できないことは速やかに専門機関につなぐなど、常に専門機関や区のもみじ台まちづくりセンターなどが寄り添ってくれているという住民の安心感が、黄色いエプロンの活動を支えている。

また、黄色いエプロンの中核を担うのは福祉推進委員も兼ねる女性部員で、各棟から1人ずつ2年の任期で選出し、全員が入れ替わらないように毎年半分が改選され、退任後の活動への継続参加も歓迎するなど、活動の広がりと継続の両方を可能にするというよく考えられた仕組みになっている。

行政による個人情報提供

「地域住民の日常的な支え合い活動やボランティアによる福祉サー

ビス」など、住民が「福祉のまち推進事業」を進めるにあたり、札幌市社会福祉協議会に札幌市から「65歳以上世帯名簿」が提供されている。第二もみじ自治会でも、この名簿をもとに福祉マップが作成されている。65歳未満の同居家族がいる場合はこの名簿に登録されないなどの不都合もあるが、それでもこの名簿のあることのでかきりの高齢者世帯の実態が把握できる。また作成過程で、マップづくりに参加した住民から「この家の旦那さんも65歳は過ぎているかな」などという声があがりシールが貼られていく様子からは、行政情報と住民の目と、区社協などの専門職との協働活動にこそ、支え合いの基盤づくりの醍醐味がみえてくる。この札幌方式ともいえる個人情報の取り扱いが、他市町村でも大いに参考になる。

団地で新たな展開が続々

第二もみじ自治会は、地震に備える避難訓練や認知症の人の理解回覧拒否をなくす取り組みなど、自治会内の課題を見つけては専門

機関と相談しながら、一歩一歩課題解決に前進し続けている。そうした活動が、もみじ台団地のよその自治会活動にも模範となっている。

また、団地の中心部にあるスーパーマーケットで2か月に1回開かれる「まちかどよろず相談会は、団地を管轄する介護予防センターや地域包括支援センターなどによるのもので、専門機関の協働も活発だ。また、本事例では詳細はふられていないが、社会福祉法人が、団地内で廃校となった元小学校を活用して、教室や体育館を無料開放し、障害者の就労支援事業として喫茶店も開いている。毎日大勢の人が訪れ、もみじ台団地の新しい集いの場となっている。

専門機関や行政、さまざまな事業所が、自治会主体の活動にしっかりと寄り添う第二もみじ自治会の活動は、地域支え合い活動の理想の形だ。今後も専門機関が前のめりになることなく、住民自らが課題に気づき、それを自治会と専門機関とで一緒に学び合い、考え合って活動を積みあげ、常に活動の成果を共有するといった活動の継続が期待される。

大山団地

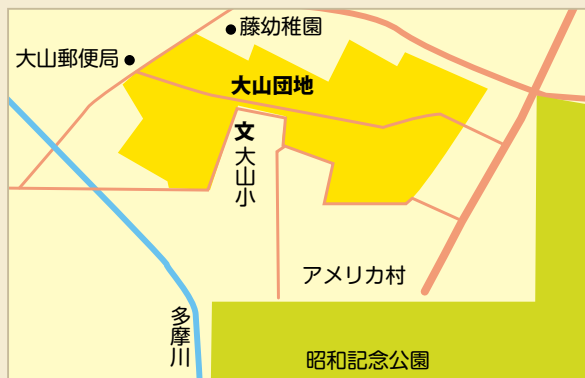
(東京都立川市)

●東京都立川市にある大山団地の大山自治会は自治会加入率が100%で、「向こう三軒両隣」の精神のもと、全住民参加型の無理のない見守りネットワークを築いている。自治会では住民のマンパワーを活用し、「市能工商」という基本方針を立てている。“市”は市民主体で行政に依存しないこと。“能”は人材バンク制度により市民の能力を発掘・活用すること。“工”は何ごと自分たちで工夫して企画・運営すること。“商”はコミュニティビジネスにより自主財源を確保すること、である。見守りネットワークも住民相互を中心とし、近隣の商店街や企業の協力、専門機関を活用しながら取り組んでいる。

加入率100%の自治会 向こう三軒両隣による 見守り

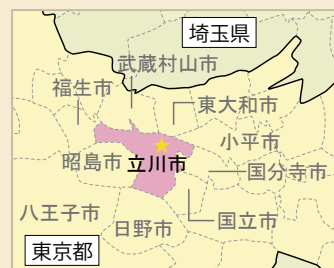
経緯

- 1963年…………… 団地ができる（正式名称：都営・上砂町1丁目アパート）
自治会発足
- 1996年…………… 建て替え事業が始まる
- 1999年…………… 「大山ママさんサポートセンター」(MSC) 設立
- 2000年秋…………… 三宅島の火山噴火からの避難者17世帯47人を受け入れる
- 2002年…………… 地域防犯のための「あいあいパトロール隊」結成
- 2010年…………… 介護予防対策を兼ねた各種活動を行う「創年クラブ」創設
- 2011年4月…………… 福島県、宮城県からの避難者20世帯60人を受け入れる（2013年3月現在、57世帯140人）
- 2012年…………… 建て替え事業完了



立川市

多摩地域の中心部分にあり、市内には多摩川や玉川上水が流れている。JR立川駅周辺は商業地域であるが、北部は武蔵野の雑木林など緑豊かな地域が形成されている。



- 人口 178,246人（2013.3.1現在）
- 世帯 84,783世帯（2013.3.1現在）
- 高齢化率 21.7%（2013.3.1現在）

大山団地

大山団地は1963年に入居が始まり、当初から自治会が発足している。1996年から建て替え事業が始まり、現在は26棟31区1,600世帯からなる大規模団地である。

- 所在地 東京都立川市
- 交通 JR中央線 立川駅よりバスで10分
- 設置主体 東京都
- 入居開始時期 1963（昭和38）年
- 住棟構成 住棟数29棟
（うち、シルバーピア3棟を含む）
- 入居者の状況 入居世帯数：1,600世帯、3,200人
高齢化率：30%
65歳以上980人、うちひとり暮らし386人



商店街

団地集会室



自治会事務所

①多くの住民が参加する仕組み

■24時間体制で素早く対応

大山団地は、26棟1600世帯からなる団地で、自治会加入率が100%と自治会活動が盛んな団地である。1999年に佐藤良子さんが自治会長になってから、さまざまな年代の人に自治会役員を担ってもらい、多くの住民の参加による人と人のつながりを重視した活動を進めている。自治会は、会長1人、副会長5人、会計2人、監査2人、区長31人、専門部長5人からなる。区長は各棟1人（世帯の多い棟はA・Bの2区に分かれている）で毎年交代するので、各棟には自治会役員を経験した人が多数いて、役員だけでなく多くの住民による棟ごとの見守り活動が可能になっている。また、自治会費は各班の班長が月に一度、戸別集金をするので、これも見守りの一つになっている。

大山団地の取り組みの特長に、自治会が24時間態勢を敷いている点がある。昼間は、団地の事務所

に専従の事務職員をおき、回覧板の配付や会議の議事録作成、住民からの要望などの収集や対応、事務仕事などを行っている。夜間は佐藤さんの携帯電話で対応する。夜間に電話が鳴ることは多くないようだが、それでも年に数回は鳴るといふ。

自治会では「自治会名簿」「高齢者名簿」「子どもたちの名簿」の3種類を作成し、緊急連絡先を把握している。このため、住民に万一のことが起こったときには、名簿をもとに素早く連絡をとり、対応できる仕組みになっている。



大山団地外観

■きつかけはある孤立死

大山団地は65歳以上の高齢者が980人、そのうちひとり暮らしが386人、高齢化率が約30%に達する。このような状況のなかで、団地内のある部屋でひとり暮らし高齢者が孤立死をするという事件が発生した。この住民は近所とのつながりがなかったために、誰にも気づかれることなく亡くなり、かなり時間が経ってから発見された。この出来ごとがきっかけになって、自治会として住民同士のつながりのあり方を考え直し、住民による見守りのネットワークづくりにより力を入れることになった。

■住民がもつ力を生かす

自治会への加入が100%の大山自治会では、かねてより住民のマンパワーに着目した取り組みが行われてきた。その基盤となるのが「市能工商」の考え方である。「市」は住民主体の自治会、「能」は能力、技術者の人材バンク、「工」は工夫、アイデアで企画運営、「商」はコミュニティビジネスで有効活用、といった具合である。住民一

人ひとりだけがもつ能力を団地の取り組みに生かすやり方は、自治会ボランティアの「技能者ボランティア」や「子育て・高齢者支援見守りネットワーク」にも反映され、住民相互の交流も生み出している。

② 支え合い活動の展開

■両隣による見守り

大山団地の住民は、「向こう三軒両隣」の精神で、自分の両隣の見守りを見守っている。住棟入り口に1か所ある集合ポストや、各戸の玄関ポストは自然と目にとまるものなので、いつまでも新聞や郵便が残ったままになっていけば、何かあったのかと、その家の変化に気づくことができる。また、いつも干してある洗濯ものがなかったり、買いたものに出かけている様子がないなど、ふだんと様子が違えば、両隣に住む人がベランダ越しに窓を覗いて、異変に気づくことができる。それぞれがふだんの暮らしのなかで、無理なく見守る

図1 自治会のおもな活動



ことができている。

この向こう三軒両隣りによる見守りに力を入れたことにより、2004年から現在に至るまで、大山団地で孤立死（死亡後24時間以降の発見）は発生していない。

■商店街の協力

見守りには、団地のすぐ近くにある商店街の人たちも協力している。お店によっては大根1本でも配達するため、団地のお客さんがどの棟の誰なのかがわかってい

て、ふだんと違うことがあれば、早い段階で気づいて自治会に連絡をくれる。たとえば、「先週末まで

はお金の計算ができていたのに、今回はお金の計算ができない」「大根ばかりを買っていった」という連絡がお店の人から自治会に入れば、自治会から身内の人に連絡をして、対応について相談している。

■事業所との協力関係

住民の見守りは、両隣に住む人が見守るだけではない。日常生活



大山自治会 会長
佐藤良子さん

佐藤さんがこの団地に入居した頃（1976年3月に入居）は、人のつながりが密接で、雨が降れば近所の人が洗濯ものを取り込んでくれたり、家で母親が寝込んでいれば、おかゆやおかずが届いたり、近所の人が子どもにごはんを食べさせてくれたり、といったことがあった。

年数が経つにつれ、団地内でもだんだんと人とのつながりが薄れ、隣に誰が住んでいるかわからなくなり、孤立死や虐待が増えるなどの問題も出てきた。また、それまでの自治会活動に疑問を感じたこともあり、第1期住宅（1号棟から13号棟）の建て替えが完了した1996年から、まちづくりを本気になってやってみようと、自治会に参加するようになった。自治会活動を始めた2年後（1998年）には、副会長に、翌年の1999年に自治会長に就任した。

にかかわる電気やガスなどの事業所からの協力を得ながら見守りが行われている。ひと月に1回検針に来る東京電力や東京ガス、水道局などには、前月より使用量が大幅に少なければ様子を確認してもらったり、住民の81%が朝夕刊を取っていることから、新聞配達時に新聞が残ったままになっていれば自治会に連絡してもらっている。こうした事業所との連携で、孤立死が発見されたケースもある。また、夕刊は子どもの下校時間にも配られるので、不審者の発見にもつながっている。

■ 応答がない場合の対応

何度呼び鈴を押しても応答がなかったり、声をかけても応答がない、近所の人が覗いても気配がない、というときは自治会に連絡が入り、そこから消防や警察に連絡をしている。家族に連絡がとれる人は家族に来てもらうが、家族が遠方に住んでいる場合には、家族に許可を得てから家のなかに入る。これまでに、そうして家のなかに入ったところ、亡くなっていたことや風呂場の前で倒れている

て、危ういところを助けたこともあった。

自治会では各戸の鍵を持っていないので、解錠する場合には警察に頼るしかない。警察が解錠すると1万円程度の費用がかかるが、家族から解錠の許可を得たときにはその費用は家族に請求している。誰にも連絡がつかず、自治会の判断で鍵を開ける場合には、自治会がその費用を負担している。

■ 要援護者の支援

自治会では、障害者がどの棟に住んでいるかをすべて把握している。そうした人に自治会の役がまわり、本人が「会員なので、やります」と言うときは、サポーターをつけて役を担ってもらう。1人につきサポーターは2人くらいは必ずつくが、これは障害者だけでなく、高齢者の場合も同様である。高齢だから、障害だからという理由で役員をまわさないということではなく、本人の意思に任せている。これまでに住民から「役員を外してほしい」という申し出もない。自治会のメンバーから「私たちも手伝いますから、一緒にやり

「ましようか」と言うと、参加してもらえないという。車いすの人も、運動会ときは賞品係として、車いすに賞品を載せて配る係を担当している。できない部分はサポートするが、障害があるからといって、特別あつかいをするのはほとんどない。

また、災害時などに自力で避難できない人にはサポーターがついている。あらかじめこの人には誰がサポートするかが決められており、避難訓練のときもサポーターが付き添って避難をする。役員をするときだけのサポーターではなく、平日頃から誰が誰をどのようにサポートするかということが各棟で決められており、自治会名簿にもサポーターの名前が載っているため、障害者も孤立することはない。

③見守り活動の広がり

■大山ママさんサポートセンター(MSC)

団地の建て替えが進み、子ども

をもつ世帯が増えるなかで、児童虐待の発生や子育て支援の必要性が高まったことをきっかけに、佐藤さんは自治会とは別組織として、「大山ママさんサポートセンター(MSC)」を1999年11月に設立した。子どもの一時保育や、子育て支援、虐待の防止、高齢者との対話、悩んでいる若い母親の相談、講座・研修会の開催、子育て支援情報の提供などを行ってきた。

MSCのスタッフには、PTAやボランティア活動で佐藤さんとながりがあり、子育てを終えた50歳代の元保育士や元看護師など専門職集団24人がメンバーとなっている(現在20人で活動)。

入院した女性の子どもを10日間自分の家に預かったり、身内の病気など突発的な出来ごとで家を不在にする場合にその家の子どもを預かるなど、24時間態勢で対応しており、スタッフは基本的には無報酬である。

最近が高齢者から、「買いのを手伝ってほしい」「病院に付き添ってほしい」「介護者が入っていない時間帯が不安なので、訪問

してほしい」という依頼が増えていくが、自宅へ訪問する場合には、玄関先での声かけ程度にとどめ、なかに入らないというルールをつくっている。ものがなくなったりという人をつくらないためにも、家のなかには入らず玄関先で声をかけて安否確認をしている。

利用は無料で、今後も無料の予定である。活動資金は夏祭りなどの出店の収益や、自治会の仕事を請け負ったときに自治会から支払われる費用、佐藤さんの講演報酬などをあてている。佐藤さんは無料にしていることについて、「『お金ももらっていないのに、よく訪問してくれる』とありがたさを感じてもらうことが大事」と話す。それは利用した人が、次に支える側になろうという気持ちを生むからだ。MSCでは、利用料を無料にすることで、お互いさまの活動の輪が広がることをねらいとしている。

■社会福祉協議会や専門機関との連携

企業や商店街にも見守られている大山団地住民は、福祉や行政の

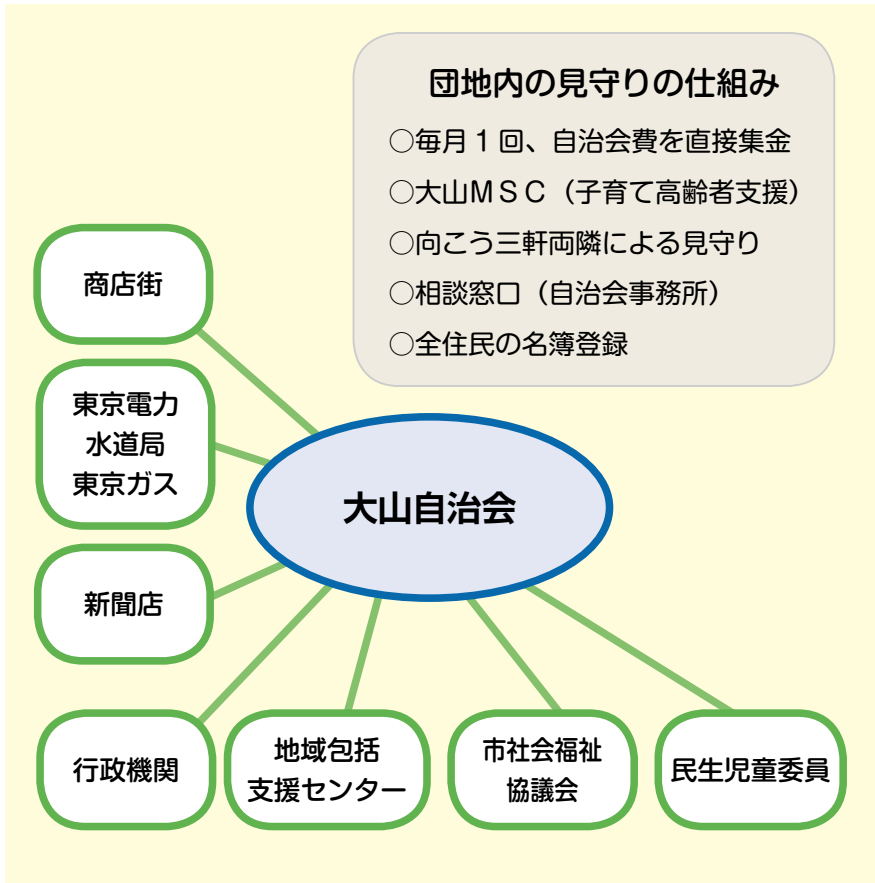
専門機関との連携もスムーズである。社会福祉協議会からは、高齢者のたまり場としてサロンをつくる際に資金援助をしてもらったり、団地内に住む東日本大震災の被災者に向けて情報提供をもらった。

団地内でも気がかりな問題である児童虐待への対応については、学校や児童相談所と相談して取り組んでいる。

認知症がある入居者の場合には、自治会が呼びかけて、市の高齢福祉課や地域包括支援センター、民生児童委員も加わって、その人をどのように支援していくのかという会議を開いている。ひとり暮らしが難しいということになれば身内に連絡をしたり、入手の手続きが進められる。自治会では民生児童委員との関係を保ちながら、地域包括支援センターや高齢福祉課と年3回会議を開いている。

団地内には3人の民生児童委員がおり、1人約500世帯を受けもっている。高齢者に限っていえば1人が100人くらいを担当していることになるが、民生児童委

図2 大山自治会の見守りの仕組み



員からは、「団地は自治会に情報が集まるため、やりやすい」といった声があがっている。自治会が高齢者一人ひとりの情報をさまざまな方面から集めており、それを民生児童委員につなげるといった協力する仕組みができていくからだろう。

4 今後の展望

■高齢者の仕事づくり

佐藤さんに、今後取り組んでみたいことをたずねたところ、「高齢者に仕事とよろこびを与える事

業を興したいと思っています」と返ってきた。現在、大山自治会ではコミュニティビジネスとして、70人ほどが委託業務の駐車場管理や公園清掃の仕事をしている。だが、団地には高齢者が980人ほどいるため、今の仕事だけでは十分な量ではない。また、こうした仕事を自治会組織で請け負うのは限界があるため、佐藤さんは自治会長の職を退いたあと、自治会とは別にコミュニティビジネスを運営する組織を設け、自治会と連携しながら高齢者の仕事づくりに取り組みたいと考えている。

■高齢者のたまり場づくり

仕事づくりとあわせて、佐藤さんが次の展開として考えているのが、「高齢者のたまり場づくり」である。高齢者5人でグループを立ちあげたら、社協と連携したふれあいサロンとして活動を支援する仕掛けである。現在、すでに高齢者サロンに取り組んでいるグループが団地内に20か所程度ある。カラオケ、囲碁・将棋クラブ、書道クラブ、生け花教室、歌声サークル、社交ダンスクラブ、フラダ

ンスクラブ、太極拳、カラオケにあわせて踊る舞踊やマージャンクラブなど、集会所やコミュニティ会館で開かれているのだが、高齢者全体の人数に比べ不足しているため、今後もっと増やしていきたいという。高齢者の多くが、気軽に集うサロンを団地のなかで増やしていくことで、閉じこもりを防ぐことにつながる。そして、高齢者のための「創年のたまり場づくり」を大山から市全体に広めていきたいと、佐藤さんは考えている。

【大山自治会参考図書】
「命を守る東京都立川市の自治会」(佐藤良子著 廣済堂新書 2012)
「助け助けられるコミュニティ—立川市大山自治会の発明」(福留強 著 悠光堂 2011)

解説

金すること、安否確認にもつながっている。

また、大山団地では、自治会の役員を高齢者や障害者を問わず、みんなが担当する。サポートを必要とする人には、2人のサポートをつけて、その人が役目を担えるよう支援する態勢が整えられている。みんなが活動に参加できる仕組みは、援助する側、される側という垣根を低くし、ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)につながっている。

自治会加入率100% がもつ意味

1600世帯が暮らす大山団地では、自治会の加入率が100%である。近年、自治会未加入者の増加が問題となる地域もあるが、大山団地では入居時に自治会の説明をし、加入を促している。全世帯が自治会に加入することで、支え合い活動にもメリットが生まれている。その一つが自治会費の戸別集金である。各棟におかれた班長が月に1度、自治会費を直接集

日常生活でできる 見守り活動

大山団地では「向こう三軒両隣」の精神のもと、1人の人が両側の家を見守るといった形をとっている。このため、住民全員が見守る側であり、見守られる側である。見守る方法も無理がない。集合ポストでは、自分の家だけを見るのではなく、両隣のポストに郵便がたまっていないかを確認したり、家に入出入りする際に、隣の玄関周りを観察するといったことである。

また、異変に気づいたときに連絡できる場所があることも、住民の安心につながっていると思われる。大山団地には専従の事務員をおき、夜間も自治会長(佐藤さん)の携帯電話が連絡先となっている。何かあってもひとりでは対処しなくてもよい、というのは住民にとっても安心だろう。

日常生活にかかわる 企業や商店街との 協力的体制

住民同士の支え合いだけではなく、企業や団地商店街の協力を得ているのも大山団地の強みである。住民相互で見守るだけではなく、月に1度メーターの点検に来る電気・ガス・水道や、毎日配達する新聞店に異変を察知してもらう。また、商店街を利用する住民の様子がいつもと違えば事務所に連絡してもらえろという態勢は、見守る網の目は何層にも重なっていることを表す。網の目は小さければ小さいほど、こぼれ落ちるものも少ない。複数の目を入れることで、見守りの網の目を小さなも

のになっている。

いつまでも住民が 元気でいられる仕組み

大山団地では、住民がもつ力やどのように発揮するかが考えられている。近年はいかにして高齢者の働く場を増やすかというのが佐藤さんの関心事である。働くことは他人とのかかわりを生み、人の役に立っているという自信も生む。

誰にどのような力があるのか、それをどのように発揮できるのか、そうした考えをもとに大山団地ではさまざまな活動が進められてきた。こうした活動が、見守られる側になるのを遅くすることにもつながっている。

大島三丁目団地

(東京都江東区)

分譲住宅における自治会、管理組合などの横断組織による見守り

●東京都江東区大島3丁目にある大島三丁目団地では、認知症の妹を介護する姉が亡くなったあと、しばらく発見されなかった事故と、その翌年に江東区で高齢者地域見守り支援事業が始まったのをきっかけに、2008年に「大島三丁目団地管理組合高齢者見守り支援協議会」を立ちあげた。全世帯が記入する「居住者登録カード」や見守りが必要な世帯への「みまもりニュース」の配付、集会所でのサロン活動をとおして、見守り活動に積極的に取り組んでいる。

経緯

- 1970年…………… 団地が完成
- 2007年…………… 高齢者姉妹の家で死亡事故が起こる
- 2008年…………… 大島三丁目団地管理組合高齢者見守り支援協議会を立ちあげ、江東区高齢者地域見守り支援事業に立候補する
安心登録カード開始
- 2009年…………… サロン活動開始
- 2010年…………… 安心登録カードの更新を行う
- 2012年…………… 居住者登録カード開始

東京都江東区

江東区は東京都の東部に位置し、東京湾に面した区である。1947（昭和22）年に深川・城東の2区が合併し、隅田川の東に位置するという地理的な意味から江東区と名づけられた。人口は23区のなかで8番目に多く、古くからの職住近接の市街地と新たに開発された臨海地域から成り立っている。

- 人口 480,271人 (2013.1.1 現在)
- 世帯 241,052世帯 (2013.1.1 現在)
- 高齢化率 20.0% (2013.1.1 現在)



大島三丁目団地

大島三丁目団地は、1970年から入居が始まった日本住宅公団（現・都市再生機構）が設置する2棟からなる分譲団地である。駅から徒歩5分以内と好立地にあり、買いものも便利である。団地の中庭は広く、南側に中学校、西側に高校もあることから、緑が多いゆとりのある住環境となっている。

- 所在地 東京都江東区大島3-26
- 交通 都営新宿線 大島駅より徒歩5分
JR 総武線 亀戸駅より徒歩7分
- 設置主体 都市再生機構（分譲）
- 入居開始時期 1970（昭和45）年2月
- 住棟構成 総敷地面積 10,559.75㎡、住棟数2棟
（1号棟180戸、2号棟110戸）、総戸数290戸
鉄骨鉄筋コンクリート造11階建（エレベーター1号棟2基、2号棟1基）
間取り 3DK（54.81～57.71㎡）
- 入居者の状況 不明





大島三丁目団地



管理事務所



集会所

城東高校
文

文

第2大島中学校

大島六丁目団地(賃貸)



大島三丁目団地管理組合 高齢者見守り支援協議会

団地管理組合の通常総会で承認を得て、団地の5団体の代表が話し合い、5団体を母体にして協議会という形で発足。各団体の代表のほかに団地に住む有識者を加えた役員からなる。

組織の形態

「管理組合理事会」「団地を考える会」「自治会」「災害協力隊」「親睦会」の5つの団体から2～3人で役員を構成。それに団地内に住む有識者3人を加えた総勢16人の役員。管理組合の役員は1年交代なので、当初選出された役員が継続している。

おもな活動

役員会：月に1回、団地の現状について16人の役員が話し合い、情報を共有している。

みまもりニュースの発行：見守りが必要な人(103件)を個別訪問し配付(月1回)

ふれあいサロン：担当5団体のもち回り(月1回)

カラオケ大会：担当：親睦会(月1回)

協議会運営費：管理組合予算に必要経費を計上(年間10万円)

① 大島三丁目団地で取り組む 支え合い活動

■支え合い活動が生まれたきっかけ

大島三丁目団地は、1970年から入居が始まった2棟290戸からなる分譲団地である。

ここでの支え合い活動は、2007年に高齢の女性が亡くなったことがきっかけになっていく。

女性は、認知症のある妹とふたりで暮らしていた。夏のある日、姉妹の家から臭いがすると連絡が

あり、ドアポストを覗くと倒れている足が見えた。ベランダから姉妹の家に入ったところ、姉は洗濯機おき場のところで亡くなっており、認知症のある妹は呆然としていたという。その後、管理組合は苦労して妹に成年後見人を立てるところまで支援を行った。

この事故の翌年、江東区で高齢者地域見守り支援事業が始まった。この事故のあと、どうすればよかったのかと悩んでいた管理組合は、事業開始を契機に「大島三丁目団地管理組合高齢者見守り支援協議会」(以下、協議会)を立



高齢者見守り支援協議会の鹿島保男さん

■みまもりニュースの発行

ちあげ、区の事業に名乗りをあげた。
大島三丁目団地での支え合いの
取り組みについて、協議会事務局
担当の鹿島保男さんとサロン活動
をしている田村静子さんのおふた
りにお話を伺った。

鹿島さんによると、協議会では
月に1回「みまもりニュース」を
発行しているという。このニュー
スは、可能な限り手渡しで配付し、
配付対象は、自ら見守りを希望し
ている人や、見守りが必要と思わ
れる人である。ニュースはこれま
でに36号発行し、記事には今後の

高齢者地域見守り支援事業

「孤立死」や親族・地域とのかかわりをもたない「社会的孤立」状態を未然に防ぐことを目的に、2008年から江東区で地域主体による見守り体制の構築を支援する事業が始まった。区の支援は1年間で、毎年3～8の地域が手をあげている。2012年度までに事業を利用

する地域は23か所にのぼる。各地域はこれまでに、①先進的な活動団体などの視察、②セミナー開催、③支え合いマップの作成、④見守り実践、などを行っている。2011年度からは、区から江東区社会福祉協議会に事業が委託された。

高齢者地域見守り支援事業パンフレット

ご近所の絆で「見える」「気づく」「ささえられる」

高齢者地域見守り支援事業

なぜ今、地域住民による支え合いが必要か

少子高齢社会、核家族化、集合住宅の増加、プライバシーの重視などを背景に住民同士のつながりが希薄になるにつれて、地域から孤立する高齢者、孤独死、虐待といった問題が増えています。

今こそ、「困ったときはお互い様」のご近所づきあいの大切さを見直し、自分たちの地域を自分たちの手でより良くするための取り組みが必要とされています。

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会

見守り対象者を個別に定期訪問

緊急時に備え情報キットを作成・配布

地域での取り組み
始まっています

見守り・交流の
拠点整備

わたしたち「社協」が
お手伝いします

社会福祉法人
江東区社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域支援係
〒135-0016 東京都江東区東陽6-2-17 高齢者総合福祉センター2階
電話 03(3640)1200 ファクス 03(5683)1570
ホームページ <http://homepage3.nifty.com/koto-syakyu/>



みまもりニュース

予定やふれあいサロンの紹介などが掲載されている。
 ニュースを配付するのは協議会の役員全員である。担当階を決め、2人1組で配付する。
 原則、みまもりニュースは手渡しで配付するため、気になる人と直接顔合わせができ、さまざまな話をしている。ニュースを読んでもらうことはもちろん、こうして直接手渡すことで、気になる人の様子を知ることが出来る。なかには、手渡しではなくポストに入れることを希望する人もいるため、そうした人は配付用名簿に「P」の記号をつけ、ポストに届けてい



ふれあいサロンの田村静子さん

る。現在、月に1回の配付だが、回数をもう少し増やしたほうがよいといった意見も出ている。
■ふれあいサロン、特別企画、食事会、親睦会
 ふれあいサロンについて、田村さんから話を伺った。ふれあいサロンは、毎月1回、原則第4日曜日の午後1時30分から4時まで、団地1階の集会所で開かれている。運営の担当は、「管理組合理事会」「団地を考える会」「自治会」「災害協力隊」「親睦会」の5つの団体と有識者グループの持ち回りである。

図1 大島三丁目団地で支え合い活動を行う主体



ふれあいサロンの参加費は無料で、コーヒー、紅茶、緑茶、こぶ茶、ウーロン茶などが用意され、お菓子などは参加者持参だ。サロンでは、病院や病気について情報が交換されたり、古い写真を持つてくる人もいて、和やかな雰囲気で行われている。毎回、20〜30人くらいが集まるが、リピーターが多く、男性も7〜8人参加している。参加者の多くはひとりで来るが、「カレーを楽しむ会」などの特別企画

(有料)のときには夫婦で来る人も多い。

また、1年に2回、9月と3月に、ふれあいサロンの企画として懇談会を開いている。内容は、外部講師による講演会である。現在まで講師は、在宅介護支援センターや城東警察署防犯課、消防署、江東区社会福祉協議会や介護事業所の職員に担ってもらってきた。振り込め詐欺の予防法や高齢者の防災、介護に関する実践的な内容などを話してもらい、住民の学習の機会になっている。

大島三丁目団地では、ふれあいサロンの特別企画で食事会を開いている。これは、みんなでお弁当を食べるとい企画だ。こうした食事会や特別企画のときには、集会所がいっぱいになるほど人が集まる。大勢が参加するため、「この部屋を広くしたいね」という話が出るほどだ。ほかにも、第2土曜日の午後には親睦会共催の「カラオケ会」も行われる。
 「この前、ポスターを見たから、と子どもを連れて人がサロンに入ってきてくれたの。これまで参加したことなかった人が入って

きてくれるのはうれしいね」と田村さんは笑う。

協議会ではサロンの設備拡充のため、江東区の助成制度を活用して、大型テレビ、DVD、コーヒーマーカーなどの機器を改新し、活用している。

②住民登録カードを
見守りに生かす

大島三丁目団地では、見守りが必要な人をどのように把握しているのだろうか。

鹿島さんが言うには、これまで団地では2種類のカードをつくってきたという。最初のカードが「安心登録カード」である。これは、2008年に協議会が団地の全290世帯に配付したもので、対象は「65歳以上の夫婦世帯」「50歳以上の単身世帯」「障害のある人の同居世帯」「その他希望者」とし、任意の提出であった。結果、カードの提出があったのは86件で、協議会は、このカード提出者を団地の見守り対象者とした。

それから2年後に、再度、安心登録カードを配付した。なかには、前回出したので今回は出さないうという人もいたが、2回目に新規に提出した人もおり、合わせて103件となった。前回に比べてカード数が増えたのは、2年の間に高齢化が進み、住民の関心が高まったことが理由だろうと鹿島さんは考える。

■居住者登録カード

2回目の安心登録カードの配付から2年が経ち、協議会が安心登録カードの3回目更新を考えていたとき、団地内の災害協力隊でも、東日本大震災を受けて要援護者の情報を入手しておくことが話題になっていた。また、管理組合も、入居時に記入を求めている登録カードの情報が古くなって困っていたことから、3団体共通で情報収集を行うことになった。

こうして、3団体の話し合いにより生まれたのが「居住者登録カード」である。このカードは、すべての世帯に提出を求め、項目には世帯人数や家族構成、見守りを希望するか否か、災害時には手

大島三丁目団地 居住者登録カード

1・居住者 2012年 月 日

名 前	年齢	続柄	携帯電話番号	希望者は○をして下さい
ふりがな		代表者		見守り 希望する (高・障・他)
ふりがな		オ		希望する (高・障・他)
ふりがな		オ		希望する (高・障・他)
ふりがな		オ		希望する (高・障・他)
ふりがな		オ		希望する (高・障・他)
世帯人数	名	住宅区分	所有者・賃借・使用借・その他	

2・緊急時連絡先

連絡先の名前	電話番号	関係
① ② ③	自宅 携帯	

団地内 (近隣) 室名 団地 棟号 室 縦を預けてある 連絡先の詳細を話してある

記入欄不足などの場合にお使い下さい

備考

お願い

この「居住者登録カード」は、災害時や緊急対応が必要な病気、ケガなどの時に活用します。提出された「居住者登録カード」は、管理組合が厳重に保管、管理します。

①居住者様は、寝食を共にしている方、全員を記入してください。

②居住者で「見守り」や「災害時救援、介助」を希望される、高齢者、独居者、身障者の方は、該当欄を○で囲んで下さい。

③住宅区分は、留守中の室内の漏水、ガス漏れなど事故時に利用します。該当欄を○で囲む。

図2 居住者登録カード

新規 再提出 (上記、どちらかに○して下さい)

大島三丁目団地 安心登録カード

(記入対象者) ①65歳以上の夫婦世帯 ②50歳以上の単身世帯 ③障害ある方の同居世帯 ④その他希望者 (受付 年 月 日)

記入項目	記 入 欄
様号 室番号	号棟 号室 自宅電話 ()
ふりがな	男女 明・大・昭・平 年 月 日生
氏 名	携 帯 - -
ふりがな	男女 明・大・昭・平 年 月 日生
氏 名	携 帯 - -
健康状態	
障害状況	
かかりつけの医師等	医療機関名 () 電 話 () 医 師 名
緊急連絡先①	ふりがな 本人との関係 氏 名 電 話 自宅 () 携 帯 - -
緊急連絡先②	ふりがな 本人との関係 氏 名 電 話 自宅 () 携 帯 - -
当団地内連絡先	ふりがな 棟 号室 氏 名 電 話 自宅 () キーを預けてある 携 帯 - - 連絡先を知っている
備 考	(上記に書ききれなかった場合等にご記入ください)

お願いとお知らせ

○この安心カードの記載・提出はあくまで任意です。

○安心カード提出後に変更が生じた場合には、その旨役員等にお知らせ下さい。

○このカードは総扱いとし、支援協議会が責任を持って保管しますが、緊急の場合消防署、大島介護支援センター、所轄の民生委員等関係機関に提示することがあります。

○このカードに関する連絡先は、大島三丁目団地高齢者見守り支援協議会事務局 電話 03-3685-7665です。

図3 安心登録カード

助けが必要か否か、といった内容を含んでいる。

鹿島さんによれば、こうした情報を集める際、問題になるのが「プライバシーの問題」だという。居住者登録カードの保管、管理について3団体に話し合った結果、管理組合が保管することとなった。

現在、団地内の290世帯のうち、実際に人が住んでいるのは270世帯であり、このうち223世帯から居住者登録カードの提出があった。回収率は82.5%である。だが、提出はないが、協議会が把握している気になる人が2人いた。この2人のうち1人は認知症で、もう1人は98歳と高齢のともにひとり暮らしである。協議会では、状況を事前に把握していたため、この2人の登録は協議会が行うことにした。225世帯の居住者登録カードのうち、ひとり暮らしは64人(28%)で、内訳は男性16人、女性48人である。また、75歳以上の人がいる世帯は70戸ほどになるという。

■集めた情報を「集約表」にする

協議会では、当初、この新しい居住者登録カードに情報を一本化しようとしたが、安心登録カードの提出はあったが、居住者登録カードは提出しないといった住民もいたため、2つのカードを併用して団地内の「居住者名簿集約表」を作成した。居住者名簿集約表は、プライバシー保護や情報の取りあつかいに配慮して、記号化している。たとえば「網掛け1」は、「男性・独身世帯」、「□」「×」は、前回も今回も登録している、といった具合である。ほかにも薄く網がかかっている欄は、鍵を預けていることを示し、「2※」は、2人とも75歳以上を、「3※」は、3人世帯で75歳以上の人がいる、もしくは若夫婦に高齢者が1人いることをあらわしている。

協議会の役員が問題を発見したり、近隣から連絡があったときには、その家の人がどういった状況かは、居住者名簿集約表を見れば概略をつかむことができる。実際に関係者に連絡する際には、居住者登録カードや安心登録カードを

見ればわかるようになっていて、2012年10月に発生したひとり暮らしの女性の死亡発見時には、近親者への連絡にたいへん役立ったという。

③今後の課題

鹿島さんと田村さんに、今後の大島三丁目団地の支え合い活動の課題についてたずねたところ、3つの点があげられた。

■鍵の預かりの問題

まず一つ目は、鍵をどこで預かるか、という問題である。家の中で事故があったときには鍵を開けて入ることになる。どこかで鍵を預かっておけば、鍵を壊したり、高い費用で開けてもらう必要はないのだが、では誰が鍵を預かるか、というのが問題だという。団地住民が、互いに鍵を預け合うというのも一つの方法だが、協議会では、管理組合の事務所に鍵を預けられないかと考えている。管理組合の事務所には職員が常駐しているが、現在の管理契約のなかに

はそうした内容は含まれていないので、団地の管理組合理事会と協議していく必要があると思っています。

■多くの住民を巻き込みたい

2つめの課題として、田村さんは、「住民の参加」をあげた。「団地のなかには協議会の活動に興味をもっている人や、ボランティアができる人、資格をもっている人などさまざまな人がいるんです。そういう人を積極的に協議会の活動に取り込んでいきたいです」と話す田村さん。

3つめの課題は「見守られ上手」な人を増やすPRの強化だ。これらの取り組みを通じて、今後も活動していきたいという。また、大島三丁目団地では、管理組合役員が1年交代であるため、協議会の取り組みが徐々にわかってきたところで交代になってしまいうのがとても残念だとも語ってくれた。継続的にかかわる人を増やしていくことが今後の課題だ。

緊急時を視野に入れた 取り組み

大島三丁目団地では、管理組合だけではなく5つの団体から構成された高齢者見守り支援協議会を形成することで、安定した見守りができるようにしている。協議会の活動は、2つの視点から行われている。一つは、月に1回開くふれあいサロンやみまもりニュースの発行・直接配付といった、ふだんの暮らしを見守る支援である。安心登録カードや居住者登録カードから見守ってほしい人、見守りが必要だと思われる人を把握し、サロン活動やニュースの配付時に意識的なかかわりが行われている。

二つ目の視点は、何かがあったときを視野に入れた取り組みである。「居住者登録カード」には、緊急時の連絡先を記す欄がある。また協議会では鍵の預かりについて話し合いが行われている。見守りをしていても、自宅で具合が悪くなったり、誰にも気づかれずに亡くなることを防ぐことはできな

い。いざというときに、どうやって部屋に入るのか、誰に連絡をとればよいのか、といったことを視野に入れて活動が行われている。

緊急時の鍵の 管理の課題

大島三丁目団地はURの分譲住宅団地であり、団地内に管理組合の事務所がある。団地住民からも認められた場所であり、誰もが利用できる。

現在、協議会では、鍵の預かりについて議論が行われている。近くの人に鍵を預かってもらう、という近所つき合いができる人は問題にはならないが、全世帯がそのようにできるわけではない。鍵を管理事務所で預かることや、いざというときに鍵を使って部屋に入ることについては、今後、管理組合やURとの話し合いが必要になる。管理組合には建物を管理する機能はあるが、こうした見守り活動で発生する問題に対し、URとともにどのように考え、取り組んでいけるのか。これからの課題であらう。

今後の見守りの 活動の担い手

現在、協議会の役員が月に1回みまもりニュースの戸別配付を行っている。顔を合わせ、様子を知ることが目的であるから、直接配付することに意味がある。だが一方で、見守ることが目的であるならば、もう少し回数を増やしたらどうか、といった意見も出ている。

しかし、配付回数を増やすことは、すなわち協議会役員の負担増につながる。

今後ますます、見守りが必要な住民は増え、見守る側の高齢化も進む。現在、協議会役員が団地住民を見守る形になっているが、今後は団地周辺の自治会や、地域包括支援センターなどの公的機関との連携が求められる。住民相互で見守っていかなければ、見守りは続かないだろう。高齢化が進む団地で、見守りを続け、支え合っていくために、どのような仕組みを築けばよいのか、見守りの担い手を広げる仕組みが必要である。



公田町団地

(神奈川県横浜市栄区)

- 団地住民によるNPO法人「お互いさまねっと公田町^{くでんちやう}団地」は、団地内で空き店舗となったスペースを借りて活動拠点とし、食堂などのサロン活動や見守り支援活動を行っている。見守り支援員による身近な住民の異変をキャッチする活動とあわせて、住戸内での異変をセンサーでキャッチするハードシステムを設置。NPO法人が、栄区や地域ケアプラザと連携し、支援が必要な人を適切な対応へとつなげている。

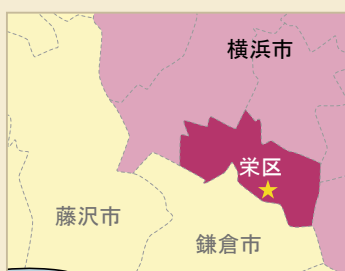
団地住民が立ちあげた NPO 法人の拠点を 生かした多彩な活動

経緯

- 1996年 …… 団地内のスーパーが撤退。跡地にコンビニエンスストアが進出
- 2007年 …… コンビニエンスストアが閉店
団地内で孤立死が年間2～3件発生
- 2007年7月 …… 栄区が公田町団地を「孤立死防止モデル地域」に指定
- 2007年8月 …… 区が団地住民を対象とした「タウンミーティング」を開催
- 2008年6月 …… 区とケアプラザ、団地住民が協働して「孤立死予防検討会」を発足
- 2008年10月 …… 団地住民が自発的に「あおぞら市」を開始
- 2009年2月 …… 区と都市再生機構と住民が「栄区公田町団地安心住空間創出協議会」を発足
- 2009年9月 …… NPO法人「お互いさまネット公田町団地」を設立
- 2009年度 …… 国土交通省の「高齢者居住安定化モデル事業（都市再生機構事業）」に採択され、住戸内での動きをセンサーで感知するハードシステムを設置

横浜市栄区

- 人口 123,748人 (2013.3.1 現在)
- 世帯 50,884世帯 (2013.3.1 現在)
- 高齢化率 25.1% (2012.1.1 現在)

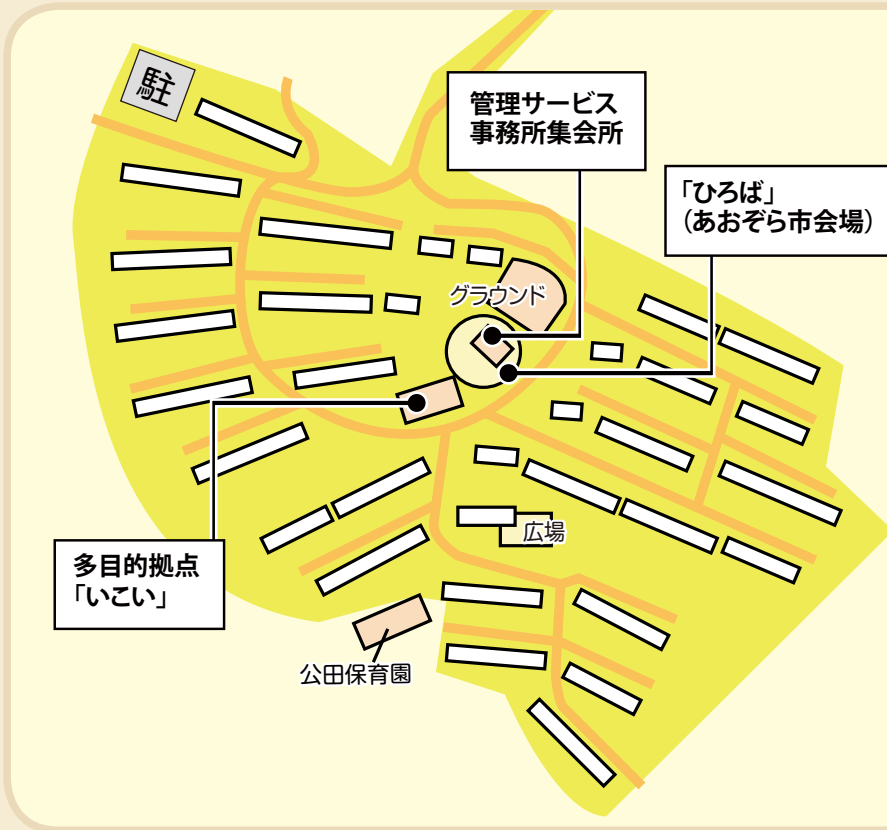


公田町団地

1964年に入居を開始した日本住宅公団(現・都市再生機構)の賃貸住宅団地。丘陵地頂上付近に造成されたことから、団地にアクセスする道路、団地内の道路いずれもかなりの勾配。最寄駅のJR大船駅からは路線バスで15分。団地内にバス停がある。

- 所在地 神奈川県横浜市栄区公田町
- 交通 JR 東海道本線 大船駅よりバスで15分
- 設置主体 都市再生機構 (賃貸)
- 入居開始時期 1964年4月
- 住棟構成 住棟数 33棟
総戸数 1,160戸
階段室型中層フラット棟 26棟 (5階建て)
ボックス型ポイントハウス 7棟 (5階建て)
- 入居者の状況 入居世帯数: 約 1,100世帯
高齢化率: 約 40%





①商店の撤退から住民による「あおぞら市」開催へ

団地居住者の高齢化が進むなか、団地内にあった生鮮食料品を販売するスーパーが、売りあげ不振により1996年に撤退した。店舗跡地に出店したコンビニエンスストアも10年間は営業したが、2007年には閉店してしまい、団地住民の買いものの利便性が著しく低下することとなった。その頃、団地内では、1年に2〜3人の孤立死が発生するようになり、団地自治会としても対応を迫られていた。

2007年7月に横浜市栄区は、公田町団地を「孤立死防止モデル地域」に指定し、住民とともに対策を考えることをねらいとしたタウンミーティングを8月中旬に5回開催した。タウンミーティングでは、参加した住民から335件にも及ぶ課題が出されたが、そのなかでも一番困っていることは何かを検討したところ、「団地にお店がないこと」「買いものが不便なこと」があげられた。

「それじゃあ、私たちがやっちゃ

おう！というこで、あおぞら市を始めることになったのです」と当時について話すのは、現・NPO法人「お互いさまねっと公田町団地」(以下、お互いさまねっと)専務理事の有友フユミさんだ。「毎週火曜日に食料品や日用品などを自分たちで買い出しに行つて、空き店舗になっている建物の軒下に



安売り情報を見て、スーパーへ買い出しに



毎週火曜日の10時半から始まる「あおぞら市」はいつも大盛況

並べて売りました」。あおぞら市は盛況で、10時半くらいから始めて午後2時には完売するのだという。

② NPO 法人の 立ちあげと地域活動

■活動拠点

「お互いさまねっと いこい」

あおぞら市を開催することで、いつも買いに来る人がみえないと、「どうかしたのかしら」ということになり、見守りの場所としても機能するようになった。それをきっかけに、あおぞら市を開催している隣の広場に机を並べてお茶を出し、買いものに来た住民たちが交流できる場をつくった。このあおぞら市と交流の場づくりが、その後のお互いさまねっととして行うようになるさまざまな活動のスタートとなっている。

活動を続けるなかで、活動の拠点となる場所が必要になり、空き店舗となっているスペースを借りることができないかと都市再生機構（以下、UR）に相談したところ、自治会では無理だが、NPO法人であれば貸すことができると言われた。「みんなできると言われた。2010年3月26日に「お互いさまねっと いこい」（以下、いこい）という名称で活動拠点をオープンした。

NPO 法人 お互いさまねっと公田町団地

公田町団地住民による NPO 法人。食堂などのサロン活動や見守り支援活動を行っている。食堂は独立採算制で、年間 10 万円の黒字。6 人のスタッフは有償で働いており、ほかのスタッフは、弁当代だけの無償ボランティアだが、弁当代だけで年間 200 万円の支出になる。そのほかの収益は、会費、あおぞら市（年 100 万円）、自動販売機（年 40～50 万円）、イベント 1 回 2～3 万円、そのほかは部屋貸しなどの収入がある。正会員と賛助会員により構成しており、正会員は総会に出席できる。2012 年 11 月現在で、正会員 99 人、賛助会員 98 人である。

設立 2009 年 9 月
事務所 横浜市栄区公田町 740 番地 公田町団地 1-1
代表者 大野省治

電話：045-392-7556 FAX：045-896-2816
家賃：113,150 円（月額）
会費：正会員…入会金 1,000 円・年会費 2,000 円
賛助会員…年会費のみ個人 2,000 円（1 口）
団体 10,000 円（1 口）

おもな活動
見守り安心センター、安心サポート、交流サロンいこい（あおぞら市・介護予防講座・ミニ食堂など）

ろ、自治会では無理だが、NPO 法人であれば貸すことができると言われた。「みんなできると言われた。2010年3月26日に「お互いさまねっと いこい」ということとなり、2008 年 10 月頃から NPO 法人設立の準備を始めて、2009 年 9 月には認可を受けることができました。問題意識をもった人が集まっていたので、意見の一致をとりやすく、早く進められたのだと思います」と有友さんは話す。NPO 法人の

認定を受けてからすぐに、国土交通省からの助成金により改装工事を行い、2010 年 3 月 26 日に「お互いさまねっと いこい」（以下、いこい）という名称で活動拠点をオープンした。「団地住民は 2000 人いますが、今のところ正会員、賛助会員あわせて 200 人程度。半数くらいが会員になってくれると、自主財源が増えて助かるのですが」と



NPO法人お互いさまねっと公田町団地 専務理事
有友フユミさん (66歳)

34年前にこの団地に引っ越してきて、子育てグループ、青少年指導員、自治会副会長、民生児童委員など、地域コミュニティにさまざまな形でかかわってきた。

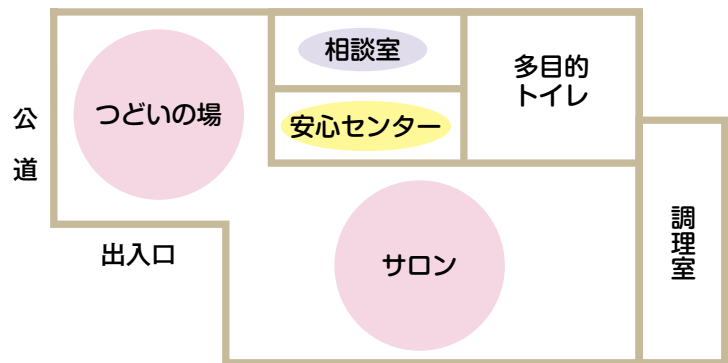
2007年のタウンミーティング、2008年におおぞら市を始めた当初から活動を担い、NPO法人設立の中心的なメンバーの一人。

「毎日、朝から夕方まで一日中、お互いさまねっとの活動をしています。無償なのですがしんどいと思ったことはありません。仲間と一緒に活動することが楽しいし、みんなの笑顔をみるのがよろこびとなっています。私の活動を見守り、支えてくれている主人には感謝しています」と有友さん。



お互いさまねっと公田町団地の活動拠点「いこい」

図1 いこい平面図



有友さんは話す。

■「つどいの場」を活用した
サロン活動の展開

活動拠点いこいのできたことにより、毎週火曜日のおおぞら市の活動に加えて、食堂の営業を開始した。これは、住民が気軽に集う場を設け、住民同士の交流を図るとともに、気になる人の日常的な見守りの場としての役割をねらいとしている。食堂は、月、水、木、金、土曜日の5日間営業で、日替わり定食(400円)、カレー、チャーハン、うどん(各300円)、いなり寿司(1個50円)などを出している。毎日のように食べに来たり、午前と午後の1日2回利用する人もいたり、1日に60〜70人の人が利用している。いこいのなかには、お米、洗剤、トイレトーパーパー、しょう油、インスタント食品などを常備しているので、買いものだけに来る人もいる。お米やしょう油など重たくて持って帰れないときには、スタッフが家まで届けることもあるという。

毎週火曜日の朝7時30分からは



大勢の人で賑わう食堂。店内には雑貨も豊富

おいしいと評判の食事メニュー

モーニングも行っている。1回に15食ほど用意しており、コーヒースト、サラダ、スープをつけて400円。デザートがつくときもある。ポリウムがあるうえに、コーヒーストは豆から焙煎して淹れたり、パンはホームベーカリーを使ってモーニング用に焼いたり、最初はプレートのトーストだけだったが、最近はお豆腐パンも焼くようになり、今度はお豆腐パンに挑戦しようと、現在試食会を行うなどして試作中だ。

■男性向けのプログラム

6月から9月までは、第3土曜日の午後5時半〜8時頃まで、ビアガーデンを行っている。日頃閉じこもりがちな人にも出てきてもらい、ビールを飲みながら顔見知りをつくってもらうことをねらいとしている。いこいの建物の外にテーブルを並べて、ビール、酎ハイ、日本酒などを提供。また、建物内ではカラオケができるようになっているので、ビールを飲めない人たちにも人気だ。1回のビアガーデンに100人くらいの人が集まっている。

そのほかに、男性で家に閉じこもりがちな人に、家の外に出てきてほしいと考えて、脳トレ麻雀を毎週木曜日の午後1時〜4時に行っている。毎回16人あまりの参加があり、その半分以上が男性である。4卓を囲み、見ているだけの人もいる。脳トレ麻雀の参加費は、お互いさまねつとの会員が100円、非会員は200円となっているので、「それじゃあ、会員になる」という人もいる。

③見守り支援活動

■見守り支援員の活動を補完する「安心センサー」の設置

お互いさまねつとでは、団地住民に担ってもらう役割として「見守り支援員」をつくっている。1号棟〜33号棟で民生児童委員が4人いるが、それにプラスして8人、合計12人が見守り支援員として活動している。見守り支援員の団地での平均居住年数は28・4年と長く、団地の住民のことをよく知っており、団地の住民からもよ

く知られている人であることから、顔の見える関係のなかでの支援を担っている。気になる人を通りすがりで見かけたら挨拶や声をかけ、様子の変化に気がついたら、いこいのスタッフに連絡する。また、「夜になっても灯りがつかない部屋はないか」「洗濯ものが干されたままになっていないか」「新聞や郵便がたまっていないか」など、住戸の外から目でみて確認できる異変をキャッチしている。

さらに、見守り支援員の活動を補完するものとして、ひとり暮らしの高齢者を対象に、住戸内への「安心センサー」の設置を行っている。これは、国土交通省の「高齢者居住安定化モデル事業」の助成をURの研究所が受けて、その実施対象団地として公田町団地が選ばれて設置したものである。住戸に設置したセンサーにより感知した人の動きのデータが、いこい内のパソコンに送られて、お互いさまねつとのスタッフが確認できるようにになっている。昼間の時間帯であるのに何時間も住戸内で人の動きが感知されていないことがわかると、異変が起こっている可能

KEY PERSON



横浜市桂台地域ケアプラザ 所長

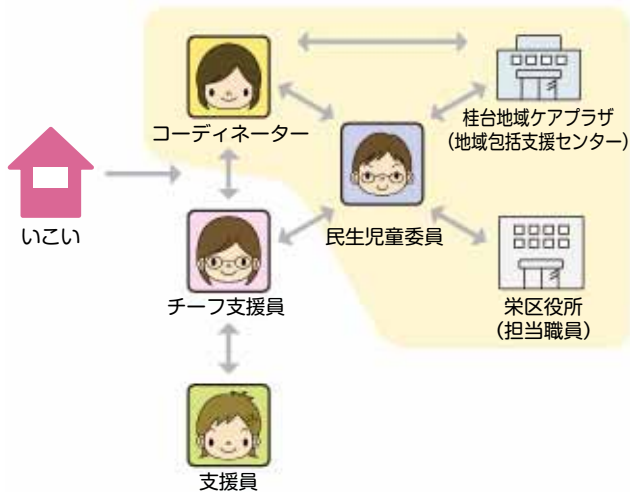
石塚淳さん (47歳)

(受託法人 社会福祉法人 訪問の家)

桂台地域ケアプラザ所長の石塚さんは、栄区が公田町団地を「孤立死予防モデル事業」として位置づけたことを受けて、高齢化し、孤立化が進む団地住民の相談や見守り支援が必要であると考えて、タウンミーティングの頃から活動に深くかかわってきた。さらに、タウンミーティングで出された課題をもとに始めた「あおぞら市場」の活動からNPO法人の立ちあげにおいても重要な役割を担ってきた。

「見守り活動は、顔見知りを増やす活動」と石塚さん。あおぞら市やNPO法人立ちあげの支援は、一見、地域ケアプラザの福祉・保健活動と関係ないように思える。しかし、このような活動を支援し、住民の交流の場をつくるのが、住民の見守りや支援ニーズの発見につながっており、地域ケアプラザとしての相談や支援機能との円滑な連携につながっている。

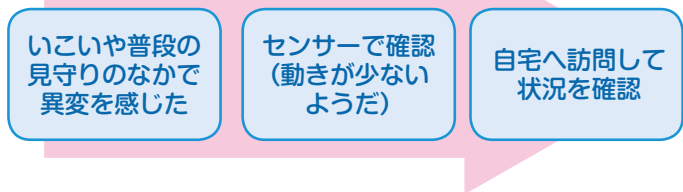
図2 見守り支援活動のしくみ



性があるので、スタッフが電話や直接訪問して安否を確認している。

■安心センサーを活用して 助けることができた事例

いこい内のパソコンで、安心センサーを設置している住戸から送られてくる人の動きに関するデータを確認できるのは、NPO専務理事の佐藤保司さんと有友さんの二人に限られており、朝、いこいに来たときと、夕方帰るときに1日2回は、必ず確認するようにし



安心センサーの動きをパソコンでチェックする佐藤さんと有友さん



2週間に1回の見守り支援員の会議。この日は、区と地域ケアプラザも参加する拡大版

ている。もし、12時間以上住戸内での人の動きが感知されない場合には、パソコン上に赤いランプがつくので、直接電話をかけるか、自宅まで訪問をしてインターホンを声で安否を確認する。

安心センサーにより助けることができた事例を紹介する。その人はひとり暮らしで、もともと気にかけている人だったが、ある日パソコンを確認すると赤ランプがついていて12時間動いていないことがわかった。すぐにその人の自宅に駆けつけたが、玄関には鍵がかかっていてなかには入れない。声をかけても呼び鈴を押しても反応がないので、ベランダ側のカーテンの間から覗いてみると、家の

なかで倒れているのがみえた。急いで警察と救急車を呼び、警察の立ち会いのもと、救急隊が玄関の鍵を壊して救出し、救急車で病院に運び、一命をとりとめることができた。

④区と

「地域ケアプラザ」との連携

横浜では、各区の高齢者支援課にケースワーカーを配置し、地域ケアプラザと協力する体制をとっている。また、各地域に地域ケアプラザを設置している。

地域ケアプラザは、地域住民の福祉・保健の身近な相談窓口であるとともに、地域住民による福祉・保健活動を支援する役割を担う機関である。横浜市が独自に設置している施設で、概ね中学校区に1か所配置している。

公田町団地を対象エリアとしているのは、団地から少し離れたところにある「桂台地域ケアプラザ」である。所長の石塚淳さんは、NPO法人を立ちあげるときから一緒にかかわっており、お互いさまねつとの監事にもなっているた

め、お互いさまねつとの日常的な活動において、密接な連携と協力関係を保っている。

たとえば、いこいででの活動に参加していた、あるひとり暮らしの高齢者が、閉館間際になって熱があることがわかり、このまま家に帰すのは心配ということになった。役所は時間的には業務が終了していたので、桂台地域ケアプラザに連絡したところ、看護師がすぐにいこいに飛んできて、「これは病院に連れて行ったほうがいい」と対応してくれた。

また、地域ケアプラザのケアマネジャーが、この団地の住民を何人も担当しており、団地に1日2〜3回も来ることもある。そんなときには必ずいこいに立ち寄ってくれるので、心配な人、気になる人についての相談や情報交換を日常的に行うことができている。

⑤スタッフの高齢化と活動の継承者が課題

現在、専務理事を務めている佐藤さん、有友さんのふたりとも66歳で、ほかのスタッフも高齢の人

が多くなっている。今はまだ、自分たちで活動を継続することができていますが、今後、さらに見守りや支援のニーズが高くなっていくなかで、この活動を担っていく次の世代の後継者をつくっていくことが一番の課題となっている。

そうは言っても、30歳代、40歳代の若い人は少ないうえに、活動に参加してくれる状況にはない。そこで今は、定年退職したばかりの人に声をかけて活動に参加してもらおうようにしている。有友さんは、「もうすぐ定年になりそうなのは、私が参加しているソフトボールの仲間や子育てのときの仲間などに声をかけて、1人でも2人でも参加してもらおうようにしている」と話す。

今後は認知症などへの対応や、個々の住民の状態に応じてきめ細かな見守りが求められる。公的な支援につながる手前で、どこまで支援の手を差しのべるかが課題になってくる。

解説

住民の力を結集することとなった。NPO法人を設立し、活動拠点を借りて、買いものの支援、交流の場づくり、見守り支援などの活動をわずか5年ほどの短期間で展開していったといえる。集合住宅団地特有の不利な条件の存在が原動力となり、短期間での活動の展開につながる可能性を示している。

住民主体を尊重した自治体やURによるバックアップの存在

「買いものが不便」という課題をきっかけとした交流の場と見守り支援

丘陵地に開発されて急な坂が多い団地で高齢化が進み、団地内に唯一あった店舗が閉店したことが、この公田町団地における住民支え合い活動がはじまる大きなきっかけとなっている。団地の高齢住民が日常生活を送るうえで、食料品や日用品を買うことに不便を生じるようになったことが、「なんとかしなければ」という問題意識をもつ

「孤立死防止モデル地域の指定」「安心住空間創出協議会の発足」や国土交通省の助成によりURが実施した「高齢者居住安定化モデル事業」などが、短期間の間にあいっいで行われたことが、住民の主体的な支え合い活動を展開するうえで強力なバックアップとなっている。公的な支援が入ることによって、団地の見守りや支え合いが、公共主導で行われたとしたら、事業や助成が終わると活動の継続も難しくなることが考えられる。公田町団地においては、住民の主体的な活動が尊重され、その活動の継続

をバックアップする形で、公的な支援が機能した点が重要なポイントといえる。たとえば、住戸に設置した「安心センサー」についても、それだけに頼った住民見守りを進めるのではなく、サロン活動や見守り支援員による日常的な見守り活動をメインとして位置づけ、それを補完する役割として「安心センサー」を位置づけている。

「地域ケアプラザ」との協働関係

地域ケアプラザが、福祉・保健活動の相談窓口や住民活動支援という本来の役割だけでなく、お互いさまねつとの取り組む支え合い活動に寄り添い、その理念や方向性を共有しながら活動している。そのことが、お互いさまねつとにとっても、地域ケアプラザにとってもプラスに働いている。

地域ケアプラザは、中学校区を活動対象エリアとしているので、公田町団地だけが対象というわけではない。しかし、公田町団地には、支援を必要とする人が集積していることから、地域ケアプラザが支

援の対象としてターゲットに絞りやすかったと考えられる。集合住宅団地の高齢化が深刻であるという不利な面がある一方で、公的な機関からの支援が受けやすいという有利な面もあると考えられる。

課題は支援者の高齢化、後継者問題

集合住宅団地の支え合いにおける共通する課題かもしれないが、支え合いを担っている住民自身の高齢化が進むのに対して、若い世代の活動への参加が進まない点があげられる。公田町団地において、お互いさまねつとの会員になっているのは、全住民の1割程度にすぎない。高齢者は、サロンなどを利用するうえでの特典があるために会員になっている人がいるが、若い世代は活動自体にも参加せず、活動の担い手にもなっていない状況にある。今後、どのように若い世代に働きかけ、活動の後継者をつくっていくかが問われている。

草加松原団地

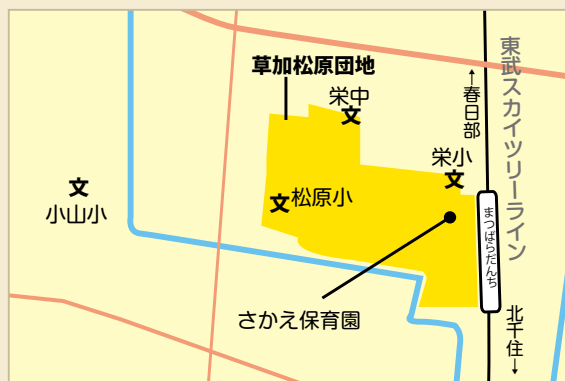
(埼玉県草加市)

- 「東洋一のマンモス団地」といわれた埼玉県草加市「草加松原団地」。建物の老朽化などに伴い、2005年から建て替え工事が行われ、まちの様子も徐々に変わり始めている。すべての建て替えは、2020年頃に完成する計画だ。高齢化率が40%を超えるこの団地で、今、高齢者をみんなで支え合う、そんな温かい地域づくりが進められている。

建て替えをきっかけに 自治会、NPO法人 ボランティア団体による 支え合い

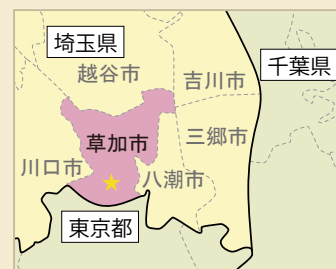
経緯

- 2002年 …………… 団地の建て替え事業に先立ち、自治会を母体にして「草加松原団地の建て替えを考える会」を結成
- 2004年 …………… 「建て替えを考える会」のなかに「まちづくり部会」発足
- 2005年 …………… 松原団地A地区建て替え着工
松原団地で13人の孤立死が発見される「野ばら会」がふれあい喫茶「お休み処」開設
- 2008年 …………… 松原団地A地区新北側入居開始（工事4年間）
- 2010年 …………… 「松原団地住民ニーズアンケート調査（図1）」実施
（実施主体：松原団地自治会、松原・草加東部地域包括支援センター、松原地区民生委員・児童委員協議会、松原地区社会福祉協議会）
- 2011年 …………… 「松原団地見守りネットワーク」設立
- 2012年3月 …… A地区新南側入居開始（工事3年間）
A地区13棟完成。建て替え終了地区・棟を「コンフォール松原」に改称
4月 …… 「見守りネットワーク」広報紙配付
7月 …… 「見守りネットワーク」がNPO法人化



草加市

埼玉県南東部に位置し、南側は東京都足立区と接するため、東京へ通勤・通学する市民が多い。草加松原団地、草加煎餅で知られる。



- 人口 243,795人 (2013.3.1 現在)
- 世帯 107,287世帯 (2013.3.1 現在)
- 高齢化率 19.6% (2012.1.1 現在)

草加松原団地

完成当時、「東洋一のマンモス団地」として全国的に注目され、高い評価を受けた。1962年に松原団地駅が開設され、団地内には、保育園、小・中学校、市役所サービスセンター、郵便局、商店街などが次々と建てられた。現在は建て替えのため、全地区が入居停止。

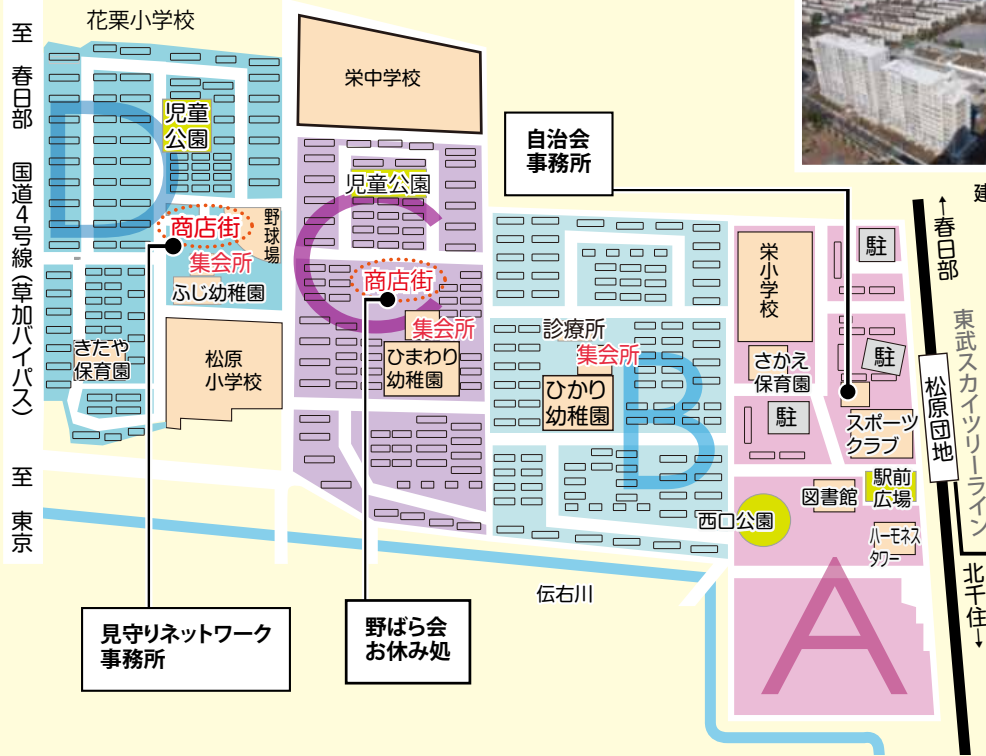
- 所在地 埼玉県草加市松原
- 交通 東武スカイツリーライン 松原団地駅よりすぐ
- 設置主体 都市再生機構（賃貸）
- 入居開始時期 1962年12月
- 住棟構成 敷地面積 600,000㎡
<建て替え前> 住棟数 324棟、総戸数 5,926戸
階段室型 230棟（4階建て）、テラス棟 94棟（2階建て）
<建て替え後> 住棟数 180棟
片廊下型 13棟（8階～14階建て）、階段室型（4階）112棟、テラス棟（2階）55棟
- 入居者の状況 入居世帯数：5,000世帯強
高齢化率：40%



旧草加松原団地



建て替え後の草加松原団地



① 建て替え、高齢化、孤立死

■ 孤立死と個人情報保護の狭間

草加松原団地の高齢化率は市平均の2倍を越え、ひとり暮らし高齢者世帯も数多く存在している。そのようななか、2005年の1年間に13人がひっそりと亡くなった。大半が高齢者の孤立死だった。

自治会長の安田昌晃さんは、「数十年前から高齢化の問題を意識していました。自治会としては、入居者の年齢や世帯などの情報を把握して、高齢化の問題の解決策を見出したかったです」と話す。しかし、都市再生機構（以下、UR）から入居者のプライバシーにかかわる情報を提供してもらうことは難しく、もどかしい状況が続いたという。

■ 「自治会でなんとかしなければ」

老朽化による団地建て替え計画に伴って、自治会では「建て替えを考える会」を発足させ、その会のなかに「まちづくり部会」を設置した。「建て替えを考える会」

では、建て替え団地の「間取りはこうしてほしい」「LDKの住戸数を増やしてほしい」など、URに対する交渉ごとを協議してきた。また、「まちづくり部会」では、「こういう集会所がほしい」という話し合いや、団地内の緑を守るリーフレット「松原団地快適さんぽみち」の作成などを行ってきた。「建て替えに伴うまちづくりの方向性がおおよそ見えてきた段階

図1 日常生活での困りごと（2010年「住民ニーズアンケート調査」より）

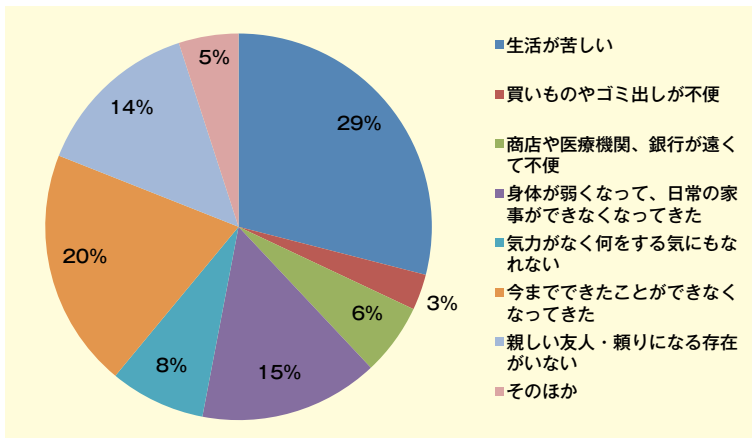
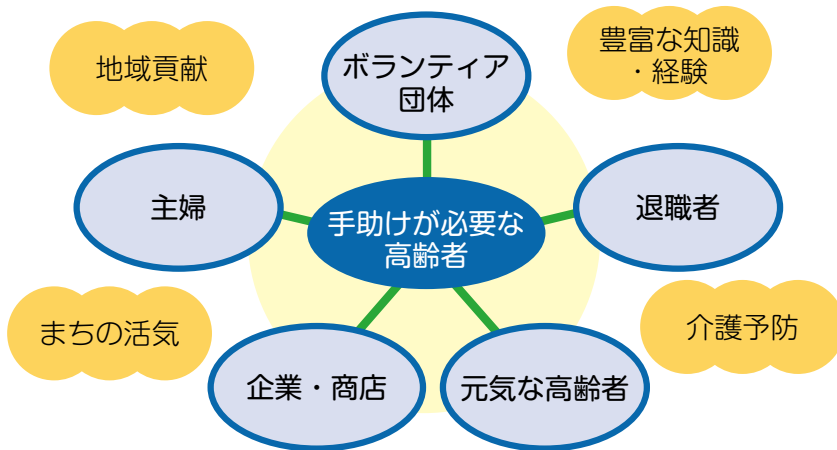


図2 見守りネットワーク イメージ図



建て替えの終了したA地区。この建物の1階に自治会事務所がある

で、『まちづくり部会』での議論を『見守り』に絞っていくことになりました」と話す自治会副会長の中川正幸さん。孤立死をどのように防止するか。見守りをどのように組織化するのか。「自治会でなんとかしなければ」という状況になった(図1)。その後、草加市から、業務委託をするにはNPO法人のほうがよいとの要請があったこと、非自治会員も見守り対象にするために、2011年、自治会から独立し、団地住民同士で高齢者を支えていく「松原団地見守りネットワーク」(以下、見守りネットワーク)が誕生した。

② NPO法人

松原団地見守りネットワーク

D地区商店街に見守りネットワークの事務所を設置し、月曜日、水曜日、金曜日の12時～15時にオープンすることになった。

見守りネットワークの目的は「地域ぐるみの支え合い」。団地内の誰もが気を配り合い、声をかけ合いながら、困ったときには助け合うという、地域福祉の構築をめ

NPO法人松原団地見守りネットワーク

草加市、都市再生機構、松原・草加東部地域包括支援センター、松原地区社会福祉協議会、松原地区民生委員・児童委員協議会、松原団地自治会と連携しながら、団地住民の「孤独死対策活動」や「ふれあいの場支援活動」「支え合いボランティア活動」を展開。

理事長 布施 郡二

草加市松原 4-4-7

TEL 048-933-9500 FAX 048-933-9355

2011年4月 「松原団地見守りネットワーク」設立

2011年10月 事務所開設

2012年4月 「見守りネットワーク」広報紙配付(草加市からの委託)を兼ねた見守り活動開始

2012年7月 NPO法人格を取得

開所日 月・水・金曜の12時～15時

スタッフ 9人

利用会員登録数 143人、活動会員登録数 76人、賛助会員数 24人
チケット利用数 183枚、利用した会員数 28人、活動した会員数 13人(2012年10月現在)

ざしている(図2)。

その事業の一つが、困りごとをサポートするサービス。サポートを必要とする利用会員と、サポートする活動会員、そして利用会員と活動会員のマッチングを行う見守りネットワークによって成り立っている。

■「見守りネットワーク」の仕組み

利用会員と活動会員は、年間

500円の登録料を支払う。さらに利用会員は、1時間のサポートを受けることができる500円のチケットを事前に購入する。サポートが必要なおきに見守りネットワークに連絡をすると、見守りネットワークがニーズの内容をみて活動会員を指名し、活動会員がサポートを行う。活動会員は、1か月ごとに、活動報告書と利用会員から受け取ったチケットを見守



松原団地見守りネットワーク事務所

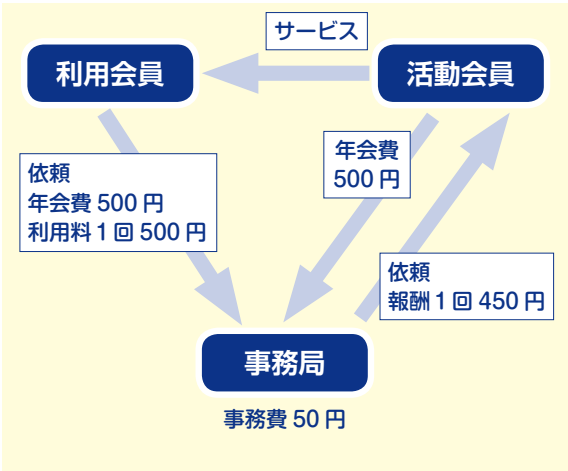


図3 見守りネットワークの仕組み



見守りネットワーク 活動会員向けチラシ (上) と 利用会員向けチラシ (下)

りネットワークに提出し、1チケットにつき450円の報酬を受け取る。差額50円は見守りネットワークの運営費に充てられるという仕組みだ(図3)。

「この人には、この活動会員」という工夫

利用会員からの依頼は、買いものや掃除、家具の移動、草むしり、

通院の付き添いなどさまざま。

見守りネットワーク事務局員(コーディネーター)の山田敏子さんは、「利用会員がどういう人で、何を望んでいるのか、まずよく聞きます」と話す。利用会員の気持ちをくみつつ、過剰なサポートにならないように、利用会員に合わせたサポートができる人を活動会員からマッチングする作業がとてみたいせつだという。

てきてくれるのは、利用会員にとっては楽しみなのです」と理事長の布施郡二さんは話す。

電話と訪問で安否確認

見守りネットワークでは、活動会員が月3回の電話と月1回の訪問を行う安否確認電話サービスも行っている。電話は1回5分×3回、訪問は15分×1回で、1か月1チケットだ。利用会員の多くは訪問を楽しみに待っていて、訪問を15分で切り上げることができるのは熟練の活動会員くらいだ。

広報紙のポスティングで安否確認

事務所には、定期的に草加市広報紙(月2回)と、社協だより(年4回)が数千部運び込まれる。それを、活動会員8~9人が手分けして団地を回り、各戸の郵便ポストに入れていく。

これは、見守りネットワークの活動の一つで、広報紙等の各戸配付を通じて住民の異変をキャッチする活動だ。広報紙を配付しながら、郵便ポストに郵便がたまっている、不在か転居か確認できない、

KEY PERSON



松原団地自治会 会長
安田昌晃さん (58 歳)

安田さんは1980年頃に松原団地に入居。10年ほど前に「建て替えを考える会」に入会してから自治会役員になった。鉄道関係の仕事をしている。4日に1回は24時間勤務があり、泊まりのとき以外は、夜勤明けの日でも自治会を中心に地域の活動をしている日々。「自治会事務所には私の勤務表が貼ってあるんですよ」

副会長 中川正幸さん (64 歳)

中川さんは1989年に入居。1993年から自治会役員をしている。子どもが生まれて、祭りなどの行事に参加するなかで、ちょっとお手伝いできないかなと思ったのが自治会活動への参加のきっかけ。「それがちょっとではなく、今に至ります」。2012年に定年退職をして、週4日のパート勤務のかたわら、自治会副会長を務めている。



2人とも団地のなかでは若手。自治会役員でも、会長の安田さんが一番若く、その次に若いのが中川さん。自治会役員に任期はなく、前会長は20年務めた。安田さんは会長4年目になる。

電気メーターが止まっている、異臭がするなどの異変に気がついた場合は、活動会員から見守りネットワーク事務所へ報告。そして、見守りネットワークから地域包括支援センターに連絡をして、団地の管理者、民生児童委員、草加市の担当者とも連携して安否確認をする。

広報の配付を委託している草加市広報担当は「孤立死をなくすための見守り活動に役立てば」と期待を寄せている。

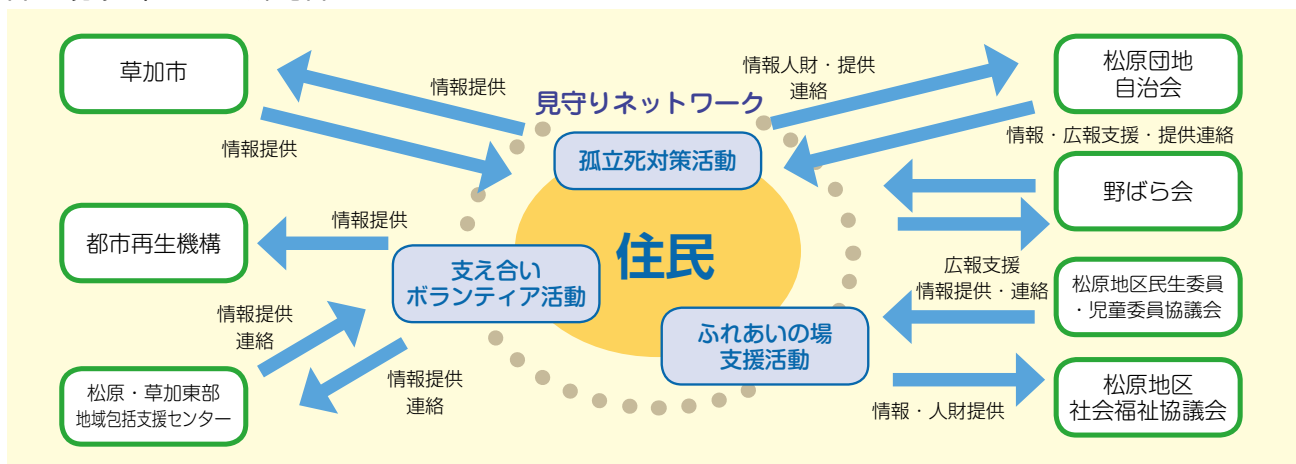
徒歩で配付する活動会員からは、「今日は1万歩です」という声。活動は、団地高齢者の健康にもつながっている。

■専門家にはできない「見守り」、
わからない「日常」

見守りネットワークでは、日常的に関係機関や後述のボランティアグループ「野ばら会」と連絡を取り合い、情報交換をすることが欠かせない(図4)。

ひとり暮らし高齢者から「体調が悪いが食べるものがない、助けてほしい」という電話が自治会事務所に入ったことがある。その連

図4 見守りネットワーク概念図





「お休み処」入口



今月のイベントのある「お休み処」入り口の掲示版

絡は見守りネットワークに、さらに地域包括支援センターへとつながれた。その後、要介護認定を受けて介護保険サービスが利用できるまでの2〜3か月、地域包括支援センターと連携しながら見守りネットワークが無償で支え続けた。必要であれば専門機関と連携を取り、一人の人を真心で支える。まさに、公的サービスの狭間を埋めるサポートである。

また、見守りネットワークは、地域包括支援センターから見守りを依頼される場合もある。要介護認定までの期間、認知症

状が開始したひとり暮らし高齢者の通院の付き添いを依頼されたときは、本人の様子から「とにかく声かけが必要」と判断して、通院の付き添い以外でも無償で訪問したり、安否確認サービスに申し込んでもらったりして、話しかけることを続けた。1か月ほど経った頃には、以前のように一人で通院したり買い物に行ったりできるくらい元気になったという。

また、「身体サポートが必要」と依頼を受けたが、実際に本人と話すと、認知症状が見られるケースや、認定を受けている要介護度

よりも実生活ではもっと支援が必要で、受けている介護保険サービスの内容が本人にそぐわないケースもある。このようなときは、地域包括支援センターやケアマネジャーとの相談を重ねて、要介護認定の見直しにつなげる。

日常にかかわり、見守るなかで、高齢者の状況や生活実態がわかる。見守りネットワークは専門機関も頼りにする存在になっていく。

■地域に求められていること、地域ができること

理事長の布施さんは「建て替えて引越した人も増え、『近所づき合いが減った』『さみしい』という人も多くなっています。団地内での人のつながりをどのようにしてつくれるか、日々の生活の不安をどのようにして解消できるか、孤立死を防ぐためにどのようにしてみんなが目を配れるかがたいていなのですね」と見守りネットワークの意義を話す。

見守りネットワークの活動エリアは団地内に絞ることで、「同じ団地に住む仲間同士、支え合える

ことがある」という相互扶助の意識が、利用会員にも活動会員にも芽生えている。そして、住民にとっては、「頼ってもいい」「見守られている」という安心感は、何ものにも代えがたいサポートになる。地域ぐるみで、隣同士で支え合う見守りネットワーク。地域ができることの一つの答えではないだろうか。

③ ボランティアグループ「野ばら会」

草加松原団地には、ボランティアグループ「野ばら会」による、ふれあい喫茶「お休み処」がある。野ばら会は、見守りネットワークの設立にも寄与し、自治会との関係も深く、草加松原団地の母のような存在だ。

40年前の1972年、草加松原団地において主婦を中心としたボランティアグループとして発足。当初は、団地の集会所を利用して、オムツを必要とする特別養護老人ホーム県立東光園（現彩光苑）に手縫いのオムツを届けており、現在に至っている。会の発足から30



「お休み処」では食事の提供はないため、近くの飲食店に注文したり商店街で購入したり、各自が食べるものを持ち寄る

自宅からお昼ごはんを持ち寄って、みんなで食べる。にぎやかなひとときを過ごす

表1 お休み処の週間予定表

ふれあい喫茶「お休み処」 連絡先 080-5684-7973					
	月曜日	火曜日	水曜日	金曜日	土曜日
午前 10～12 時	喫茶	喫茶	フラダンス サークル	喫茶	喫茶
午後4 時まで	喫茶	野ばら会 の作業日	喫茶	喫茶	
お替わり自由 コーヒー・紅茶・番茶（日本茶）100円					
※毎月1日…バザール（木・日は次の日に変更）店頭にて10時から					
※第1水曜日 13時半から…歌の会（フルート伴奏）					
※第4水曜日 13時半から…懐メロの会					
※2か月に一度落語おさらい会					
そのほか					

数年後の2005年、野ばら会は、C地区の商店街に、ふれあい喫茶「お休み処」を開設した。

お休み処は、週5日（木・日曜日を除く）の10時～16時まで開店しており、営業中はいつでも喫茶ができる（表1）。お茶やコーヒー、紅茶、すべて100円で、各自が食べものを持ち寄ってみんなで食卓を囲む。

お休み処は、毎週火曜日の午後にはオムツづくり、バザー用品の作成、水曜日の午前にはフラダンスサークルの活動場所にもなっており、さらに、毎月歌の会や落語

ボランティアグループ 野ばら会

団地住民の居場所づくりや住民相互のみならず社会全体の関係性づくりに取り組むボランティアグループ。

2012年40周年を迎えた野ばら会は、幼稚園の母親同士が「社会に役立つことがしたい」という動機で始まった。

発足当初は高齢者施設に手づくりオムツをつくって届ける活動などをしてきた。そのうち、親の介護などに直面し、それを機にヘルパー資格を取得するメンバーも出てきた。

年間の利用者は延べ3,000人強
運営資金は、市社協からの補助金と毎月開催するバザーと飲みものの売り上げ。家賃は市の商店街空き店舗活用事業費を充填している
正会員30人、喫茶スタッフ9人

1972年 松原団地の主婦を中心に発足
2005年 C地区商店街に「お休み処」を開設

などのさまざまなイベントを開催。最近では、利用客の安心の確保を目的に、緊急時の連絡先を把握したり、スタッフによる介護相談もしている。

■「ついに来る」という安否確認

野ばら会ではお休み処を利用客相互の主体的交流の場ととらえて、スタッフは利用客同士の交流には過度に干渉しない。はじめて来た人や、まだなじめていない人にはそっと話しかけて、お休み処になじめるような気配りをしていく。スタッフは利用客同士の交流

の仲人や潤滑油といったところだ。

お休み処の利用客には男性もちらほら。夫婦で通う男性客が多いという。お休み処に男性がいると、ほかの男性も入りやすくなり、今では一人で来る男性も増えている。そのため、野ばら会では男性向けのイベントも企画するようになった。お休み処は社会的孤立をしやすい高齢男性の居場所の役割も果たしているのだ。

お休み処の利用客は、場を楽しみに来る人やリハビリを兼ねて来る人など、その理由はさまざま。



松原団地見守りネットワーク 理事長

布施郡二さん (77歳)

理事長をしている布施さんは、草加松原団地D地区の入居が始まった頃からの、45年以上の草加松原団地住民。2人の息子を団地内の少年野球チームで活躍させつつ、本人はコーチを務めた。定年退職後は、シルバー人材センターの仕事や、民生児童委員、社協の活動などを行ってきた。「昨年テニスをしていて腰を痛めました」と話す笑顔が印象的。草加松原団地への愛着はピカイチだ。



事務員 (会計)

黒澤文子さん (68歳)

会計を担当している黒澤さんは、駅前のA地区に住んでいたが、第1期の建て替えて転居した。「以前に、松原団地自治会の役員を少しさせていたご縁で、お手伝いさせていただいています」と話す。草加市在住。



事務員 (コーディネーター)

山田敏子さん (62歳)

コーディネーターをしている山田さんは、知的・精神障害の人たちの相談支援の仕事で15年ほど務めていた。「前職のときも、地域で見守り合うことが必要だなと感じていました。松原団地住民ではありませんが、そんな思いで参加させていただいています」と話す。草加市在住。



常連さんと (右が小堀さん)

ボランティアグループ野ばら会 副会長

小堀弓里さん

野ばら会の中心メンバー小堀さんは、13年前に母親の介護を経験し、ヘルパー資格を取ったという。

小堀さんは、昨年体調を崩して入院し、現在要支援2。団地の4階に住んでいるので、週1回ゴミ出しなどの家事援助を利用している。

「お年寄りが一人にならないように部屋の外に出る機会をつくりたい」と毎日のように「お休み処」に顔を出す。

来店することで、人とのつながりができ、その人に会うために通い続けている人もいる。利用客は「ここに来ると誰かいるから」「ここに来ると笑顔になるから」「家に一人っていると気持ちが悪くぐぐら」と話す。

一見すると、誰がスタッフで誰が利用客かわからない。その場にいる全員が、相互に関心をもち、相互に助け合いをしている。お休み処では、日常的に利用客の安否情報が共有されている。団地住民相互の見守り機能がここにある。



見守りネットワークのサロン

■みんなの「社会との接点」

お休み処を運営する野ばら会のスタッフは、全員が手弁当で無償の女性9人。常時1〜2人を配置するようにしている。「できる範囲のことをする」「無理はしない」「お互いさま」こうした自律と相互扶助の意識で活動が継続されている。

利用客が相互に見守りを行い、その関係性のなかで早期に異変を発見できたこともしばしばある。スタッフはそのような話を聞かされたに、お休み処で人とのつながりのたいせつさを実感する。そして、その場を運営していることにやりがいや生きがいを感じている。お休み処は、利用客だけではなく、スタッフにとっても、なくてはならない社会との接点なのだ。

④この「見守り」拠点の課題

草加松原団地には建て替えて伴って大きな課題が残っている。現時点では建て替えが着手されていないD地区商店街にある見守り

ネットワークとC地区商店街にあるお休み処は、建て替え後の活動拠点に見通しが立っていないのだ。

さらに、見守りネットワークが直面している課題は運営費だ。2011年度、2012年度は補助金があったが、その8割程度は人件費。事務局（会計）の黒澤文子さんは、「毎年補助金探しをするのではなく、定期的に入ってくる資金が必要です。事務所経費は行政がみてもいいのではないかと交渉中です。それでも、スタッフ9人の人件費をどうするかという課題は残っています」と話す。

手を貸してほしい、見守りをしてほしいという声をあげない潜在的な要見守り住民をどのように発掘するかという課題もある。

また、サービス提供だけでは地域コミュニティの再生にはならず、人材が循環できる施設と仕組みをつくる必要があると考え、活動をとおした団地高齢者の自己実現と生きがいづくりがキーポイントではないかとして活動内容の検討を行っている。

一方、野ばら会は、お休み処の

活動継続にあたって、資金と人材の課題に直面している。資金面は、現在は市と社協からの補助金があるが、年限付きのものであり、先の見とおしが立っていない。また、スタッフの高齢化の問題もあり、会の存続にかかわる大きな課題が残る。

高齢化率40%を越える草加松原団地では、見守りネットワークとお休み処への期待は増える一方であり、介護予防的な側面も大きい。持続的な活動にしていくためにはどうすればいいか、団地住民だけにその解決策を求めることはできない。



解説

を行う。活動会員は1時間のサポートにつき1チケットを利用会員から受け取り、見守りネットワークから1チケットにつき450円の報酬を受け取る。差額50円は見守りネットワークの運営費に充てられる。

一人が利用会員と活動会員の両方に登録することもできる。たとえば、買い物代行や病院の付き添いは活動会員として動き、利用会員として大型家具の移動を依頼するなど。自分ができること、できないことに応じて、活動会員と利用会員を使い分けることができる。

見守りネットワークでは、日常の「頼ってもいい」「見守られている」という安心感と、「人のために動く」というやりがいを、団地住民同士のなかで、お互いが気兼ねしない「お金を介する」という形でシステム化している。

相互扶助を コーディネートする

草加松原団地住民は「見守りネットワーク」の利用会員と活動会員に登録することができる。利用会員は1時間500円でサポートを受けることができるチケットを事前に購入し、サポートが必要などときに見守りネットワークに連絡をする。見守りネットワークのコーディネーターは、利用会員にあわせたサポートができる活動会員を指名し、活動会員がサポート

ている。「共助」をコーディネートすることによって、見守りネットワークはきめ細やかな見守りを継続できたり、専門機関にはわからないその人の日常を把握できたりしている。見守りネットワークは、専門機関が頼りにする存在になっており、その人に合った適切な「公助」につなげることもできている。

団地住民 オールキャストで 見守りができる仕組み

見守りネットワークでは、活動会員と利用会員という形で、支える側も支えられる側も、団地を舞台にした主人公になる。活動会員は自分の仕事に責任感をもって、利用会員は同じ団地住民同士という安心感をもって、気兼ねなく地域ぐるみで支え合えるネットワークがつくられている。

「野ばら会」の「お休み処」では、スタッフと利用客、利用客同士が、ゆるいつながりによって、みんなで目を配り合うことが自然体になっている。不安を解消した

り、人とのつながりに喜びを感じたり、それぞれの価値観で社会との接点を実感することができる。草加松原団地のなかでは「自治会」と「見守りネットワーク」と「野ばら会」の相互関係がうまく機能しており、相互の不足部分を補い合いながら団地住民の見守りができる体制にある。

元気高齢者を 見守る側

見守りネットワークの活動会員や、野ばら会のお休み処で働いているスタッフとそこに来る住民には元気な高齢者が多い草加松原団地では、元気な高齢者を見守る側の資源としてとらえている点特徴的である。

団地のなかで、ひとり暮らし高齢者や、虚弱高齢者、老老世帯など、見守りが必要な人だけを抽出するのではなく、見守りが必要な人も元気な人も加えたネットワークを形成することによって、団地住民の相互扶助の意識が構築されやすくなっている。

自助・共助・公助と 「見守りネットワーク」

見守りネットワークは、「自助」に不安がある人に対して、「共助」をコーディネートしてサポートし



前原団地

(千葉県船橋市)

●東京のベッドタウン・船橋市にある前原団地に、建て替え事業を団地自治会とともに乗り越えて、50年以上にわたり保育事業を展開するNPO法人「まえはら子育てネットワーク」がある。地域に住む子ども、保育士、保護者が担い手となり「地域の中でみんなで育つ」という理念をもとに、自治会に支えられて運営している。2007年に、児童発達支援事業「つくしんぼ」を開設し、集団のなかで幼児教室の子どもたちと「共に育ち合う」保育を開始、地域の福祉拠点としても注目を集めている。

団地自治会に支えられ 住民主体のNPOが 実践する地域保育

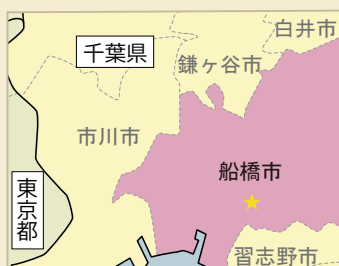
経緯

- 1960年 …… 前原団地入居開始
「前原団地保育の会」発足
- 1964年 …… 「前原幼児教室」発足
- 1968年 …… 前原児童ホームにて保育開始
- 1995年 …… 前原団地建て替え事業開始
- 2002年 …… NPO法人まえはら子育てネットワーク成立
- 2007年 …… 児童デイサービス「つくしんぼ」開設
- 2008年 …… すべての住宅の建て替え事業が終了
建て替えで空いた土地にできた市営・民間マンションを含めた全住民が自治会に加入
まえはら子育てネットワーク専用園舎が完成

船橋市

東京湾に接し、平らな台地の広がる船橋市。古くは成田山参拝の宿場町として栄えてきたが、現在では東京都心部への交通網の発達と良好なアクセス条件から、人口60万人を擁する首都圏屈指の中核都市に発展した。また、都心のベッドタウンである一方、沿岸部では漁港、工業、平野部では農業も盛んな商業都市である。

- 人口 612,530人 (2013.3.1 現在)
- 世帯 265,822世帯 (2013.3.1 現在)
- 高齢化率 20.5% (2012.4.1 現在)



前原団地

東京駅から30分ほどの好立地にある前原団地は、高度経済成長著しい1960年に入居を開始した、日本住宅公団（現・都市再生機構）による大規模な集合住宅団地がはじまりであった。老朽化により、1995年に団地の建て替え事業を開始し、現在URは全棟建て替えを終了。都市再生機構（アルビス前原）、市営住宅、民間の分譲高層マンションが混在する集合住宅群となった。残り戸建て61戸、民間マンション148戸が建設予定で、それで建て替えはすべて完了する。

- 所在地 千葉県船橋市前原西6丁目
- 交通 新京成線 前原駅より徒歩7分
- 設置主体 都市再生機構・船橋市・民間
- 入居開始時期 1960年
- 住棟構成 総敷地面積126,000㎡、
中層フラット棟40棟（北廊下型、
2DK 936戸、1DK 192戸）
スターハウス19棟（3K、285戸）
店舗棟2棟（15戸）
- 入居者の状況 入居世帯数：1,413世帯、約5,000人
高齢化率：18.9% (2011.4.1)





前原団地

前原団地自治会館



まえはら子育てネットワーク園舎

① 団地主婦の井戸端会議を 発端に

東京駅から30分ほどのベッドタウンに位置する前原団地は、1960年に入居を開始した1430世帯の大規模な集合住宅群である。高度経済成長の最中、当時の団地は高家賃であった。入居者は子育て世帯が多くを占め、保育ニーズが急速に高まるなかで、安心、安価で入園できる保育所を求めている。

NPO法人「まえはら子育てネットワーク」の原点は、入居開始早々の住民だった小学校や幼稚園教諭たちの井戸端会議が始まりである。「だれもが安心して子育てできる地域に」と入居者に呼びかけ、126人に及ぶ住民が賛同。「前原団地保育の会」を発足し、市に対して保育施設の建設を求めた。結果、公立保育園建設を果たし、地域の小学校PTA、子ども会、学童保育、こども文庫などとともに児童センターの建設を求め、類似幼稚園である「前原幼児教室」事業をスタートさせることとなった。

その後、保護者が会の代表を務めるといふ運営方針のもと、40年以上活動が継続していくなかで、2002年には、NPO法人格を取得し、「まえはら子育てネットワーク」になった。現在は、幼児教育に加え、障害児を対象に保育事業である「つくしんぼ（児童発達支援）」、「一時保育の「ひよこ）」事業、地域の2歳児の親子教室である「めだかサークル」や子ども情操教育を育むため、文化教室を行う「こどもクラブ」、就園前の親子、小学生のための実体験と居場所づくりを支援する「豆の木」の6部門まで事業は広がりを見せている。

しかし、まえはら子育てネットワークがここにたどり着くまでには、存続の危機を幾度も経験している。大きな影響を与えたのは、1995年から2008年に行われた前原団地の全棟建て替え事業だ。このときの国や都市再生機構（以下、UR）との協議で、まえはら子育てネットワークとともに大きな役割を果たしたのが地元自治会だ。まえはら子育てネットワークは自治会とともにこの波を乗



り越え、保育事業を継続発展していった。

② 建て替え事業と自治会のかかわり

1995年、前原団地は全国に先駆けて全棟の建て替え事業が開始された。当初1650戸の建設であったが、途中で変更され、URは建て替え後の戻り入居戸数分（およそ半分の750戸）を建設

し、空いた敷地を民間などに譲渡することとなった。これにより、建て替えが終了した現在、前原団地は、UR、市営、民間マンション、一戸建て住宅が混合する地域へと変容していった。

この建て替え事業に対して、住民主体のまちづくりになるようにと、さまざまな活動を展開してきたのが前原団地自治会だ。そのキーパーソンである前原団地自治会事務局長の窪田さつきさんは、

自身の3人の子どもが前原団地保育の会幼児教室を卒室（卒園）し、その間には保育の会の会長を務めた人物だ。

窪田さんは、2010年までの間を激動の15年間として振り返る。全国的にURの経営縮小が議論されるなか、前原団地も戸数削減と家賃の値上げが検討されていた。窪田さんは、「子どもを育ててきたこのまちはわたしたちのまち」であり、「住民抜きで勝手に

決めさせない」という強い意志のもと、自治会で全戸訪問調査を実施するなど、住民の意思を確認していった。

また、建て替え事業に関する勉強会や、建て替え後の戻り入居を可能にし、家賃の高騰を防ぐための「居住権をまもる決起集会」を組織するなど、住民の民意を声にして、行政やURと交渉していく日々を続けた。

その結果、公園やケヤキなどの



NPO 法人まえはら子育てネットワーク 理事長

小手川京子さん (60歳)

まえはら子育てネットワークの前身である「前原団地保育の会」は、代々保護者が会の代表となり運営してきた。小手川さんの2人の子どもも入室、自身も保護者として会の代表を務めてきた。そして、地域に住むすべての子どもの保育を、保護者、保育士、そして、地域も一体となって運営し、ともに成長していく「みんなで育つ」の理念に共鳴し、卒室後間もなく保育者としてスタッフとなる。1995年から始まった前原団地の建て替え事業の際は、活動拠点としていた児童ホームもその対象となり、拠点を失う可能性が高まった。会の存続も危ぶまれるなか、保護者らの「なんとかここを続けたい」という思いにあと押しされ、小手川さんが代表となりNPO法人化への道を進み、今では認可外幼稚園、発達障害児の保育事業を展開するまでに至っている。

NPO 法人まえはら子育てネットワーク

前原団地の入居が始まった1960年、前身である前原団地保育の会が発足。長年にわたり、地域のなかで子育て支援を行ってきたが、1995年から始まった前原団地の建て替え事業を機に、2002年にNPO法人化。「地域のなかでみんなで育つ」をモットーに地域で、多様な子育て支援活動を行っている。2008年には、念願の専用の園舎が完成した。

設立 2002年
 事務局 千葉県船橋市前原西6-1-64
 スタッフ数 30人
 児童数 90人(3、4、5歳3クラス)
 電話・FAX: 047-476-7802
<http://genkinet.ciao.jp>

活動内容

- ・まえはら幼児教室：3歳～5歳児を対象に幼児教育を実践する認可外幼稚園
- ・つくしんぼ：障がいのある子どもの児童発達支援
- ・めだかサークル：2歳児の親子クラス
- ・豆の木：未就園児の親子とのおあそび会や小学生の体験活動を支援
- ・こどもクラブ：「おちゃっくらぶ(茶道)」、「ともっく・あーとわーくす(絵画・造形クラブ)」などの情操教育を行う
- ・ひよこ：一時預かりと延長保育

景観、新たな自治会館の設計に至る細部まで、住民の意思を反映することができた。また、新たに建設された民間マンション、一戸建て住宅に対し、同じ地域に暮らす住民であり、生活者としてともにまちづくりができるようにと、同じ自治会へ加入する会則を設定、現在では「前原団地自治会」へ全戸が加入している。

④ 建て替えによる 保育拠点存続の危機

この団地の建て替え事業によって、当時の前原団地保育の会も存続の危機に面していた。団地の高齢化と建て替えにともなう転居者が増加し、まちから子育て世帯が激減したことが原因で、一時は対象児童数が限りなくゼロになり、集合住宅の子育て世帯のための地域住民による保育事業であった前

KEY PERSON



前原団地自治会 事務局長

窪田 さつきさん (69歳)

1966年からこの団地で暮らし、「前原団地保育の会」で子どもを育ててきた。窪田さんも会の会長を経て、前原団地自治会役員に欠員が生じたことを機に広報役員に就任され、その後事務局長となる。「子どもを育ててきたこのまちは子どもたちのふるさと、そして、わたしたちのまち」という思いで、団地の建て替え事業が決定して以降、「ずっと住む私たち抜きで勝手にまちのことを決めてほしくない」と自治会で戸別訪問を実施、建て替え対策委員会を発足させた。そして、景観、全戸加入の自治会規約づくり、高齢者施設の建設など、細部にわたるまで住民の意思を国やURに対して要望、協議を重ねてきた。そうして実現させた要望は、高齢者施設、前原児童ホーム、アルビス前原中央公園、独立型集会所、市営住宅、商店街、医療施設、NPO専用園舎、アルビス前原自治会館と多岐にわたる。また、まえはら子育てネットワークの専用園舎建設においても、自治会として土地の借地権交渉なども積極的に行い、多大な貢献を果たしている。

原団地保育の会幼児教室の存在価値が問われることになる。

さらに、同時にもう一つの波が押し寄せる。保育活動拠点となっている船橋市から借用している児童ホームが老朽化のため2000年6月に建て替えが決定したのである。

任意団体であった前原団地保育の会幼児教室に対して、建て替え後も公的な施設である児童ホームを継続して占有的に借用できる確約はなかった。存続が危ぶまれるなかで、継続させたいと望んだのは、担い手である卒室保護者たちであった。母親たちの思いは、「地域の人間関係が希薄になり、地域の教育力の低下が叫ばれる現在、みんなで育つことの重要性をもっと地域に広め、地域の子育て支援の拠点となる活動に……」というNPO設立趣旨に賛同し、その理念に基づく保育をこれからも継承していきたいという思いだった。

そこで、前原団地保育の会では、新たな児童ホームでも事業の継続ができるよう社会的信用を高めるためにも、NPO法人化を進めることになった。そして、会の保

育スタッフだった小手川京子さんを代表に、「NPO法人設立準備会」を発足、NPO法人「まえはら子育てネットワーク」と改めた。新設された児童ホームも、借用が認められ活動は継続していった。

④ 広がる子育て支援のあり方

■自治会とともに成長する

地域子育て拠点

新設された児童ホームでは、一般開放を基本方針としていたこともあって、8時45分から14時30分までの間、場所だけを借りるということが条件であった。したがって、保育用品や遊具などは、毎日、保育が終了後、倉庫に戻すという負担も出てきた。また、園庭がないなど、思ったような保育ができない環境であった。

そのような状況が3年経過した頃から、専用園舎建設の思いが高まっていった。小手川さんやスタッフは、不動産会社を回り、物件を探した。しかし、なかなか条件に見合う場所がなかった。NP

図1 まえはら子育てネットワークの組織関係図

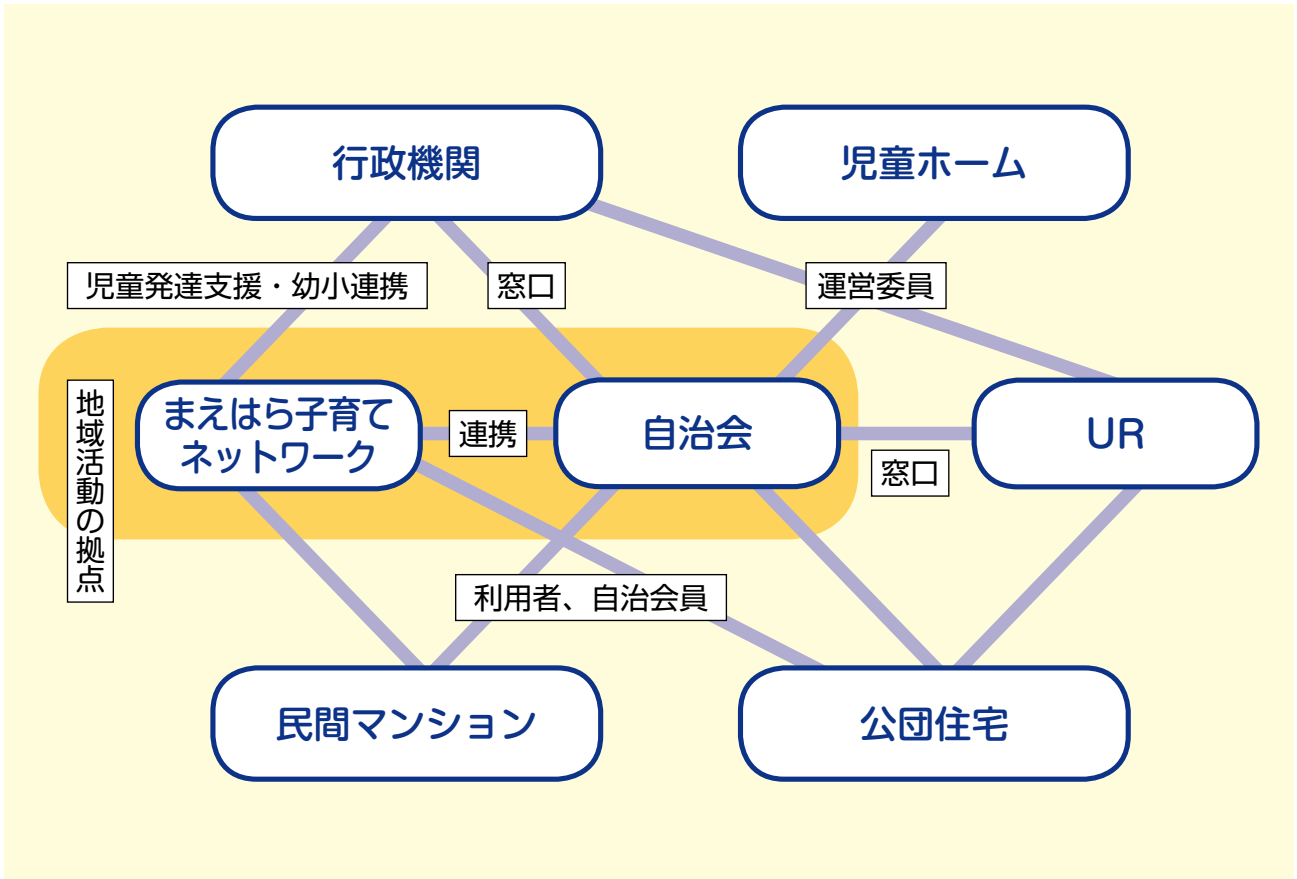
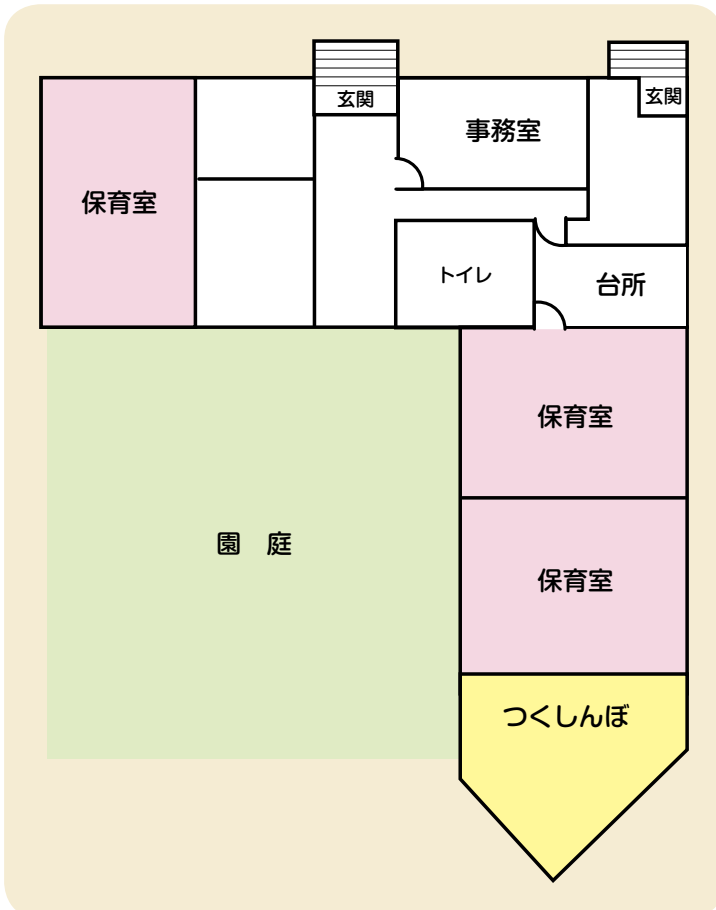


図2 まえはら子育てネットワークの図面



〇法人格では、担保がないからと断られることもあったという。団地のエリア外でも考えたが、自治会事務局長の窪田さんから、「ここは、団地のなかにあってこそその幼児教室（前原団地保育の会時代の通称）の意味がある」という心強い言葉を受けるとともに、団地内の空き地を借りられるようにと、自治会が率先してURとの相談を開始した。その結果、

団地の有休地に園舎建設が決定。NPO法人との契約としては、異例とも言える50年の定期借地契約を結んだ。建設資金については、2007年6月に「まえはらすくすく夢基金」を設立し、募金300万円、債券4000万円を募集し、合計4040万円の資金調達に成功、2008年に念願の専用園舎の建設に至った。



■障害児保育の展開

2008年すべての建て替え事業を終えた前原団地一帯は、新たな子育て世帯の入居者が中心となって、改めて子育てニーズの需要も高まった。

「泣きながら相談に来る母親がよくいるんです」と、まえばら子育てネットワークの事務局長の松本裕子さんは言う。発達障害などで集団行動やコミュニケーションに

困難を抱える幼児の保護者である。このような声が増えてくるなかで、障がいをもつ子どもたちのための「つくしんぼ」（児童発達支援事業）がスタートした。

小手川さんは、「みんなかわらずここで暮らしているひとりです。少しだけ、手を差し伸べるだけで、ここで十分過ごすことができる」と言う。そして、健常児クラスでの集団保育と個別保育のバランスを取りながら、健常児と同

様に受けとめるインクルーシブな保育環境を整備し、今では、行政や学校が、小学校の入学前に配慮や支援の方法を確認するためにここを訪問するなど、幼小連携も進んできている。

■NPO法人の担い手は

団地に住む卒園保護者

これらの50年以上に及ぶ保育事業を担っているのは、卒室保護者である。現在は、7人の常勤職員、

17人の非常勤職員が法人運営を担っている。同じ地域のなかで子育てを終えて、次の世代の子育てを支援するために、保育士、幼稚園教諭の資格を取得する卒室保護者もいる。地域住民がボランティアではなく、有給スタッフとなり、地域に根ざした保育事業を展開している。

また、卒室保護者の活躍の場は、スタッフとしてだけではない。卒室保護者30人ほどがメンバーと



なっている「豆の木」という活動がある。「幼児教室がこれからも先もずっと継続してほしい。法人化したあとも、何か貢献できることはないだろうか」という、卒業保護者の「ほっとけない」精神から、2002年に生まれた団地の

未就学児の交流事業である。豆の木では、体験事業や保護者の子育て不安を軽減するための交流事業や卒業後の小学生になってからの体験活動をボランティアとして行っているサークル活動のようなものである。地域の父兄がインストラクターを務める科学教室（独立行政法人国立青少年教育振興機

構の子どもゆめ基金助成金）や、芋掘り体験（同助成金）、寺子屋、お茶教室など、地域参加型の多様なプログラムが展開され、週1〜2度メンバーが園舎や集会所に集まり打ち合わせや準備などを行っている。

また、幼児教育の保護者も、一昨年、発達障害の理解を深めるための地域一般に開かれた研修会を自治会館で行った。つくしんぼ事業を展開していることで、生きづらさを抱える幼児、そして保護者がいることがわかり、「伝える」必要性を感じた卒業保護者の声がかきかけとなって研修会は開かれた。保育を切り口にしながら、地域福祉の人材を排出し、生きづらさを抱える一人ひとりを受け止めるコミュニティづくりの拠点になっていくことにも魅力を感じる。

解説

住民主体の保育事業

NPO法人まえはら子育てネットワークの「みんなで育つ」の理念は、その成り立ちに由来している。高度経済成長長期に東京都心部のベッドタウンとして開発された前原団地は、子育て世帯が多く、均質性の高い入居者層であり、その点、生活課題も共通していた。1960年当時は、最先端の新築物件であり、利便性も高く、高家賃であった。そのため、一般私立幼稚園では利用料の負担が大きく家計を圧迫することもあり、また、身近な場所で子ども預けたいという子育てニーズが住民を結束させていった。そして、市に対して要望してきた保育施設の建設、また、児童ホームという拠点の確保につながり、住民自らが主体となることができることは自分たちで行うという主体性が高まった。そのことが、当会代表は保護者で担うという、住民の主体的参加による運営の仕組みをつくり、NPO法人化以降は保護者会として継承されている。また、この卒業保護

者たちは、子どもが小中学校に進級すれば、PTA役員となったり、卒業後は自治会役員や民生児童委員など、地域活動の重要な役割を担う人材を排出しているところから、地域活動の拠点としても機能を果たしている。

建て替えの危機に対する自治会の役割

1995年の建て替え事業は先述しているように、活動の存続が危ぶまれるほどの大きな衝撃を与えている。しかし、事務局長の窪田さんをはじめとする自治会が、建て替え事業に対して、全戸アンケート調査や建て替えについての勉強会、家賃や戻り入居などの居住権を守るための決起集会などを組織し、地域全体の民意を行政への陳情やURに対する要望として集積していった。このことは、行政主導の建て替え事業ではなく、住民主体のまちづくりの実現へと展開して行くうえで、重要な運動となった。これにより、敷地内に建設される高齢者施設や新たに建設される児童ホーム、自治会館の

設計、そして、運営規則など、住民の目線の規則がつけられることになる。これらの自治会活動の蓄積が、まえはら子育てネットワークの新園舎建設の際の土地の借入を巡るURとの協議を成立させた背景にあると考えられる。

すべての子どもを受け止める

50年に及ぶ地域住民主体の子育ては、団地住民すべての子どもを対象にしている。それが、形になった事業が、発達障害児童の「つくしんぼ」である。ここで着目したのは、この事業が、発達障害児童のみならず、保護者にとっても大きな意味をもっていることである。それは同じ集合住宅で暮らし、同世代の子をもつ保護者同士の間がりは、一般住戸が立ち並ぶ地域よりも親密であるといえる。そのなかで、わが子だけがそのほかの施設で受け入れられないという事実を突きつけられた保護者の心境はどうだろうか。発達障害であるかどうか、もし、「気づき」があっても障害を認知、もしくは、受容

ができない状況だとしたら、この事実を保護者が受け止めることが容易でないことは想像がつく。「つくしんぼ」は、このような保護者の心境を受けとめる場でもある。そして、保育場面だけではなく、子育ての悩みを打ち明けられるスタッフが、暮らしの空間に生活者としても身近にいることは、発達障害児、そして、その家族にとつてたいせつな社会関係になると考えられる。

住民主体と事業化のバランスが課題

まえはら子育てネットワークがここまで地域に根づいた活動を展開してきたのは、住民が主体となって組織が形成され、自治会と協働しながら、できることは自分たちでと運営してきたことにある。その活動が建て替えを機にNPO法人へとなり、発達障害児などの保育の専門性を要する委託事業を開始するなど、NPO法人として、事業の信頼と継続性が求められる社会的事業体へと発展してきている。今後ますます事業の専

門性や継続性を追求するとともに、継承してきた住民の主体的参加による運営を同時に達成するための組織経営のあり方が問われることになる。



ボランティアグループ すずの会

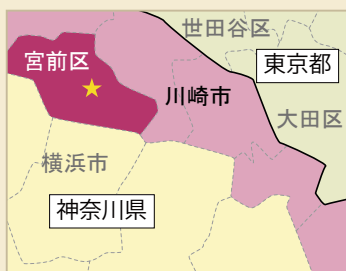
(神奈川県川崎市宮前区)

●神奈川県川崎市宮前区野川地区で活動するボランティアグループすずの会は、1995年の発足時から、これまで地域住民の声を活動に生かしてきた。現在、支え合いマップを作成し、それを住民同士の支え合い活動に生かしている。マップは、専門職やメンバーのみが作成するのではなく、その人のことを最もよく知っている人に加わってもらって作成し、一度できあがっても、新たな情報が入ってきたら日々更新を重ねる。見守りが必要な人の家に近所の人が集まり、ふだんから自然な見守りができるよう身近な支え合いが行われている。

ボランティアグループの 支援による団地住民の 身近な支え合い

■川崎市宮前区

宮前区は川崎市のなかでもやや西寄りにあり、多摩区と高津区に接している。1982年に人口が増加したことにより高津区から分区した。宮前区は多摩丘陵に抱かれ、「東高根遺跡」や「馬絹古墳」など文化的遺産が多い場所だが、1966年に田園都市線が溝の口＝長津田間に開通し、1968年に東名高速道路・東名川崎インターチェンジが開通・開設すると、急激な人口増加と都市化が進んだ。



- 人口 222,185人 (2013.3.1 現在)
- 世帯 93,663世帯 (2013.3.1 現在)
- 高齢化率 16.9% (2012.12.31 現在)

■野川地区

野川地区は、東京のベッドタウンとして45年ほど前から開発が進んだ住宅地。戸建て住宅が多いが、同時期に入居が始まった県営野川南台団地・市営野川西団地もあり、いずれも急速に高齢化が進んでいる。この地区は急な坂が多く、買いものなどができる商業施設や医療施設が近隣にないため、特に高齢者にとって日常生活に必要な移動が困難な状況である。

野川南台団地のある野川南台地区は、2005年より団地自治会が中心となって「南台コミュニティ交通導入推進協議会」を設立し、コミュニティ交通の導入に向けて、行政と協働しながら取り組みを進めた。

- 人口 28,428人 (2012.12.31 現在)
- 世帯 11,758世帯 (2012.12.31 現在)
- 高齢化率 20.2% (2012.12.31 現在)

■県営野川南台団地

- 所在地 神奈川県川崎市宮前区野川 2229 ほか
- 交通 東京急行電鉄田園都市線
鷺沼駅よりバスで15分
- 設置主体 神奈川県
- 入居開始時期 1966年
- 住棟構成 住棟数 25棟
総戸数 840戸
5階建て 2DK～3DK
- 入居者の状況 高齢化率：60%

■市営野川西団地

- 所在地 神奈川県川崎市宮前区野川 3091
- 交通 東京急行電鉄田園都市線
鷺沼駅よりバスで15分
- 設置主体 川崎市
- 入居開始時期 1971年
- 住棟構成 住棟数 11棟
3～5階建て 2DK
- 入居者の状況 入居世帯数：392世帯
高齢化率：55%



①支え合いマップの活用

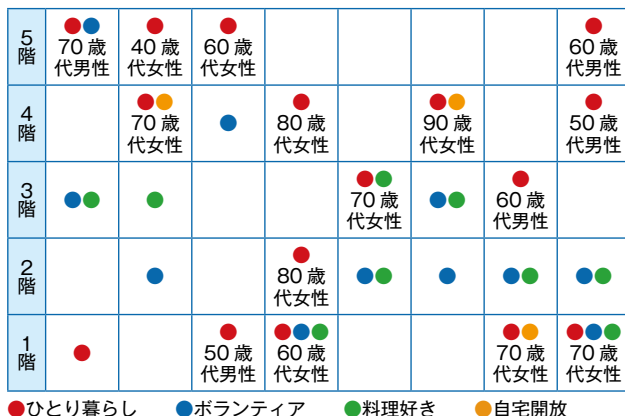
■高齢化率60%の団地の問題

ボランティアグループ「すずの会」が活動する川崎市宮前区野川地区には、市営野川西団地と県営野川南台団地という二つの団地がある。いずれもエレベーターのない4〜5階建てで、高齢化率は60%に達している。団地には、ひとり暮らしの高齢者世帯が多く、若くても障害者のひとり暮らしであったり、生活保護受給者、母子家庭などが集まり、支え手になる住民の数も限られる。また、丘の上に立つ団地の周囲に商店街はなく、住民は急な坂をおりて買いものに行かなければならない。買もの帰りは荷物を抱えて急坂をあるため、都市にありながら買もの難民も発生。高齢化率が60%にもなると、住民同士の支え合いが限界になっている。

■マップに載せる情報は多方面から

高齢化が進み、問題を多く抱える人の住む団地では、見守りほど

図1 高齢化の進む団地の支え合いマップ



のように行われているのだろうか。すずの会の代表である鈴木恵子さんに聞いたところ、最初に1枚のマップが示された(図1)。

このマップは、一つの棟でどの階にどのような住民が住んでいるのかを表したもので、ところどころ赤や青、黄色や緑のシールが貼られている部屋がある。シールの色は「赤」ひとり暮らし」「青」ボランティア可」「緑」料理好き」「黄」自宅開放」を表している。マップづくりは見守りの取り組みの際によく行われる方法であ

るが、シールが高齢者や障害者として

いった要援護者などの支援が必要
な人を意味しているだけではない
ところが興味深い。

では、どのようにしてこうした
情報を集めるのか。鈴木さんによ
れば、ここに載せる情報は民生児
童委員から集めただけではなく、
その人をよく知っている人や、地
域包括支援センターから得たも
のだという。「たとえば、民生委員
さんをもってしている情報は、75歳以
上でひとり暮らしか、高齢者のみ
の世帯という『縛り』があります。
若くてもひとり暮らしで病気がち
とか、介護者の具合が悪いとか、
たとえば母子家庭や障害をもって
いる人など、そういう情報までに
なると、バラバラにはあっても一
つにまとめたものはないですね」。
つまり、一つの専門職ではもっ
ている情報に偏りがあるため、多
くの人から情報を集めるのだ。団
地に住む人を、高齢者や障害者と
いう面で見るとはなく、生活を
送るうえで支援が必要な人かどう
かという点からとらえているの
だ。団地全体でどこにどんな人が
住んでいるのか、このマップでは

そうした情報が一目でわかる。

■見守られる人も見守る人に

高齢化率60%を超える団地で
は、元気な人は年々減っていく。
しかし、見守られる側の人も一方
的に見守られるだけでなく、見守
る側になることができる。このこ
とは団地に住むAさんから教えて
もらった。

Aさんは、団地の4階にひとり
で住む90歳代の女性である。足腰
が丈夫でなく、エレベーターのな
い団地の4階に住むため、外出す
ることは簡単ではない。だが、A
さんは外出ができなくても、生活
は営んでいける。なぜなら、他
人に買いものを頼んでいるから
だ。Aさんは自宅を開放している
ため、人の出入りがある。家に来
た誰かが買いものに行くときに、
買ってきてほしいものを伝え、必
要なものを手に入れてくれる。また、
料理が好きなAさんは、食材さえ
あれば、料理をつくることができ
る。Aさんから買いものを頼まれ
た人が、Aさん宅に買ったものを
運んだあと、2時間後にはAさん
宅で食事をふるまってもらえる、

ボランティアグループ すずの会

すずの会は、川崎市宮前区野川地区で、10年間介護を
していた鈴木さんと、鈴木さんを支えた小学校のPTA
仲間5人で、1995年9月に立ちあげた在宅介護支援
のボランティアグループである。すずの会の名前には
「困ったときに、気軽に鈴を鳴らしてくださいね、いつ
もそばにいますよ」という思いが込められている。
行政や社会福祉協議会などの支援ではなく自発性から
生まれた団体で、高齢者、障害者、家族介護など地域
住民の身近な相談窓口として、公的サービスだけでは
支えられない個別支援と地域づくりを続けている。

代表 鈴木恵子
ボランティア数 メンバー60人、賛助会員60人
<http://suzunokai.com/>

活動内容

高齢者等支援活動：

- ・ミニデイ（毎月第2水曜日・第4火曜日）
- ・バリアフリーの旅（年2回）
- ・ダイヤモンドクラブ（32か所）
- ・喫茶マロニエ（特養内で月1回開催。第3月曜日）
- ・スポットサービス（介護保険外の支え合い活動 441回）
- ・コーディネート・介護相談（364回）

地域ネットワーク活動：

- ・地域ネットワーク野川セブン（月1回 第1火曜日）
- ・みんなDe体操（6か所の公園等で週1回）

- | | |
|---------|---|
| 1995年 | 5人のPTA仲間から、在宅生活支援ボ
ランティアグループ「すずの会」が発足 |
| 1996年 | ミニデイサービス「リングリングクラ
ブ」、介護者の会開始 |
| 1999年9月 | 利用者の視点に立った介護情報誌「タッ
チ」発行 |
| 2000年 | 喫茶マロニエ開始（月1回） |
| 2001年 | 野川地区でボランティア活動をする7
団体による地域ネットワーク「野川セ
ブン」結成、「男性介護者の会」発足 |
| 2004年 | 「ダイヤモンドクラブ」開始 |
| 2006年 | 「公園体操」開始 |
| 2011年 | 支え合いマップづくり(厚生労働省事業) |

【参考図書】

- 「ご近所パワー活用術—すずの会流・福祉活動の手法」
（すずの会著 年友企画 2009年）
- 「息子介護 40息子のくうたら介護録」（鈴木宏康著 CLC 2009年）
- 「パーソナルパワー活用術 すずの会流 個別支援実践集」（すずの2011年）
- 「地域共同ケアのすすめ」（藤井博志監修 CLC 2011年）
- 「地域支え合いのすすめ」（藤井博志監修 CLC 2012年）

といった具合である。

Aさんのように自分ができないことは誰かにやってもらい、反対に自分ができることは相手にしてあげることで、見守られるだけでなく、人を支える側になる。

■支え合いマップは 分析の道具である

鈴木さんは、「マップをつくるのは簡単です。だけど、マップづくりは情報を落とすだけではなく

ボランティアグループすずの会 代表

鈴木恵子さん

10年間の親の介護のなかで、保健師や病院の看護師などの専門職だけではなく、地域の友人たちの支えを得たことがきっかけで、1995年9月、PTA仲間5人を中心にボランティアグループ「すずの会」を設立。2001年1月には、川崎市の介護予防事業「わたしの町のすこやか活動」に取り組む地域ネットワーク「野川セブン」を結成し、代表となる。1999年9月、利用者の視点に立った介護情報誌「タッチ」を発行。

活動の際に心がけているのは、「いろんな人を巻き込んでいくこと」「困っている人を抱え込まず必要なサービスにつないでいくこと」「話が盛りあがったらすぐ行動に移すこと」「活動に人を合わせるのではなく人に活動を合わせること」「自分たちが楽しみながら活動すること」。これまで、さまざまなアイデアで地域の課題解決のための取り組みを実践してきた。社会福祉士・ケアマネジャーの資格をもつ。



KEY PERSON

て、この人はひとり暮らしだけれど、ほかの棟につながっている人がいるとか、そういうところまで落とし込んでいかないといけないんです」と話す。そして、つくったマップを眺めながら、どこにどんな人がいて、どんな活動や拠点を生み出したらよいかを考えている。

たとえば、マップの『ひとり暮らし』『自宅開放』と見ていくと、『3階にひとり暮らしでたいへんだけれど、自宅を開放できるのなら、その家に集まってお茶を飲みながら、常に安否確認をしてみよう』といったものである。支え合いをするために、わざわざ大きなものをつくるのではなく、その人の課題を誰とつなげたら解決できるのか、そういう方向から考えるのだ。「大きな活動をしようとする、場所やお金がない……と難しいけれど、一人ひとりを見ていけばなんとかなっている」。これが身近で無理のない支え合いにつながっている。

だから、「支え合いマップにゴールはない」と鈴木さんは言う。マップは一度つくれば完成するのでは

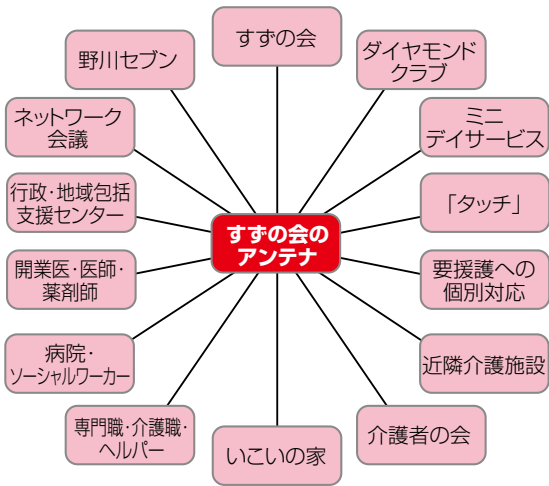
なく、常に更新するものである。一人ひとりにつながる線を多く、太いものにしていくには、何度も繰り返しマップを更新していくことが必要になる。

②すずの会の活動とは

■野川セブン

現在、すずの会は地域ニーズを発掘するため、たかさんのアンテナをもっている(図2)。このうち、「野川セブン」は、今年で13年目になる地域ネットワーク会議の名前である。すずの会の呼びかけにより野川地区でボランティア活動をしていた7団体で結成されたことから、「野川セブン」という名称になったが、現在は26団体から成る。毎月1回第1火曜日に、個別ケースの解決を目指して会議が行われる。参加しているメンバーは、民生児童委員、地区社会福祉協議会(以下、地区社協)、町内会・自治会・老人会、高齢者施設、介護保険事業者、行政、地域包括支援センターなどである。

図2 すずの会の地域ニーズ発掘ルート



■ダイヤモンドクラブ

2004年から、より身近な近所単位での集いの場として近所サークル「ダイヤモンドクラブ」が始まった。ダイヤモンドクラブは、ちょっと気になる人を仲間にして、有志の自宅を開放して行われる。5人以上の参加というルールはあるものの、開催頻度は自由でゆるやかだ。近所で集まれるため出かけやすく、悩みもさりげなく出し合え、参加者同士がゆるやかにつながることができる。

■男性向け支え合いの取り組み「ベンチ」

団地には、ひとり暮らしの男性も多い。女性に比べ、近所づき合いが得意ではない男性の場合、どうしたら外に出てもらえるのか、団地でもこの問題に頭を悩ませていた。

この問題を解決したのが、団地の1階においたベンチである。夏場、家のなか暑いため外に出てきた男性が、何をしてもなく1人から2人……というようにベンチに腰をかけるという。鈴木さんは、「男の人は横並びが好きなのよ。まるで電線にとまった雀みたいだけど……」と笑う。

横並びになって座る男性には、女性のようなおしゃべりは無い。無言で座るだけだったり、話しても、「あそこのパチンコ屋は出るよ」といった程度だ。

団地1階のベンチは、上の階からよく見える。誰かが座っていれば、出かけていこうかな、という気持ちになるようだ。また、料理好きの女性がつくる差し入れのおつまみも、男性をベンチに誘うきっかけになっている。ベンチで

ちよっと一杯、ということもある。このベンチが、男性たちのゆるやかな交流の場になっている。

■坂のまちならではの支え合い「ちよこっとベンチ」

野川地区には坂道が多く、急坂の途中で休めるよう協力者の自宅前にベンチがおかれている。これが「ちよこっとベンチ」である。このベンチはコミュニティづくりの一環として、地区社協のボランティア育成部会と地域住民が協働して始めたものである。現在、野川地区には4つのベンチがおかれている。

ベンチは坂を通る人の休憩場所になるだけでなく、ベンチ前の家の人がベンチに座る人にお茶を出したり、地域住民がベンチ脇に花をおいたりといった交流の場所にもなっている。なかには、区内にある複数のベンチを巡るのが散歩コースになっている人もいられる。急坂においたベンチが休憩場所となるだけでなく、住民同士の交流の場にもなっている。



③ 団地のつくりを 生かした見守り

■家にいながらでも見守り

団地では、家にいながらでも見守りは可能だという。これはどういうことなのだろうか。

以前団地に、体調も悪く、声をかけてもなかなか人とかがわりをもとうとしないひとり暮らしの男性がいた。その男性の下の階には、すずの会のメンバーが住んでいて、ふだん、直接その男性とか



介護者を囲んでのご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」

かわることはないが、上の階で音がするかどうかを気にしていたという。

ある日、上の階の音がしなくなったため、メンバーは心配になり地域包括支援センターに連絡したところ、男性は病院に入院していた。

数日後、男性が退院したという話を聞き、階下に住むメンバーは、また音を気にするようになった。しかし、2日間音がしなかったため、地域包括支援センターに連絡したところ、男性は亡くなっていたという。

団地では、音が住民間で問題となることもあるが、音があるからこそ、異変に気づくこともできる。鈴木さんは「わざわざ訪問するというようなことでなくても、このような気の配り方で十分だったのではないかと思います」と話す。直接顔を合わせて行う見守りもあるが、団地だからこそできる見守りの仕方があるのだ。

■同じ景色だからこそ、 異変に気づく

団地は、いくつもの部屋が左右

上下に並び、外から見ると同じ景色が並んでいる。だが、同じ景色が並ぶことで、異変に気づくことができる。「表から見ただけで、だいたいわかるというのが集合住宅のメリット」だと鈴木さんは言う。

筆者らが調査に出かけた日、すずの会メンバーの男性の車に乗せてもらい、鈴木さんと野川地区をひと回りした。そのとき、野川西団地の一室がずいぶん周りとは違っているのを見つけた。その家は玄関側から見ても、ベランダ側から見ても、室内に段ボールが天井近くまで積まれ、室内の様子が外から見えなかった。同じ景色が続く団地では、ほかの家とは違う光景はかなり目立つ。これが一戸建てであれば気づかなかったかもしれない。周りと違う景色が、何かのメッセージを発しているようにも受け取れる。

④ これからの課題

これからの課題について、鈴木さんは5点あげた。一つは、「さりげない見守りですき間を埋め

る」ということだ。さりげないというのが見守る側、見守られる側にとってのポイントであろう。2点目は、「本気でかわかるネットワーク」である。「野川セブンの取り組みは、まさにこれを示している。3点目は、「担い手の発掘」である。高齢化が進む団地で、今後どうやって担い手を見つけていくのが重要課題となろう。しかし、見守られる側にもできることはあり、それを資源としてとらえることで、ある程度まではやっていけるのではないだろうか。4点目は、「ご近所力をつける」である。元々人とかかわることが好きではない人に、どうやって近所づきあいができるご近所力をつけるのが課題である。最後の5点目は、「団地入居要件の見直し」である。高齢者や障害者、生活に支援が必要な人を優先的に入居させる公営住宅は、担い手も限られ、年数が経てば加齢に伴う問題が山積していく。公営住宅という特性もあるが、入居要件を見直さない限りは、いつまでもこうした問題は解決しない。

公営住宅団地が抱える問題

野川地区にある市営野川西団地、県営野川南台団地は、ともに高齢化率60%に達する団地である。非常に高齢化が進んだ団地であり、公営住宅という性質上、入居しているのは高齢者、障害者、生活保護受給者、母子世帯など、なんらかの支援を必要とする人が多い。また、新たに入居するものもそうした人たちである。自分の生活を営むだけでも苦勞する人は、人の生活を支えるまでには至らない。したがって、団地内で支え合いに取り組むのは、非常に困難な状況である。また、二つの団地とも4〜5階建てではあるものの、エレベーターはなく、外出の困難さを生んでいる。公営住宅団地では生活課題を抱える人が多く住んでいるにもかかわらず、その特性から支え合いの仕組みがづくりにくくなっている。

閉じこもりがちの人をいかに孤立させないか

サロン活動や食事会などさまざまな催しものを企画しても、一番問題になるのはそうした催しに出てこない人たちだ。この人たちの孤立化こそが問題になっている。ボランティアグループ「すずの会」では、家に閉じこもりがちになっっている人を「いかに外に出すか」ではなく「どのようにして人と交流をもたせるか」といったことを考えている。この方法の一つが、閉じこもりがちな人の家を「ダイヤモンドクラブ」の拠点にすることだ。近くの人がその人の家に出かければ、閉じこもりがちの人と交流の機会をもつことができる。引っ張り出せないなら、出かけていくという逆転の発想は興味深い。女性よりも男性のひとり暮らしのほうが、他人との交流を好まず、孤立しやすい。こうした団地に住む男性を、外に連れ出したのが、「ベンチ」の存在である。おしゃべりをするのではないものの、ベンチがあるから出かける、とついきっかけ

くりになっている。また、団地の女性がおつまみをつくって持っていくなど、自然な形で支えていることで、男性も見守られていると強く感じずに過ごせるようだ。

マップづくりをしながら、その人の得意なことやできることを見つけ、それを生かせるように周囲を調整して自然な支援につなげていくのが、すずの会のやり方である。

つながる線をたどって支え合いをつくる

支え合いマップづくりは、一度にできるものではなく、また終わりもないというのが、すずの会の考え方である。気になる人が、誰とどのようにつながっているのか、その人がもつつながりの線をたどっていきながら、それを支援につないでいる。ダイヤモンドクラブやミニデイなどをとおして、気になる人から延びる線を増やし、一本の線を太く、そして広げていくというやり方で、一人ひとりに合った支え合いの仕組みをつくっている。

NPO法人コスモスの家

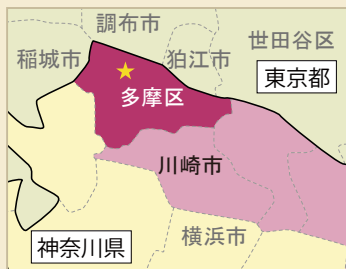
(神奈川県川崎市多摩区)

団地住民が立ちあげた NPO法人による 小学校区域全体を 対象とした取り組み

●神奈川県多摩区にあるコスモスの家は、1960年代に建設された日本住宅公団（現・都市再生機構）分譲の西三田団地を抱える三田小学校区において、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指した活動を行っている。現在、NPO法人格を取得し、デイサービスや訪問介護など介護保険事業を含め9事業を展開。また、地域全体の実情や住民のニーズを把握するために、これまでに三田小学校区内の全住民を対象とした調査を2回行った。現在はその結果に基づき、高齢者をはじめ住民が孤立することなく、支え合って生活するための活動を進めている。

■川崎市多摩区

北に多摩川が流れ、南には多摩丘陵が広がる都心への交通アクセスのよい地域である。1972年に川崎市が政令指定都市に移行したこととともなって誕生し、2002年には宮前区、中原区に続いて人口が20万人を超えた。



■人口	212,930人 (2013.3.1 現在)
■世帯	103,409世帯 (2013.3.1 現在)
■高齢化率	17.1% (2012.12.31 現在)

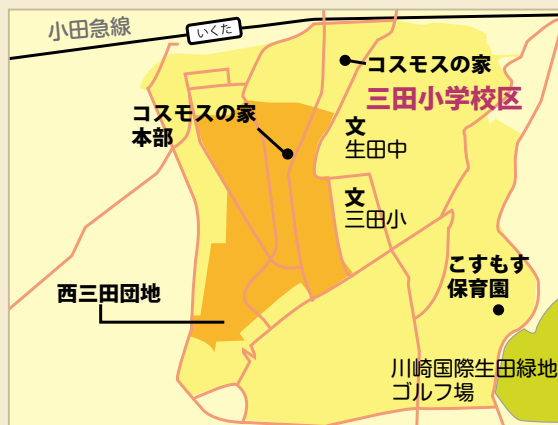
■三田小学校区の概要

■人口	10,829人 (2012.12.31 現在)
■世帯	4,998世帯 (2012.12.31 現在)
■高齢化率	17.2% (2012.12.31 現在)

■西三田団地

西三田団地は、日本住宅公団の集合分譲住宅としては全国で2番目に古く、1966年に入居が始まった。現在は46棟1,108世帯からなる大規模団地である。

■所在地	神奈川県川崎市多摩区三田
■交通	小田急線 生田駅より徒歩5分
■設置主体	都市再生機構（分譲）
■入居開始時期	1966年
■住棟構成	住棟数46棟
■入居者の状況	入居世帯数：1,108世帯 高齢化率：48% 高齢者のみの世帯：250世帯





①住民主体のまちづくり

■三田小学校区の特徴

コスモスの家は、川崎市多摩区の三田小学校区を範囲として活動している。三田小学校区は、日本住宅公団（現・都市再生機構）分譲西三田団地（1108世帯）をはじめ、民間分譲マンション（760世帯）や一戸建て住宅、小規模マンションが立ち並ぶ地域である。西三田団地ができた高度経済成長期には、主婦が中心となって、「よい教育環境をつくらう」「よい生活環境をつくらう」とさまざまな活動を行ってきた。当時の生活環境は、生活に必要な郵便局や、保育園、病院がない地域であったため、同世代の住民がネットワークをつくり、必要な施設を要望するまちづくり運動を行った。住民が自分たちの住まわちをつくっていくという機運が高い地域である。

■支え合い活動の背景

三田小学校区を範囲として活動

しているのが、NPO法人秋桜舎「コスモスの家」である。現在、コスモスの家の理事長である渡辺ひろみさんは、1989年に「多摩・麻生高齢者福祉研究会」という勉強会を始めた。次第に「勉強だけではなく、実際に何か始めた」と考えるようになったときに、あるひとり暮らしの高齢者の「一番怖いのは孤独です。近くで気軽にお茶を飲んだりお話ができるところがあればどんなにいいか……」というひと言を聞いた。この声を受けて、団地集会所の12畳の和室で週に1度ミニデイサービスを始め、コスモスの家のはじまりである。

コスモスの家は、住民が気軽に集まれるミニデイサービスからはじまり、現在はデイサービスセンターに加え、居宅介護支援事業所、訪問介護事業の介護保険3事業を展開している。これらの介護保険事業でも、地域住民自身が地域で困っている人を支えるという考え方がつらぬかれていく。事業を支えるスタッフは、三田小学校区内に住む人である。また、介護保険事業で得られた収益を地域に還元

していくために、地域調査結果で得た住民の声に応じて、法人独自事業として、夕食宅配、宮前コスモスの家（ミニデイサービス）、めだかの地域大学、三田ふれあいセンター、保育所を始めた。これらの取り組みはすべての住民を対象にした事業である。

② 支え合い活動の展開

■ 小学校区を活動エリアとする強み

コスモスの家は、活動範囲を三田小学校区に限定し、スタッフは小学校区内から出勤している。活動の場とサービスを提供する側が同じエリアで生活する住民同士であることで、サービス利用以外でも日常的な見守りができる。ほかにもスタッフのもつさまざまなネットワークを活動に生かすこともできる。また、コスモスの家はスタッフに主婦が多い。職住近接であれば、子育てや家庭の状況にあわせて短時間でも働くことができるため、長く活動に携わることが可能となる。

NPO法人 秋桜舎 コスモスの家

三田小学校区で活動するNPO法人。あるお年寄りのひと言をきっかけに、1989年にミニデイサービスを開始、翌年コスモスの家を開設。現在、デイサービスセンターに加え、居宅介護支援事業所、訪問介護事業の介護保険事業のほか、夕食宅配、宮前コスモスの家（ミニデイサービス）、有馬コスモスの家（有馬小学校ふれあいデイサービス）、めだかの地域大学、いこい元気広場、三田ふれあいセンター、保育所の事業を実施。地域で孤立した人をつくらない、安心したまちづくりを目指している。

理事長 渡辺ひろみ
 設立 1989年10月
 決算月 6月
 年間予算 約9,000万円

〒214-0034 神奈川県川崎市多摩区三田 1-12-5
 三田コーポ 1階 125号
 TEL 044-932-2425 FAX 044-932-2441
<http://www.cosmosnoie.com>

主な活動

1966年 西三田団地ができる
 1989年 渡辺ひろみさんが勉強会「多摩・麻生高齢者福祉研究会」を始める
 1989年 団地集会所の和室で週1度のミニデイサービスを開始
 1990年 一軒家（2K）で「コスモスの家」を開設し、毎週水曜日にミニデイサービスを行う
 1993年 団地の3DK（45㎡）に引っ越し、川崎市から補助金を得て週3日のミニデイサービスを開始
 1998年 団地の3LK（65㎡）に移り、週4回のデイサービスと入浴サービスを開始
 1999年 三田地区の3階建て住宅1階に「コスモスの家」を移設
 NPO法人秋桜舎を設立。デイサービスセン

ターに加え、居宅介護支援事業所、訪問介護事業の介護保険3事業と、法人独自事業の夕食宅配、宮前「コスモスの家」の5事業を開始

2001年 有馬小学校の空き教室を利用したふれあいデイサービス事業を開始
 2002年 「三田のまちってどんなまち」をテーマに第1回三田地域調査活動を実施
 2003年 「川崎市空き店舗活用補助事業」を受け、「三田ふれあいセンターコスモスの家」を開設
 介護保険の対象外となった人向けに「めだかの地域大学」を開講
 2009年 多摩区の「磨けば光る多摩事業」（区民提案型委託事業）を受け、多摩区三大学（明治大学、専修大学、日本女子大学）と連携
 2010年 大学と地域住民の協力を得ながら「孤立しないで安心して生活するための調査」（第2回調査）を実施
 2012年 企業経営の保育園が撤退したあと、保育所の運営を引き受けて活動を始める

参考図書



「デイ・サービスからまちづくりへ」
 （山本敏賢監修 自治体研究社 2005）



「主婦たちがつくった“暮らしの砦”
 —NPO「コスモスの家」の20年—
 （渡辺ひろみ他著 自治体研究社 2011）



「「孤立しないで安心して生活するための調査」報告書」
 （三田地域調査研究会 川崎市 2011）

■三田ふれあいセンター

地域福祉計画の作成が求められるようになった2002年に、コスモスの家は独自で第1回目地域調査を行った。当時、小学校区には約4500世帯があったが、団地の高齢化は進み、23・5%で

あった。調査の結果、回答者の3割が、「定年退職した人の働く場所」を希望し、また3割が「高齢者の集う場所」を希望することがわかった。

コスモスの家では、第1回目の地域調査の結果をふまえ、川崎市空き店舗活用補助事業を利用し

NPO法人秋桜舎コスモスの家 理事長

渡辺ひろみさん (78歳)

渡辺さんは、大阪市で生まれ育ったあと、1964年にご主人の仕事の都合で西三田団地に移り住んだ。1980年頃より市のボランティアセンターで働き、「川崎の老後を考える会」に参加。1988年にご主人が亡くなったあとは、「多摩・麻生高齢者福祉研究会」という高齢者問題の勉強会を始め、コスモスの家を開設。現在は、NPO法人の理事長を務めるかわら、川崎市多摩区社協の理事も務めている。また、ケアマネジャーの資格を取得している。

て、2003年に「三田ふれあいセンター」をつくった。コスモスの家は場の提供をするのみで、運営は定年退職してキャリアのあるボランティアが担っている。活動の内容は多岐にわたり、昼食会が行われるだけでなく、喫茶室やケーキを焼く会、ヨガクラブ、ハーモニカ愛好クラブ、人気の健康麻雀クラブなどといった趣味活動も行われている。

■めだかの地域大学

めだかの地域大学は、健康づくりを進めたいと考える保健師の声からはじまった介護保険非該当者向けの健康づくりの場である。事務局をコスモスの家が担い、運営委員には、民生児童委員やさまざまな人がいる。開設した2003年から3年間は市の助成を受けていたが、そのあとは自分たちで進めてきた。

めだかの地域大学という名前は、住民が生徒になるだけでなく先生にもなる、という意味を含めて、童謡「めだかの学校」の歌詞「だれが生徒か先生か」から名づけたものだ。近年、活動内容は



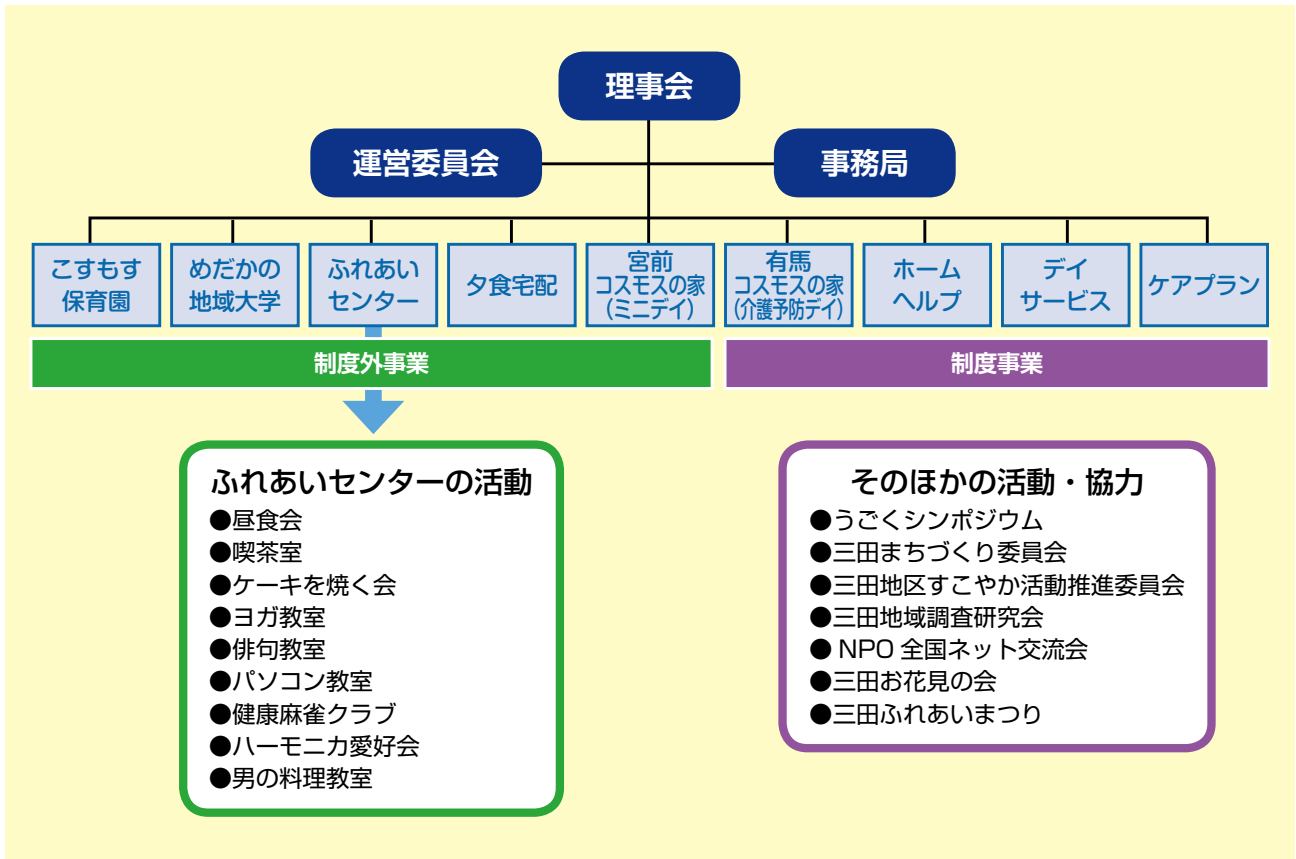
三田ふれあいセンターで人気の「のまない、すわない、かけない」健康麻雀教室。毎週月曜・金曜 13時～17時（お茶・コーヒー付き 500円）



三田ふれあいセンターの昼食会。毎週水曜 11時～14時（コーヒー付き 500円）



図1 コスモスの家の事業組織図



健康づくりにとどまらず、クリスマスには生田中学校吹奏楽団の演奏会が行われたり、親子クッキングを行ったりと、活動の内容は広がっている。

■地域調査

これまでに、コスモスの家は2回の地域調査を行っている。1回目は2002年であり、2回目には、2010年である。2回目には、校区内にある明治大学の園田眞理子教授の協力を得て、地域で孤立化の問題に対応することをねらいとして地域調査を行った。

調査は行うだけでは意味がなく、実際に明らかになった問題を解決していかなければならない。調査実施にあたり地域住民に協力を要請したところ、コスモスの家のネットワークを通じて78人が協力してくれた。そのなかには、亡くなってから一週間発見されなかった人を近所にもち、それを心残りにしていた人も含まれる。協力者の78人と明治大学の学生たちは、アンケート調査の項目づくりから、用紙の印刷、封入、調査票の配布回収などを行った。

調査では、小学校区にある全5400世帯のうち、手渡しなどで配付可能な4000世帯に調査票を配付した。配付対象は高齢者世帯に限らず、すべての世帯である。項目には、孤立化の要因や地域の課題、マンパワーの有無を入れた。

調査を行ったことで、地域の課題が明らかになっただけでなく、調査活動に参加した人が、日常的にコスモスの家の活動にも参加してくれるようになるなど、複数の効果を得ている。

■地域調査から始まった 保育所の運営

2010年の地域調査をとおして、コスモスの家のスタッフが大型マンションの管理組合の役員と知り合いになり、そこから民生児童委員のなり手がいないことや、マンション内にあった企業経営の保育園の撤退についての相談が寄せられた。保育所運営にあたってはコスモスの家の臨時総会で反対意見もあったが、高齢者の孤立化に取り組むだけでなく、子育ての孤立化にも着手しようと考え、

市民型サービスを展開するコスモスの家は、地域住民からさまざまな生活課題が舞い込む。制度にとられない何でも相談から、柔軟な支援を展開した事例を紹介する。

事例1

ひとり暮らしの女性の命を救った 小さな気づき

コスモスの家が週に1度ヘルパーを派遣する70歳代後半のひとり暮らしの女性がいる。女性は徐々に身体機能が低下し、買い物に行ったらスーパーで動けなくなってしまう。ちょうどそこに、以前コスモスの家を利用していた人の家族（男性）が居合わせ、その女性をスーパーから家までおぶって連れて帰ってくれた。女性とは知り合いではなかったが、これまでその女性が荷物を持って、途中で立ち止まってしまうのを知っていたという。手助けした男性は、その女性を送った帰りに、コスモスの家に立ち寄り、「たぶんコスモスの家がお世話している人ではないか。ちょっと気をつけてみてあげてほしい。今日はどうもおかしかったので」と情報をくれた。

それを受け、ケアマネジャーやヘルパーが朝から訪問したが、本人は「大丈夫です」の一点張りで、職員の訪問を拒否していた。2時間おきくらいに職員が様子を見に行っていたが、夕方になって1階のベランダから声をかけたときの反応がおかしかったため、救急車を呼んだ。あわせて民生児童委員にも来てもらい、家族に

も連絡をしたが、家族も高齢ですぐには駆けつけられないため、ここは頼むとのこと。だが、誰も鍵を預かっておらず、結局、家の中に入るために消防署に来てもらうことになった。救急車も、ケアマネジャーが必死に頼んでようやく来てもらうことができた。

消防隊に来てもらい、網入りガラスを壊して部屋に入り、女性をかかりつけの病院へ救急車で運んだ。女性は退院したが、住み慣れた三田でと、近くの有料老人ホームに入所した。

女性には週に1度しかヘルパーが入っていないため、スーパーで見かけた男性が連絡をくれなければ、どうなっていたかわからない。また、65歳以上で介護保険制度を利用しているため、民生児童委員の見守りの対象ではなかった。民生児童委員からも「自分たちが知っている以外の情報もほしい」という声があがっている。今後そつした協働は大事になってくると思われる。

事例2

音信不通だった親戚と 亡くなる前に再会

70歳代のひとり暮らしの女性は、公的な支援を拒否していたが、民生児童委員から「コスモスの家は公的なものではなく、親切だし」と助

言してもらったことで、夕食宅配を利用するようになった。その女性は朝が早く、新聞が配られるとすぐ取り込む人だった。隣人も女性を気にして「ゴミを捨ててあげましょうか」など声をかけていたようだ。その日は、朝9時になっても新聞が取り込まれていなかったため、当時のコスモスの家の理事長にも声をかけ、渡辺さんと理事長で家に入ることになった。

たまたま開いていたベランダから理事長が入ってみると、女性の口からは泡が出ていて、すぐに救急車で病院へ運ぶことになった。渡辺さんはもし救急車のなかで亡くなるようなことがあれば……と思い、救急車に同乗し、「コスモスの家の渡辺がついていますから、大丈夫ですよ」と声をかけて病院まで付き添った。

民生児童委員と連絡をとったり、警察に連絡した結果、熊本に親類がいることがわかり、時間がかかったが、病院まで来てもらうことができた。残念ながら女性は1週間後に亡くなったが、最期は25年間音信がなかった親族に会うことができた。

女性は立派なおウムを飼っており、入院後、親類とも相談して動物病院に預けることにした。女性が亡くなったあと、おウムは動物病院にあげてしまったが、おウムは利口で、渡辺さんたちの「ご無理しないでくださいな」という言葉も覚えて、「ムリシナイテクダサイネ」と言った。

2012年4月より保育所の運営を始めた。

③自治体、専門職団体・事業所との連携の状況

■民生児童委員との連携

三田小学校区には、民生委員が9人、児童委員が1人いる。コスモスの家をつくった頃は、民生児童委員になかなか受け入れてもらえず、「あなたたちは事業をやる



めだかの地域大学・健康福祉部による転倒予防教室

んでしよう。この福祉の波に乗ってうまくやろうと思っているのでしょう」と言われたこともあった。一軒家を改装してコスモスの家を始めるときも、なかなか理解してもらったことはできなかった。

だが、2回目の地域調査の際には、明治大学と一緒に取り組んだこともあり、民生児童委員からの協力も得られた。組織と組織の連携というよりは、住民同士のつながり、民生児童委員とケアマネジャーのつながりがあるなど、孤立死などの個別ケースでは協働したこともある。土日や夜間など、地域包括支援センターがただちに対応できないときには、コスモスの家に連絡をもらい対応したこともある。

■社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会（以下、社協）には、夕食宅配事業やミニデイサービスに助成をしてもらったり、社協の広報に情報を載せてもらうなど、制度外事業に対する支援協力を得ている。

■行政との連携

近年、ミニデイサービスは広く行われるようになったが、活動を始めた当初は、行政から理解を得ることは難しかった。しかし、1995年には川崎市からミニデイサービス独自事業補助施設として年間800万円の助成を得られ、利用者の自己負担も軽減できた。また、助成を得たことで、コスモスの家がボランティアから事業実施主体に近づくことができた。

④今後の課題、展望

■地域包括支援センターを担う

これまでの活動をとおして、現在の仕組みだけでは地域で孤立した人を見守っていくことは難しいと渡辺さんは考えている。そのため、三田小学校区に地域包括支援センターが必要だと話す。地域包括支援センターは、中学校区に1か所設けることになっているが、世帯数でいえば高齢者世帯5000に1か所だ。これではエ

リアが広く、坂の多いこの地域では、地域包括支援センターを利用するには山坂を越えていかなければならない。渡辺さんたちは、三田小学校区に1か所、特区として認めてもらえないかと考え、関係各所にかけてあつている。

孤立した人を見守っていくために、渡辺さんたちは、地域の状況に関心をもつ三田地域調査研究会の78人に協力してもらいたいと考えている。現在、管理組合の階段代表も10軒に1人いるが、階段代表だから見守り活動をしてほしいというには無理がある。三田地域調査研究会の78人に日頃の見守りをしてもらい、気になったことを連絡してもらう場所として、地域包括支援センターがあればよいのではないかと考えている。三田小学校区に特区の地域包括支援センターができ、コスモスの家が運営をすれば、24時間体制でこの地区の住民の相談や見守りを行うことができると思う、と渡辺さんは言う。

解説

また、限られた地域で活動していることで、地域住民のなかには何かしらコスモスの家とかかわったことのある人が増えていく。コスモスの家を利用したところがある人の家族から、ある高齢者の様子がおかしいと、コスモスの家に連絡があったことで、その後の見守りにつながった例もある。さまざまな機会をとおして、地域住民にコスモスの家の活動を知ってもらえれば、相談先として活用してもらえたり、住民同士が地域内で支え合う意識を高めることにもつながる。

小学校区という地域密着の活動

コスモスの家の活動範囲は三田小学校区域である。人口約11000人、約5000世帯という地域で活動するコスモスの家では、支える側も支えられる側も同じ地域住民だ。限られた地域で活動するメリットは、サービス提供とおした関係だけではなく、近所づき合いのなかでふだんの様子を見守り、見守られる関係にもなることができる。

住民の声を生かした活動

コスモスの家が最初に取り組んだミニデイサービスから、2012年に始まった保育所の運営まで、三田ふれあいセンターを含め多くの活動は、地域住民の声から生まれている。地域調査やふだんの活動のなかで住民のニーズを拾い、それを実現しているのがコスモスの会の活動の特徴である。

「主婦たちがつくった暮らしの砦」というキーワードにもあるように、コスモスの家は、校区内の主婦が集まって始めた活動である。子育てや介護をとおして地域とかわる主婦が、地域の問題を受けとめて、一つひとつの活動につながってきた。住民の声を大事に受けとめることが、地域に根差した活動をするうえでの基盤となっている。

フォーマルなものからインフォーマルな活動まで

コスモスの家の活動は、介護保険の3事業（デイサービス、訪問介護、居宅介護支援事業）だけではなく、三田ふれあいセンターやめだかの地域大学、夕食宅配といった制度外事業まで幅広い。

見守りや支援が必要になった場合、フォーマルなサービスだけでは生活を支えることはできない。公的なサービスの間を埋めるインフォーマルなサービス、たとえばゆるやかな見守りやちょっとした声かけ、出かけていく先があるこ

とが、生活を支えることにつながる。コスモスの家で取り組んでいる活動はフォーマルなサービスの提供からインフォーマルな活動まで幅広いが、地域住民の生活をどのように支えるかと考えていった結果、このように活動の幅が広がったと思われる。

今後、さらに活動を広げるときには、どこからどこまでをコスモスの家のサービスで行い、どこからを住民同士の支え合いにまかせるのか、という判断が求められるようになるだろう。活動の範囲に線を引くという考えは、コスモスの家にはふさわしくないが、職員一人ひとりが共通の理念をもって取り組んでいくことは、今後ますます不可欠になっていくと思われる。



兵庫県営 宝塚福井鉄筋住宅

（兵庫県宝塚市）

地域の福祉力で 復興公営住宅の 住民を支える

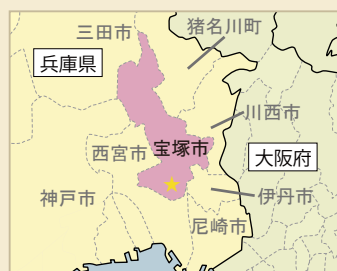
●兵庫県宝塚市の光明小学校区にある「兵庫県営宝塚福井鉄筋住宅」には、阪神・淡路大震災によって住む家を失った人たちが、兵庫県や大阪府に建てられた仮設住宅などから移り住んだ。宝塚福井鉄筋住宅の集会室を利用して、地域のボランティアグループやNPO法人がお茶会や食事会、ミニデイサービスを開催するほか、光明地域まちづくり協議会の福祉部がなんでも相談窓口「和みの場」事業を行っている。また、宝塚市社会福祉協議会の高齢者自立支援ひろばスタッフが月曜～木曜日に常駐するほか、市から委託された生活援助員（LSA）も災害公営住宅内を巡回している。

経緯

- 1998年3月 …… 入居開始。自治会を設立
LSA（宝塚市保健福祉サービス公社）、生活復興相談員（宝塚市社会福祉協議会）が見守り巡回を行う
ボランティアが中心となってサロンや行事を行うが、住民との思いの差から途中からは住民中心の季節行事を開催
- 2006年7月 …… 喫茶「ほんわか」事業開始
- 2007年6月 …… なんでも相談窓口「和みの場」事業開始（光明地域まちづくり協議会福祉部）
- 2008年3月 …… 会食会「1日ゆつたりの会」事業開始（ボランティア「ぐるーぶ なか」）
- 2011年5月 …… ミニデイサービス事業開始（NPO法人ラポール）

宝塚市

大阪と神戸の中間にあり、大阪や神戸から20km圏内に位置する。清流と山並み豊かな緑に恵まれた自然環境と宝塚歌劇で有名。阪神間のベッドタウンとして発展を遂げてきた。



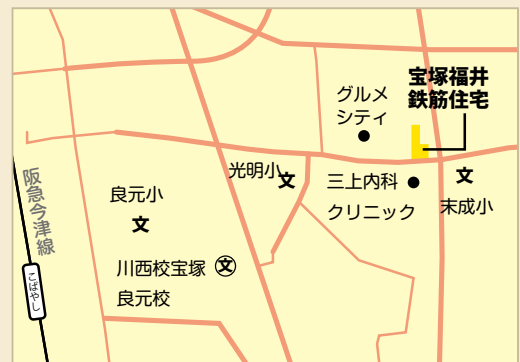
- 人口 228,251人（2013.3.1現在）
- 世帯数 93,801世帯（2013.3.1現在）
- 高齢化率 23.5%（2013.2.28現在）

光明地区・宝塚福井鉄筋住宅

兵庫県宝塚市の南部に位置する光明小学校区。高度経済成長期の宅地開発で、大きく人口が増えた。三世代同居や同じ町内に子ども世帯が住む家も多く、「向こう三軒両隣」の気風が残っている地域でもある。宝塚福井鉄筋住宅は、阪神・淡路大震災の災害公営住宅として仮設住宅から多くの人に移り住んだ。

- 所在地 兵庫県宝塚市福井町
- 交通 阪急電鉄今津線 小林駅より徒歩15分
- 設置主体 兵庫県
- 入居開始時期 1998年3月
- 住棟構成
敷地面積 1917㎡、3階建て1棟 総住戸数30戸（うち20戸はシルバーハウジング）、コレクティブハウジング形式：入り口に下足箱があり内部廊下、1階に集会室（調理設備付）、相談室（LSA室）洗濯室、2、3階に交流スペース（シルバーハウジング部分はバリアフリー構造）
- 入居者の状況

- 入居世帯数：30世帯、46人
- 高齢化率：58.7%
- 単身世帯が6割



①宝塚福井鉄筋住宅と地域住民のかかわり

県営宝塚福井鉄筋住宅（以下、住宅）は、阪神・淡路大震災で住む家を失った人たちが、仮設住宅から移り住んだ県営の復興公営住宅（災害公営住宅）だ。30戸からなる3階建ての住宅で、そのうちの20戸はシルバーハウジングとなっている。シルバーハウジングは、高齢者が自立して、安心・快適な生活を送れるよう、緊急通報システムや生活援助員（以下、L

SA）による訪問などのサービスが受けられ、60歳以上の高齢者ひとり暮らしや高齢者世帯、60歳以上の人と障害がある人を対象としている。

バリアフリーのつくりとなっており、障害のある人などが優先入居できる仕組みで、2、3階に若い世代が入居し、住宅内で支え合いの関係ができれば、という思いも建設当初には込められていた。

■各地からの入居者

1998年3月から入居が始

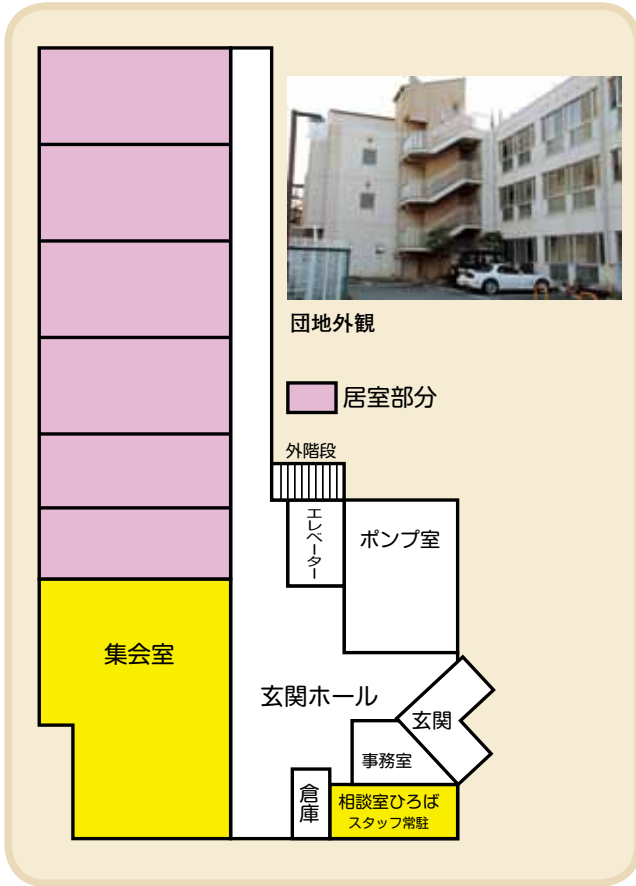


図1 宝塚福井鉄筋住宅1階図面

日中に活動ができる私に声がかかった」と当時を振り返る。

■中さんがするな

中さんは、復興公営住宅のLSAが所属する宝塚市保健福祉サービス公社の配食ボランティアをしており、顔見知りのLSA担当者からも住宅への支援を依頼され、住民と徐々に顔見知りになっていった。宝塚市社会福祉協議会（以下、市社協）の生活復興相談員（2001年に高齢世帯生活援助員⇩SCS⇩2007年に高齢者自立支援ひろばスタッフと改称）とも知り合い、中さんが何かするのならいつでもあと押しすると言われていた。

あるとき、「選挙の投票に行きたいけれど、投票会場がわからない」という住宅の住民の声を聞いた中さん。前日に場所を教えたり、当日一緒に投票会場に出かけたが「今住んでいる地域を知らないという住宅住民の漠然とした不安を感じた」という。

ちょうどその頃、住宅の自治会長からも、住宅が地域から孤立していると感じていると聞いていた

まった。しかし、入居者がかもとも暮らしていた場所は、兵庫県下、大阪府下など広範囲で、宝塚市に縁のある人ばかりではなかった。また、若い世代の入居者もそれぞれ生活課題を抱えており、高齢者や障害がある人との支え合いの関係をつくることは難しかった。

住宅のある光明小学校区は、も

とも自治会活動や校区のまちづくり協議会（小学校区単位のコミュニティ組織。以下、まち協）の活動が活発な地域だ。そのため、住宅の住民に自治会への加入を呼びかける人もあったが、住宅内にある共用スペースの管理・運営面の問題もあって住宅独自の自治会をつくることとなった。当初の自治会組織づくりも、入居者同士の関係が薄く困難を極めたという。

当時、隣接地域の担当民生児童委員をしていた中八重子（なかやえこ）さんは、宝塚市の民生児童委員の担当者から連絡を受け、住宅とかわりをもち始めることになった。

「男性の担当区域の民生児童委員が、平日の昼間は仕事をしているため、どうしても活動時間が週末や夜間に限られてしまう。平日の

ため、中さんは地域で開催している会食に参加するように住宅住民に声をかけた。しかし、高齢や障害のために地域の会食会場に出向くことが難しかったり、母子家庭で働いているために出かけられなかったりと、「地域に向くのはおつきあい、来るのは自治会の役員ばかり」という状況だった。

②住宅内でサロン活動を開始

■地域からの孤立

住宅内には、住民の交流のためにつくられた集会所などの共用スペースがあるが、時折、自治会主催の映画会などが開催されるものの、ほとんど利用されていなかった。また、住宅の入り口で靴を脱いで入るようになっており、外からも利用しにくい構造になっていた。大きな集会所は管理上の問題と共益費の節減のためにふだんは鍵がかけられており、せっかく交流のためにつくられた場所が活用されていなかった。廊下で立ち話をする人もなく、地域との関係だ

けでなく住宅の住民同士の関係も希薄であった。

自治会長から孤立についての相談を受けていたSCSや市社協の地区担当職員からの、「住宅内で交流の場づくりをしてもらえらああと押ししますよ」という言葉も追い風となり、中さんはボランティアグループ「ぐるーぷ なか」を立ちあげた。

■専門職との協働

「ぐるーぷ なか」は、住宅内の集会所を活動場所として、2006年より喫茶「ほんわか」(第2金曜日)をスタートさせた。翌2007年には、住宅内でまち協によるなんでも相談窓口「和



喫茶ほんわかで気の合う仲間と

ボランティアグループ 「ぐるーぷ なか」

「ぐるーぷ なか」は、現在、メンバー10人。復興公営住宅で喫茶や会食を行うほか、地域全体を対象とした「ちょこっとお手伝いの会」では、メンバー以外にも近所に住む男性などに声をかけてコーディネートし、つながりづくりを進めている。

代表 中八重子
発足 2006年7月
会員数 10人(中さんの体操講座の教え子たちがメンバー。住宅自治会長の奥さんの存在が大きく、住宅内との調整役を果たしている。)

■主な活動

- ・復興公営住宅内 喫茶「ほんわか」(100円/第2金曜日) 2006年7月～
- ・会食会 「一日ゆったりの会」(400円/第4金曜日) 2008年3月～
- ・地域全体 ちょとした困りごとに対応する「ちょこっとお手伝いの会」(100円/随時) 2007年6月～
- ・まち協・児童館との共催 「ミニ児童館」(無料/第1・第4木曜日) 2007年5月～

みの場」(第2・第4金曜日)がスタートし、以後、まち協福祉部員、民生児童委員と市社協の専門職が組んで相談にあたっている。2008年には「ぐるーぷ なか」が、食事会、一日ゆったりの会(第4金曜日)を開始した。なんでも相談窓口、ふれあい交流の事業を組み合わせることで、気軽に相談できるようにすること、住民の支援者と専門職が協働する場をつくることを企図していた。また、市社協が相談窓口の設置やひろば

スタッフの常駐などにかかる会場使用料を払い、共益費の一部を負担している。

2011年より、地域のNPO法人ラポールによる「ミニデイサービス」(第1・3・5金曜日)も開始され、「毎週金曜日には、集会所で人が集うイベントがある」という状況ができた。

■周辺地域の住民と交流

注目すべきは、これらの活動が住宅の住民だけでなく、周辺地域

KEY PERSON



光明地域まちづくり協議会 福祉部
副部長

中 八重子さん

健康体操の先生として、地域の講座などで体操を教えていた中さん。1986年から、民生児童委員として自治会やまち協といった地域福祉活動に携わってきた。体調を崩したことを機に、「命ある限り、地域に役に立てる活動をしたい」と、2006年にボランティアグループ「ぐるーぷ なか」を立ちあげた。2007年には民生児童委員を辞し、ボランティア活動、地域活動に専念し、現在はまち協の福祉部長を務める。

の住民も対象としていることである。これは、住宅の住民と地域住民の交流を目的とすることはもちろん、まち協の活動拠点を確保し、地域全体の困りごとを掘り起こして共有するという意図もある。喫茶や食事で世間話をしていると、「こんなことに困っている」というちよつとした声を聞くことがある。そんなときは、必要に応じて民生児童委員や専門職が担当するなんでも相談窓口につな

げて、課題の解決に結びつける。専門職にとつても、日常会話のなかから困りごとが聞けるなど、情報収集の場にもなっている。しかし、住民にとっての生活の場である住宅内にある集会所を地域全体で利用するということは、自分の家に他地域の住民が入ってくるということでもある。軽度の障害がある女性はそのことに抵抗を示し、会を開催するたびに地域住民とトラブルになることが続い

た。しかし、女性と地域住民の間に専門職やボランティアが入ることで、お互いの状況を理解し、関係ができるようになった。中さんは、「民生児童委員とはいえプロではない。専門的なかかわりが必要な場合には戸惑うこともありま

す。喫茶と同じ日に開催しているなんでも相談窓口で専門職がいることで、心強く安心して活動ができます」と話す。現在では、その女性はまちで挨拶を交わす知り合いも増え、地域住民を住宅での食事に誘うようになっていた。また、地域住民もこの女性に目を向け、地域での見守りや声かけが自然と行えるようになってきた。

④なんでも相談窓口でつながりづくりを

阪神・淡路大震災後、地域のマンションに移り住んだ他市出身の女性がいる。同じ地域に住む妹を頼っての引っ越しだったが、いろいろ慣れない環境でうつ状態になっていた。中さんのボランティアの仲間であるその女性の妹は、

そんな様子を心配して中さんに相談をした。「いくら困っているといっても、いきなり和みの場に相談に来てというのは敷居が高い。まずは、喫茶『ほんわか』にお姉さんと一緒に

にお茶を飲みに来てみて」と勧めた。お茶を飲みながら話を聞くと、その女性がなじまない地域のなかで、趣味や生きがいをもてずにいることがわかった。その日、和みの場を担当していた福祉部員が、

なんでも相談窓口

りをつくることで解決できれば、地域での輪が広がる。必要に応じて専門職につなげることで、ケー・スワーカーや市社協とつながり、制度やサービスの利用によって生活を支えることができる。

④ サロンから絆へ

「会食会を住宅で開催するようになって、見守りの力が強くなった」と中さんは話す。高齢や障害ゆえに自室に閉じこもって地域に出向くことが難しかった人が、会食会をきっかけにして出かけるようになった。それだけでなく、階下の集會室に降りてくるのが難しい人でも、「温かいものを温かいうちに」部屋まで届けることができるようになった。食事を届けることが世間話をするきっかけになり、安否確認につながっているのだ。

中さんは、「会食会をしても、今も住宅の住民と地域住民が離れて座っている」ことが気がりと言う一方で、離れて座れる場所をつくるのが、「排除しない」こ

ともつながっているとも言います。会食会に参加した地域の男性が、その後、定期的に住宅を訪れて住宅住民と囲碁を打つといった交流も生まれている。

現在、毎回の会食会は30〜40人ほどで、近所の宅老所の人も来る。喫茶は25人ほどの利用がある。住宅住民の利用は、食事が15〜20人ほど、喫茶は7〜10人ほどというが、回を重ねるうちに、住宅住民の参加が増えている。固定化しがちな参加者だが、今まで来なかった人の参加があったり、地域の人が住宅の住民と親しくなって自宅を訪問するといった関係も生まれている。

⑤ 住宅住民にしかできないサポートも

阪神・淡路大震災から18年が経ち、当初から住んでいる人も相應に年を重ねてきた。新しい入居者が入ってきて、なんらかの生活課題を抱えており、住宅住民や自治会を支える担い手になるといよりは、逆に支援が必要な場合が多い。

中さんは、「自治会長の負担は計り知れないが、常時ここにいる人だからこぞできるサポートが多いことも事実」と言う。

たとえば、「募参りに行きたいがひとりでは行けない」という高齢者からの相談は、実際は、近所に住む子どもとの関係が思わしくないため連れて行ってくれないというのが本当の訴えであった。

「私たちが外から介入し、出かけるためにどうするか、という支援を考えてしまうと、親子関係に亀裂が入ってしまう。その人の本心がどこにあり、何をしたいのかを判断できるのは、やはりふだんからの人間関係がものをいう」と中さん。このときは、自治会長夫妻が子どもにそれとなく伝えてくれたことで解決できたという。

■ 地域の福祉力向上

喫茶や会食会をきっかけにして、地域住民や専門職とのかわりかかわりが生まれ、新しい人のつながりができる。単なるつながりづくりのきっかけにとどまらず、お互いが挨拶を交わしたり、必要に応じて住民による困りごとの手伝い

や、公的サービスの利用につながっている。それは社会的な孤立の防止だけでなく、地域や住宅の住民の福祉力の向上にもつながっている。

毎年、年末にはお正月飾りをつくるイベントを開催している。当初は鍵がかかり、薄暗い場所だった住宅内の集會室に、歳末募金の助成金を活用して2012年の年末には55人もの人が集まり、迎春盛り鉢をつくってお茶を飲みながら和やかに懇談会をした。一軒家ではなく、集合住宅だからこそ、住民同士が打ち解け、地域とのつながりを多くもつことで、「ここで暮らしていける、ここで生きていける」という気持ちが強くなるようになるのではないかと。

中さんは、住宅で中心的役割を果たす自治会長夫妻の健康状態も気にかかっている。しかし、「外から来てすべてをやるのではなく、自治会長夫妻と負担を分かち合ってお手伝いできることを考えていきたい」と言う。すべてを準備して整えるのではなく、住民にしかできないこと、住民だからできることに寄り添い、支える。そんな姿が息の長い活動を生んでいる。

復興公営住宅の課題の深刻化

阪神・淡路大震災の復興公営住宅（災害公営住宅）では、震災後18年を経過し、もともと高い高齢化率や要支援者の比率がさらに高くなり、内在していた関係性の希薄さもあいまって、要支援者の急増、生活課題の複雑化などの深刻な事態に陥っている。加えて、自治会活動や見守り・支え合い活動の担い手の不足、周辺地域との関係の希薄さなどがこの状況に拍車をかけている。

周辺地域による支援と専門職との協働

宝塚福井鉄筋住宅の事例は、小規模であるとともに、シルバーハウジングを併設している要支援者の比率の高い住宅において、住民の思いを受けた周辺地域の住民が、これを支援してさまざまな活動を展開してきた事例である。既存の地域活動への誘い出しがうまくいかないことから、住宅内を

地域活動の場にするという方向転換をして、住宅住民への支援を行うつつ、地域との関係性をつくるという柔軟な対応をしている。

また、まちづくり協議会の相談事業と喫茶や会食会といったふれあい交流活動を組み合わせることで、つながりづくりから生活課題の共有、課題の解決に向かう流れをつくっている。あわせて、この相談事業が、専門職と地域の支援者の情報共有の場、課題解決に向けた協働の場となり、住民や地域のボランティアが安心して活動を進めることができるようになった。社会福祉協議会、民生児童委員、まちづくり協議会福祉部、地域ボランティア、NPO、専門機関等の多様な主体が、うまく連携して、住宅の住民を支えていることを見落としてはならない。

加えて、個々の課題の解決に向けた支援に合わせ、住宅の自治会機能やつながりづくりの機能を地域ぐるみで一緒に高めていくという支援もとても重要である。一方的に援助することで依存的な関係をつくるのではなく、寄り添うように一緒に考え、支えていく姿勢

が求められる。

復興公営住宅の課題は今後の集合住宅団地の課題

復興公営住宅の現状は、災害対応という特殊な状況が作り出したものである。しかし、高齢化の進行によって起こる生活課題の複雑化や多様化、自治機能や支え合い力の低下、周辺地域との関係や住宅内のつながりの希薄化による社会的孤立などの問題は、今後高齢化の進む集合住宅団地全般に想定される問題である。復興公営住宅への対応はこれらの先進事例ととらえて、対応を復興施策から一般化して考えていく必要がある。



宝塚市営安倉南住宅

（兵庫県宝塚市）

団地内外の住民の つながりづくり 復興公営住宅の サロン活動

●兵庫県宝塚市の安倉地域^{あくら}は、古来、伊丹市と小浜（安倉地域に隣接する地域）とを結ぶ街道沿いに形成され、農業を中心に発展してきた。尼崎～宝塚間で道路交通網が整備されるのにもない、近年では新興住宅地が拡大している。宝塚市内に12か所ある災害公営住宅のうち3か所が安倉地域にある。この市営安倉南住宅では、宝塚市社会福祉協議会と地元自治会の声かけにより住民が自らの力で、早期につながりづくりのためのふれあい喫茶を開設した。この喫茶の活動が基礎となって、2006年には市社会福祉協議会や民生児童委員と協働した総合相談窓口が開設され、住民同士の支え合いや活動などの活動が展開されている。

経緯

- 1997年4月 …… 入居開始
生活復興相談員（県復興施策、市社協所属）が見守り巡回
- 1997年夏頃 …… 自治会発足
- 1999年10月 …… ふれあい喫茶「みなみ」事業開始
- 2006年6月～ …… 関西学院大学実習生と市社協による全世帯調査実施
- 2007年4月 …… 福祉総合相談窓口「ほっとステーションみなみ」開設

宝塚市

大阪と神戸の中間にあり、大阪や神戸から20km圏内に位置する。清流と山並み豊かな緑に恵まれた自然環境と宝塚歌劇で有名。阪神間のベッドタウンとして発展を遂げてきた。



- 人口 228,251人（2013.3.1現在）
- 世帯数 93,801世帯（2013.1現在）
- 高齢化率 23.5%（2013.2.28現在）

安倉南住宅

市営安倉南住宅は、1995年の阪神淡路大震災における災害公営住宅である。入居当初は全員が仮設住宅から転居してきた被災者だった。現在は、住民の半数が入れ替わっているが、高齢化率は約60%と高く、問題を抱えるケースは少なくない。

- 所在地 兵庫県宝塚市安倉南4丁目
- 交通 JR・阪急電鉄 宝塚駅より阪神バスで15分
- 設置主体 宝塚市
- 入居開始時期 1997年4月
- 住棟構成 総住戸数40戸、6階建て1棟・バリアフリー構造、1階に集会室
うち単身用24戸、車いす専用住戸1戸
- 入居者の状況 入居世帯数：35世帯
高齢化率：約60%
ひとり暮らし世帯が2/3を占め、当初からの入居世帯は約半数



①住民による

ふれあいいきいきサロン誕生

■住民同士のつながりを求めて

宝塚市営安倉南住宅（以下、住宅）は、世帯数が40戸の復興公営住宅（災害公営住宅）だ。単身者用1DKが25戸、家族用が15戸で、現在の高齢化率は約60%である。

震災後2年経過した1997年4月に入居が開始され、民生児童委員の働きかけにより、同年の夏頃には住宅の世帯のみで自治会が発足している。

そもそも、住宅の住民は、宝塚市内のさまざまな仮設住宅で生活していた被災者が抽選により入居してきたことから、これまでの居住地や生活環境の違いもあり、

住宅内の住民同士のつながりはあまりなかった。また、自立することのできた若い世代は早々に転居している。

自治会の役員は、住民同士のつながりをつくるために、「ふれあいサロン」をつくらないかという宝塚市社会福祉協議会（以下、市社協）の地区担当職員からの働きかけを受けてサロンを立ちあげた。市社協から、地域のまちづくり協議会（小学校区単位のコミュニティ組織。以下、まち協）や関係団体などへの協力依頼や、サロンの立ちあげに必要な物品調達などの支援を受けた。また、オープンに向けて、住宅内部だけでなく、周辺地域にもチラシを配ってPR。スタートした後も、市社協所属の生活復興相談員（2001年に高齢世帯生活援助員SSCS↓2007年に高齢者自立支援ひろばスタッフと改称）が住宅内を戸別訪問して、閉じこもりがちなひとり暮らしの人の誘い出しを行ったりした結果、サロンのことが口コミで住宅内に広がっていった。

■ふれあい喫茶みなみの開設

1999年10月23日、住宅の集会所で、ふれあい喫茶「みなみ」がスタートした。毎週土曜日の13時～15時30分の開設で、参加費は100円。住宅の住民と周辺地域の住民が対象で、現在では毎回30人ほどの参加がある。参加者と一緒にサロンのお菓子をつくったり、参加者同士が教え合ったり、折り紙を楽しむこともある。また、月1回は看護師ボランティアによる健康相談を実施したり、悪質商法の予防や認知症についての学習会を行っている。



安倉南住宅の外観



ふれあいサロン喫茶みなみ。看板もスタッフが毎週手書きしている





クリスマス会の様子。サロンではさまざまな季節のイベントも開催



サロンでは保健師による健康相談を月1回開催



社協の専門職と協働して開設した生活総合相談窓口「ほっとステーションみなみ」

サロンを開設したことで、高齢で足腰が弱ってきてても、自宅に閉じこもらずにサロンに出かけることができたり、参加者同士が顔見知りになることで、ちょっとした変化にも気づくようになった。障害があっても認知症になっても、お互いの状況を理解して、支え合う関係をサロンのなかに育むことができ、日常的な見守りにつながった。また、近隣地域の住民と一緒に参加したことで、住宅入居当初にあった地域とのわだかまりの解消にもつながっていった。

②総合相談窓口の開設

■聞き取り調査から見えてきたもの

2006年、市社協地区担当の働きかけで、安倉南住宅など安倉地区にある3つの復興公営住宅の住民が、互いに交流・情報交換をする場としてネットワーク会議が開催された。これをきっかけに、安倉地区の復興公営住宅全270戸を対象に、生活課題や近隣とのつながりについて市社協と関西学

院大学の実習生による聞き取り調査が実施された。

この調査によると、復興公営住宅には健康や将来への不安を抱えながら生活をしている人が多く、誰かと話せる場を求めている。復興公営住宅の住民一人ひとりの声を聞き取ることで、住民が抱える課題やニーズが明らかになった。

■気軽に相談できる工夫

市社協では、その声をもとに、身近な場所に日頃の生活の不安を話したり、気軽に相談をもちかけたりすることができるよう相談窓口を、住宅住民や関係機関と協働で開設する検討が始まった。

そして、2007年4月、市社協に安倉南住宅自治会が協力して、集会所を活用した生活総合相談窓口「ほっとステーションみなみ」がオープンした。開設は、毎週火曜日の13時30分～15時30分である。

しかし、聞き取り調査では身近に相談できる場を求める声があったにもかかわらず、相談者はほとんど訪れず、市社協として相談窓口を毎週開く意義が見つけられず

にいた。

そこで、住宅の自治会役員は、相談ではなく気軽に話に来られる場なのだ、住宅内の住民に声をかけた。こうして、相談窓口は、ふれあいいきいきサロンのような形で住宅内の人が集まり、日頃の出来ごとや気になること、困りごとについて話す場となった。相談窓口の相談員も、一緒に話を聞き、情報提供や助言をするという形が定着していき、あわせて自治会で掲示板を設置することで気軽に情報交換ができるようになった。



ネットワーク会議ではかの復興公営住宅と情報交換

③失われた家族機能

■母親不在、子どもだけの生活

「入居者には家族機能を失っている世帯がある」と、1997年発足当初から住宅の自治会役員を務

めている坪井圭子さんは言う。

親の姿が見えなくなり、子どもたちだけでの生活を余儀なくさせられた世帯があった。当然、子どもたちだけでは日常生活の自立が難しく、家のなかにはゴミが散乱して悪臭や騒音問題で近所とトラブルになった。

安倉南住宅自治会 役員

坪井圭子さん

1997年の発足当初から、安倉南住宅の自治会役員を務めている坪井さん。住宅内のつながりづくりを進めたいと、1999年からほかの役員とともにサロン活動に取り組んできた。

「人が好き、だから人が気になる」「ほかの家庭の問題でも自分のことのように感じて放っておけなくなる」と言う。そんな坪井さんだからこそ、住民同士、住民と地域、住民と専門職、自治会と専門職、あらゆるつながりやコミュニケーションがたいせつと考えている。これまでも、住宅内でひとり暮らしの人が亡くなるということはあったが、ふだんからの声かけや、ポストの状況を見守ることで早期発見につなげている。



KEY PERSON

■気になる人にこそ声をかけたい

最終的には退去となったが、坪井さんは、「今でも、もつとかかわれる方法があったのではないかと、どこで暮らしているのか、気にかかっている」という。

この件に限らず、子どもを虐待する母親や、子育てができない親など、家族機能を失っているがゆ

えに起こる問題は多い。しかし、坪井さんは、「問題を抱えた人を孤立させてしまうわけにはいかない。かわらないほうが身のためだと言われても、放っておけない」と話す。「自治会の役割があることで、気になる人に声をかけやすい」と、自治会の集まりやサロン事業をつうじて、つながりを失いつつある人に、うっとうしがられても声をかける。坪井さんは、人が好きだから自然と人が気になってしまおうと言う。「人から虐げられていることに敏感になる」、だから「放っておけない」のだ。

④今後の課題と展望

■専門職とのつながり

課題を解決するためには、専門職とのつながりは不可欠だ。ふれあいサロンで何気なく出た話から、市役所の担当者やケアマネジャーなどにつながったことがある。また、総合相談窓口に寄せられた声から、市社協が仲立ちして、生活保護のケースワーカーや

児童館などにつながり、複合的なネットワークで支えることができたこともある。しかし、それらは自分から声を発することができたから、課題解決につながった。

制度から漏れ、かつ自ら声をあげられない人たちを、どう見つけて声をかけ、つないでいくか。たとえば、高齢者自立支援ひろばスタッフは、復興政策の変更にもなつて、見守りの対象が被災者、高齢者に絞られ、最初から入居していない人や、若い世代の人が見守りのネットから漏れるようになった。数年後には、自立支援ひろば事業も終了すると聞く。若くても、閉じこもっていて周りの人とのかわりがまったくなかつたり、本当にしんどくても声をあげられない人もいる。「住民から見れば、それは不公平にみえる。震災対応の仕組みに、現在の状況であてはめること自体に無理が生じているのではないか」と坪井さんは思う。

かわりのある専門職の対応にも差を感じることがある。困りごとを親身になって聞いてくれて、必要な専門機関へのつながりをす

ぐにつくってくれる人もいれば、うまく思いが伝わらないこともある。どこに言えば解決の糸口につながるのかわからないこともたくさんある。専門職には「点ではなく面」として生活の問題を知っていてほしいと坪井さんたちは願っている。週末の夜に困り果てて携帯電話に連絡をしたときに、「大丈夫ですよ」と声をかけてくれた専門職のひとりで、状況が変わらなくても安心できたことがある。そんな専門職とのやりとりから、坪井さん自身も多くの学びを得ているという。

■復興公営住宅から未来へ

住宅の入居者は、当初は全員が阪神・淡路大震災の被災者で、仮設住宅から転居してきた人ばかりだった。そのため、同じような生活課題を抱えている場合も多くあり、住民も「同じ方向を見て協力してきた」と坪井さんは言う。

しかし、年月が経ち、住民が入れ替わると、新しい入居者はそれぞれ個別の課題を抱えているために、同じ方向を見て協力するという形は少しずつ崩れてきた。現在

までに、自立をして転居した世帯は少ないが、半数の世帯が入れ替わっている。

自治会としての声かけは、公平に全戸に行っているが、住民も年齢を重ねて、身体的・経済的に大きな課題を抱えている人も増えている。個々の状況は悪くなり、どんだんたいへんになっているにもかかわらず、「元気だから」といつて訪問や支援を拒否する人も増えている。

総合相談窓口の利用者も固定化してきており、閉じこもりがちの人に声をかけてまわっているが、参加者は同じ人になりがちだ。一方、ふれあいサロンの参加者は25人程度で、そのうちの8割は地域の人だ。地域とのつながりはかろうじて維持できているものの、活動の支援者となつてもらうところまでにはなっていない。

住宅自治会の役員は、坪井さんを含めて3人、設立当初から同じメンバーでやってきた。そして、最近加わった会計役1人と合わせ4人で自治会活動を維持しているが、後継者がいないことも問題となっている。

「いつまでも復興公営住宅ではない。制度が変わっても、協働して続けていける活動を」。坪井さんはそう願っている。



解説

復興公営住宅の現状

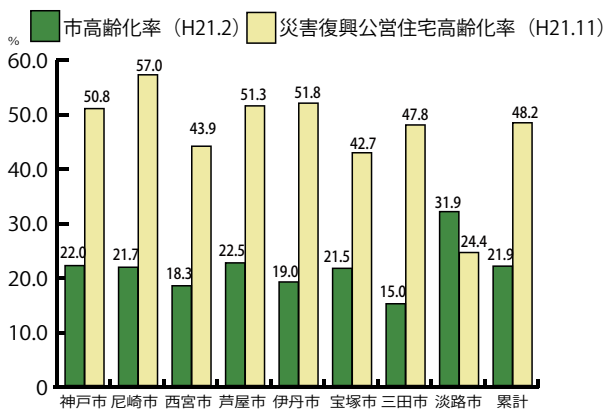
復興公営住宅（災害公営住宅）は、災害によって住宅を失い、自力で住宅確保が困難な世帯に提供するために整備された公営住宅である。阪神・淡路大震災においても、おもに設置期限が2年間と制限されている応急仮設住宅住民の受け皿として、兵庫県内に約2万6000戸が建設された。

避難所から仮設住宅、仮設住宅から復興公営住宅へと2度の抽選

入居によって、これまでの関係性を失い、復興公営住宅内の住民同士のつながりは無いに等しい状況からスタートしている。また、緊急で建設されたため、周辺住民の受け入れが必ずしもよくなかったうえに、共用スペースの維持管理などのために住宅独自で自治会を形成しているところが多く、周辺地域から孤立しやすい状況となっている。加えて、仮設住宅から早期の転居が必要な世帯を優先入居させたために、当初から、高齢化率や単身世帯率が一般の公営住宅よりもかなり高くなっており、兵庫県下でも一般県営住宅の平均の2倍にも及んでいる（図 参照）。

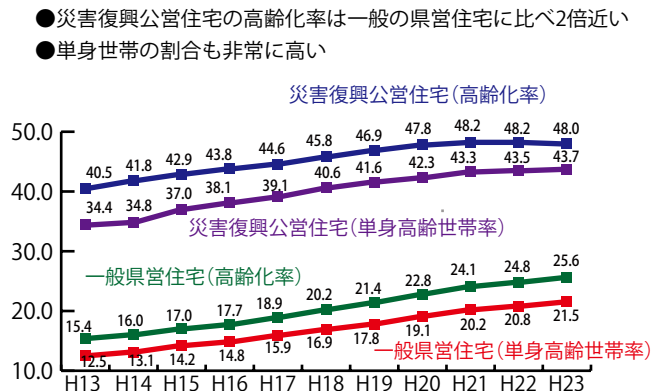
時間の経過とともに、高齢化率、単身世帯率ともに増加しており、これに合わせて生活課題も複雑化している。新たな入居者も、公営住宅の入居基準に則するために、なんらかの支援を要する世帯の比率が高くなり、住民自治の機能や見守り・支え合っつ力も低下を余儀なくされている。

図 高齢者自立支援ひろば設置市および復興公営住宅高齢化率



資料：兵庫県情報事務センター「厚生統計情報」、兵庫県復興支援課調べ

図 復興公営住宅の現状（兵庫県）



兵庫県復興支援課調べ

住宅住民によるつながりづくり

市営安倉南住宅は、復興公営住宅のなかでも40戸と小規模の住宅でありながら、住民自らが専門職などの協力を得てつながりづくりを進め、見守り・支え合いの活動を展開してきた。入居当初からつながりづくりの必要性を感じていた自治会役員が、民生児童委員や市社協などの支援を受けて、ふれあいいきいきサロンを立ちあげた。現在は週2回、サロン活動と総合相談時の交流活動が住民の手で行われており、周辺住民も交えた住宅内外のつながりを保つ重要な役割を果たしている。きびしい状況になりながらも、住民が受け身一方にならず、自らが考え必要な対応を行うことができる基礎となっている。

住民のなかにつながるの必要性を感じて動くこととする人がいたこと、個別支援に力点がかけられがちな被災者支援策のなかで、早い段階で自治会づくりの働きかけや、サロンの立ちあげ支援が行われた

ことが重要な点である。復興支援策として仮設住宅や復興公営住宅の対応を検討する場合には、往々にして見守りや生活支援などの課題を抱えた住民を直接支援することを中心に考えられがちである。しかし、安倉南住宅の事例からみえてきたことは、早い段階で住民の組織化を支援し、自治会づくりやつながりづくりを進めることが、復興支援の重要なポイントであることがわかる。

専門職との協働

安倉南住宅の事例でもう一つ注目するべき点は、サロンや総合相談の場が、住宅内外の住民間のつながりづくりを進めるだけでなく、専門職と住民の協働を生み出す場として機能していることである。当初、総合相談事業は利用者がほとんどなく、その存続が危ぶまれた時期があった。冷静に考えると、深刻な生活に関する相談を近隣の目のあるなかで気軽にするというのは難しい。しかし、住民活動であるふれあい交流の場とあ

わせることで、気軽なおしゃべりのなかから問題を引き出して相談につなげるようになり、自治会役員や民生児童委員といった地域の活動者が、口頃から気になる住民の対応を専門職と一緒に考える機会になっていったことがわかる。自治会役員の側に、住宅内のさまざまな課題解決のためには、専門職の支援と住民との協働が不可欠であるという思いがあり、これに市社協の総合相談というプログラム支援がうまくつながったことで、このような展開が生まれた。

専門職が提供するプログラムは、往々にしてサービス提供者の視点で運営され、住民が客体になりがちである。住民と専門職が生活課題を共有する場、課題解決に向けて一緒に考える場として、住民が主体的に運営参加できるように支援することが重要な点である。

住民同士の支え合いを支援する仕組み

復興公営住宅の生活課題は、高齢化の進展や単身世帯率の増加に加えて、もともとのつながりの希薄さゆえに多様化・複雑化しており、単独の制度を適用するだけでは容易に解決できないような状況になっている。安倉南住宅のなかでも、生活困窮や、子どもの虐待、ゴミ屋敷等々の幅広い分野の課題が複合的に絡み合い、自治会役員がこれらの課題を行政や社協、専門職等につなぐのに苦労している様子がうかがえる。総合相談という課題発見のための総合化ができて、そこで受け止めた課題を具体的に解決するための総合化の仕組みがなければ、制度や行政の縦割りによって解決に結びつかない現状がある。課題解決のために住民と専門職が調整を行う場づくりとともに、最終的に課題解決までもちこむ調整役としての専門職の働きが必要となっている。

一緒に暮らし続けられる住まいを

高齢化、要支援者の増加によって、住民の自治力、共助の力が低下していくことが大きな問題となっている。安倉南住宅でも、自治会役員の後継者問題がある一方で、周辺地域から活動継続のための十分な支援が得られるまでには至っていない。周辺地域も含めて一緒に考え、住民自治力や支え合う力を強める工夫が必要となっている。そして、そのためには、住宅建設ということだけで居住の問題を解決することは難しい。被災した地域の人々が、これまでの関係性を保ちつつ、一緒に暮らし続けられるような住環境をいかにつくるかを総合的に考えていくことが求められる。

神戸市営本山第三住宅

（兵庫県神戸市東灘区）

市民参加で 重層的な

見守り体制をつくる

●「あんしんすこやかセンター」（地域包括支援センター）を見守り拠点とし、そこに専属の「見守り推進員」がいるのは全国でも神戸市だけ。さらに、高齢化率が高い市営住宅に高齢者自立支援拠点「あんしんすこやかルーム」をつくり、見守りやコミュニティづくり、介護予防などの支援活動を行っている。

東灘区市営本山第三住宅にあるあんしんすこやかルーム「中野ひろば」。ある日の「中野ひろば」には男性だけが集まってワイワイ。あんしんすこやかルームを覗くと、居場所、顔見知り、つながり、思いやりをつくるヒントが見えてくる。

経緯

- 2001年 …… あんしんすこやかセンターに「見守り推進員」を配置
- 2006年 …… あんしんすこやかルームのモデル事業として2か所開設（市営古川住宅、本山第三住宅）
- 2012年4月 …… あんしんすこやかルーム 40か所



神戸市東灘区

神戸市の東端に位置する。大阪圏にも近く、住宅地区として発展。阪神・淡路大震災では甚大な被害を受けた。海と山に囲まれ、南部は酒どころとして、山手は若者のまちとしても有名。



- 人口 212,185人（2013.3.1 現在）
- 世帯数 94,995世帯（2013.3.1 現在）
- 高齢化率 20.9%（2013.2.28 現在）

神戸市営本山第三住宅

- 所在地 兵庫県神戸市東灘区本山南町1丁目3番
- 交通 JR東海道本線 摂津本山駅
阪神電鉄 青木駅徒歩5分
深江駅徒歩10分
- 設置主体 神戸市
- 入居開始時期 1976年～
- 住棟構成 敷地面積約5,990㎡、住棟数2棟、総戸数135戸、8階建て2棟 エレベーター有
- 入居者の状況 総数232人
- 高齢化率 50.4%
(65歳以上117人 75歳以上96人)
(2007年3月末)



本山第三住宅外観

①神戸市の重層的な「見守り」体制

神戸市では、阪神・淡路大震災の発生以降、被災高齢者などの見守り活動を重点的に行うとともに、全市的に地域で見守りができるコミュニティづくりを進めている。

■民生児童委員と友愛訪問ボランティア

神戸市では、従来から65歳以上の単身高齢者、75歳以上の老老世帯を対象に、民生児童委員や友愛訪問ボランティアが中心となって「見守り」活動が行われている。

友愛訪問ボランティアは、5人ほどがグループになって、地域の気になる人を週1回訪問するという見守り活動を行っている。誰が誰を訪問するか担当を決めて、ボランティアが気になる人の訪問をしている。各ボランティアが行った見守り活動の状況は、その地域の民生児童委員が把握する仕組みになっている。

本山南部あんしんすこやかセンター主任介護支援専門員の岡田真

規子さんは「何かあれば民生児童委員からあんしんすこやかセンターにも連絡がきますので、センターが地域のことを継続的に把握できるのです」と話す。

地域によって友愛訪問ボランティアのグループ数や活動の濃淡が異なるという。東灘区には、友愛訪問ボランティアが69グループあり、岡田さんが勤務する本山南部あんしんすこやかセンターの担当エリアには、友愛訪問ボランティアが11グループある。本山南部あんしんすこやかセンターでは、友愛訪問ボランティア同士の連絡会を年に3〜4回企画・開催し、ボランティア同士およびボランティアとセンターの交流も大切に行っている。

■見守り推進員

神戸市では、市内に74か所あるあんしんすこやかセンターに専属の「見守り推進員」を配置している。見守り推進員は、各センター担当エリアの高齢者などを対象に、福祉サービスや暮らしの相談、安否確認、交流の場づくりなどを行っている。

見守り推進員は、地域包括支援センターに配置される3職種（保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士）に加えて、神戸市が独自に配置している4職種目の職員（社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー、ヘルパーなどの有資格者）である。2012年4月現在で77人の見守り推進員が配置されている。

地域における見守り機能の役割分担としては、民生児童委員や友愛訪問ボランティアが対象世帯を広く浅くカバーするのに対し、見守り推進員は介護の必要性が高まってきた高齢者などを対象に、専門性を生かした支援をしている。





見守り推進員（SCS）の上田利男さん、「中野ひろば」入り口

また、見守り推進員は、ひとり暮らしの高齢者などについて、地域住民間での見守りができるように、集会所を活用してコミュニティづくりを支援したり、介護予防支援の窓口として、高齢者や家族の相談などに応じたりしている。

■「あんしんすこやかルーム」専属の見守り推進員（SCS）

神戸市の災害公営住宅では、ひとり暮らしの高齢者や老老世帯などが増加し、高齢化率が40%を超える住棟も増えつつある。そこで、2006年に県の災害復興支援事業として「高齢者自立支援拠点」（あんしんすこやかルーム）を設置し、新しい地域見守り活動の拠点づくりを目指すことになった（図1）。

あんしんすこやかルームはあんしんすこやかセンターの出張所的役割もある。公営住宅の空き住戸などを活用して、2012年4月現在で40か所開設されている。ここには、あんしんすこやかセンターから派遣された専属の「見守り推進員」（SCS）が滞在し、

図2 「あんしんすこやかルーム」3つの支援機能

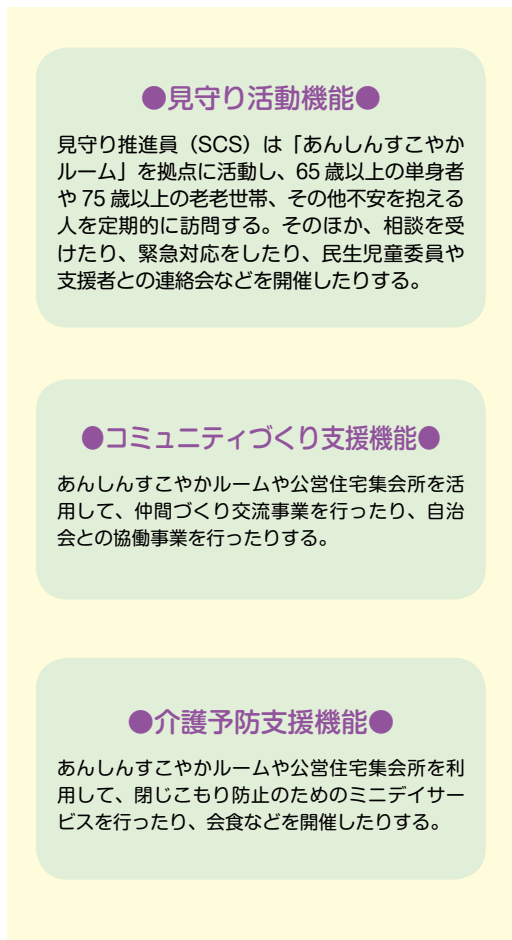
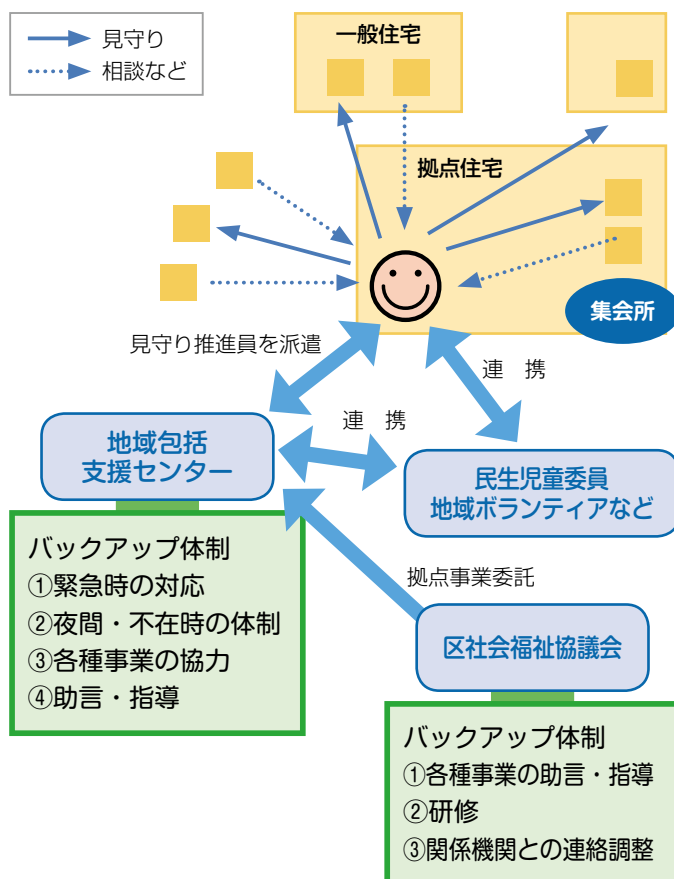


図1 「あんしんすこやかルーム」活動のイメージ



高齢者への見守り支援などを行っている(図2)。2012年4月現在で54人が配置されている。

見守り推進員(SCS)は、地域の民生児童委員や友愛訪問ボランティアと連携・協働しながら、担当エリアの公営住宅の高齢者の見守り活動や生活相談を行う。

また、民生児童委員や見守り推進員などの人的な見守り活動を補完する制度として、2002年からガスメーターなどのICT(情報通信技術)を活用した見守りサービスを導入している。

さらに、2011年から神戸市では、地域の民間事業者(新聞販売店、宅配業者など)とも連携し、事業者の通常業務のなかでさり気ない見守りを行い、高齢者の異常に気づいた場合には、速やかにあんしんすこやかセンターに連絡・通報する見守りネットワークづくりを実施している。

②「あんしんすこやかルーム」「中野ひろば」の活動

2006年に県の災害復興支援事業として、本山第三住宅(神戸市東灘区)に、東灘区の本山南部あんしんすこやかセンターが有するあんしんすこやかルーム「中野ひろば」が設置された。

中野ひろばは、2006年12月25日に本山第三住宅の2階に開設された。上田利男さんは、本山南部あんしんすこやかセンター・あんしんすこやかルーム中野ひろばの見守り推進員(SCS)として7年目になる。

ある日の見守り推進員(SCS)・上田さんは、午前中は気になる人の定期訪問をして、お昼は中野ひろばで訪問者の相談対応。午後は本山第三住宅の集会所で交流活動を行っている。

上田さんは中野ひろばを拠点に実にさまざまな活動をしている。現在、上田さんが定期訪問している「気になる人」は30人程度だという。

図4 「あんしんすこやかルーム」活動概要

●拠点を活用●

- ①滞在型・巡回型見守り
- ②生活相談
- ③支援者との連絡調整
- ④緊急時の対応など
- ⑤コミュニティづくり支援(ご近所関係づくり)
- ⑥健康づくり支援(介護予防など)

●集会所を活用●

- ①仲間づくり・交流事業
- ②ミニデイサービス・ふれあい喫茶など
- ③会食サービスなど
- ④健康づくり教室、健康相談など
- ⑤栄養教室、栄養相談など

※地域住民などと協力して実施

図3 居住用の3DKをそのまま使った中野ひろば内部の様子



中野ひろばは月・水・金曜日の10時～16時にオープンしており、中野ひろばに不在のときの電話はあんしんすこやかセンターに転送され、24時間体制で対応ができるようになっていく。

■顔見知りになる(じい)

見守りが必要な人かどうか、見守り推進員はどのように判断をするのだろうか。

たとえば、民生児童委員から上田さんに「見守りが必要かもしれない人がいます」という連絡が入る。上田さんはそのお宅を訪問して、まずは「地域の見守りを行っています」「困りごとはないですか?」と声をかけ、実態把握をする。

何度も訪問を繰り返すなかで、見えてきたことは、「見守りの前に顔見知りになること」だと上田さんは話す。「閉じこもっている人には訪問を続けて、その人が心を開いてくれるのを待ちます」。顔見知りの関係になってから、見守りを開始するか、介護保険サービスの利用が適切かを判断する。このような身近な場所から行

ないなかかわりから信頼関係が育まれる。

■「ふれあい喫茶 野菊」

中野ひろばの活動ではないが、本山第三住宅の集会所では、月に1回「ふれあい喫茶 野菊」が営業されている。ふれあい喫茶は、震災後、高齢者や住民同士のコミュニティが希薄になっていくこの住宅で、住民相互の見守り活動が行える地域づくりを目指してあんしんすこやかセンターの見守り推進員がかかわり、神戸市のコミュニティサポート育成支援事業を活用して住民と一緒に立ちあげたものだ。

現在は自主活動となり、東灘区社協の「東灘区ボランティアグループ運営費助成」と参加費1回100円で運営している。

SCSの上田さんは、住宅内のひきこもりがちな高齢者が住宅内の方々と顔見知りになれるよう、このふれあい喫茶に誘い出す。

地域の人たちとの関係づくりを積極的にすることが、次の活動へ広がりにつながる。

■居場所

中野ひろばでも、住民同士の交流を目指したさまざまな活動を展開している。中野ひろばが主催する活動は、クリスマス会などの年間イベントや、体操、映画会、交流会などの月間イベントがあり、活動の規模によって、中野ひろばで行ったり、本山第三住宅の集会所で行ったりしている。

上田さんは「現在は、見守りや緊急生活支援に加えて、地域のコミュニティづくりと閉じこもり防止のための活動が求められてきています」と話す。

中野ルームの活動のなかで、今「男の会」が大人気だという。男の会が誕生したのは、男性が家の外に出るきっかけとして、男性が集える居場所づくりの必要性を感じたことから。発足当初は、中野ひろばで、男の料理教室や映画鑑賞などが、小規模に行われていた。本山第三住宅の集会所を利用して開催するようになってからは、将棋や囲碁を楽しみながらの茶話会スタイルに変わってきているという。現在は3か月に1回・第4水

「男の会」の参加者からは、「気兼ねなく集える場所」「毎回来るのが楽しみ」という声





本山南部あんしんすこやかセンター
あんしんすこやかルーム中野ひろば 見守り推進員

上田利男さん

上田さんは、生活協同組合コープこうべを定年退職後に見守り推進員になり、現在7年目。

「上田さんは地域でなくてはならない人」「地域でみんなが頼りにしている人」という住民からの声が、上田さんの活動と人柄をよく表している。

「見守り推進員は、デイサービススタッフ経験者などだとアクティビティの場面で役に立つのではないのでしょうか」と上田さんは話す。「見守り推進員には、地域のなかで民生児童委員と連携できる力も必要です」とも。

見守り推進員は資格があるからといって誰にでも務まる仕事ではなさそうだ。上田さんは生活協同組合コープこうべ勤務当時に営業職をしていたこともあり、訪問することやコミュニケーションをとることに長けている。何よりも受け入れてくれそうな安心感を与える笑顔が素敵だ。

見守り推進員は80～90%が女性。そのなかで上田さんは「地域にとって貴重な存在」だ。

曜日の午後に開催されている。

社会的孤立をしやすい男性が、気軽に歩いて友だちづくりもできる。男の居場所。は、ほかのあんしんすこやかルームからも注目されている。

■身近な場所・顔の見える関係

中野ひろばの利用者からは「中野ひろばがあるだけで、見守り推進員（SCS）がいてくれるだけで、安心感がある」「中野ひろばができてよかった」「夜までいてくれたらいいのに」という声。

あんしんすこやかルームは、住民にとっては「身近な場所（存在）」だということだろう。

③居場所づくりの課題

中野ひろばでは、もっと活動機会を増やしたり、来訪者を増やしていきたいと考えている。居住者の3DKの間取りをそのまま使っているため、物理的なスペースの課題がある。そのため、イベントなどの活動は集会所で、個々の相談などはあんしんすこやかの

ルームで行っている。

もっと日常的に、気軽に集える場づくり、いわゆる居場所をつくり、住民同士が見守り合い、支え合いができるコミュニティづくりの必要性を感じているため、上田さんも岡田さんも地域のふれあい喫茶など、住民同士の憩いの場の立ちあげにも協力をしている。

「居場所」で知り合った人同士がお互いに声をかけ、支え合える「相互見守りの関係づくり」を市営住宅団地だけではなく、民間マンションに理解を広げていくことも今後の課題だ。

見守りのためには、日常的な交流によって、見守り推進員と住民、および住民同士の心がつながることが大切であり、それを可能にする居場所の有無と空間構成もポイントだといえる。

解説

の定期訪問と中野ひろばや集会所に来てもらう人数と機会を増やして、日常的な見守りを行っている。

「自助」の位置づけ・意識づけ

公的な見守りや生活支援は、サポートが必要な人がそれを受けることに気兼ねがあつてはいけない。逆に、見守りや生活支援を受けることが当然だと思ってしまうと、地域の共助の力や自助の力が奪われる危険性がある。

中野ひろばが見守りや地域コミュニティづくり、閉じこもり防止のために主催するイベントには、1000円程度の参加費を取っている。これは、参加者自身に自分の意思によって参加していることとの意識づけをしてもらうことをねらっている。つまり、この1000円の参加費によって、中野ひろばの活動は、「自助」の一環だという位置づけ・意識づけをすることにつながっている。

見守る人・見守られる人の関係性と場の存在

見守りのためには、日常的な交流によって、見守り推進員（SCS）と住民、住民同士の心がつながること、「顔の見える関係」になることが必要である。そのためにも、中野ひろばの見守り推進員（SCS）は、見守り活動を始める前に「顔見知り」になることが重要だと考えており、閉じこもりしている人には訪問を続けて心を開いてくれるのを待つ。

見守られる人は、見守る人に対して「この人なら信頼できる」という気持ちをもつことができなければ、見守り活動は一方的な押しつけになる危険性がある。見守り活動は、見守る人と見守られる人の関係性がたいせつになってくる。また、「顔の見える関係」になれる交流を重ねることができ「身近な場所（存在）」も必要である。その「場」は、住民が「気楽に行ける」「いつでも行ける」という場所にあることがたいせつである。さらに、その場にいる人が

ストレスを感じない広さや間取り（交流内容や人数規模に合わせて使い分けることができ、スタッフと来場者の動線を考慮した空間構成）への配慮、住民に「いつでも来ていい」「私の居場所」と思わせることができる仕かけもたいせつだ。

誰かがいる。受け入れてくれる人がいる。自分の作品が展示してある。マイカップがある。安心する。心が躍る。そんな場所があればそこに居続けたい気がする。

地域づくりの視点

公的な予算で見守り活動を行う場合、活動主体や見守り対象を高齢者に限定することが難しい場合がある。公平性を保つためには、地域づくりの視点から、見守り活動を行える体制づくりをすることも一つの方法かもしれない。地域づくりの方針に対して幅広い世代の意見をくみ取りながら、見守り活動の実施体制について地域の理解と協力を得ることがポイントになってくる。

「行く」「来よう」「来る」見守る

神戸市内の公営住宅に配属された見守り推進員（SCS）は、担当エリアの公営住宅の見守りや緊急生活支援とともに、地域コミュニティづくりと閉じこもり防止を行っている。

本山第三住宅の見守り推進員（SCS）は、2階にあるめんじゅんすこやかルーム「中野ひろば」を活動拠点にして、気になる人へ

豊中市

豊中市社会福祉協議会

コミュニティソーシャルワークの実践から

— 団地の生活課題への対応 —

団地における入居者層は年々多様化し、周辺地域との異質性が高まりつつある。それは、認知症や経済的に困窮する高齢者、生活保護世帯や精神疾患を抱えるひとり暮らし世帯など生活に課題を抱える住民が一か所に集住しはじめているからである。このような状況のなかで、従来の住民同士の支え合いを基盤にした地域福祉活動では、対応しきれない地域課題が出てきている。そこで、住民の地域活動を支える専門職と行政の役割や支援について、大阪府豊中市のコミュニティソーシャルワークの実践事例を紹介する。

■ 豊中市

大阪都心から15km圏内であり、北部の新千里地区を中心に大阪都市圏のベッドタウンである。北東部の一角では、1960年代からわが国はじめてのニュータウン（千里ニュータウン）の開発が急速に進められた。2012年に中核市となる。

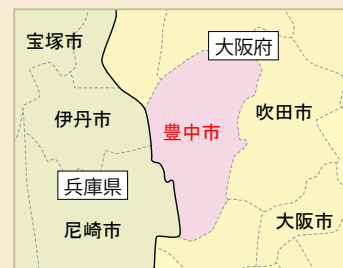
■ 人口

392,366人（2013.3.1 現在）

169,557世帯（2013.3.1 現在）

■ 高齢化率

22.7%（2012.10.1 現在）



① 豊中市の 校区福祉委員会について

豊中市社会福祉協議会（以下、市社協）では、1974年から小学校区ごとに地域福祉の主体である校区福祉委員会の組織化が進み、現在では41すべての小学校区に設置されている。この校区福祉委員会は、自治会や婦人会などの住民団体、民生児童委員会、保護司会やボランティアグループなどの福祉団体、老人クラブや障害者団体などの当事者団体、青少年健全育成会、PTAなど各校区の状況に応じて構成されている。その活動は多岐にわたり、地域内の高齢者や障害者などの要介護者の見守りや声かけ活動、個別援助活動を展開しているほか、敬老の集いや給食サービス、ふれあいサロン、子育てサロン、ミニデイサービス、さまざまな行事や世代間交流事業を実施し、小学校・中学校の地域体験活動にも積極的に参加している。

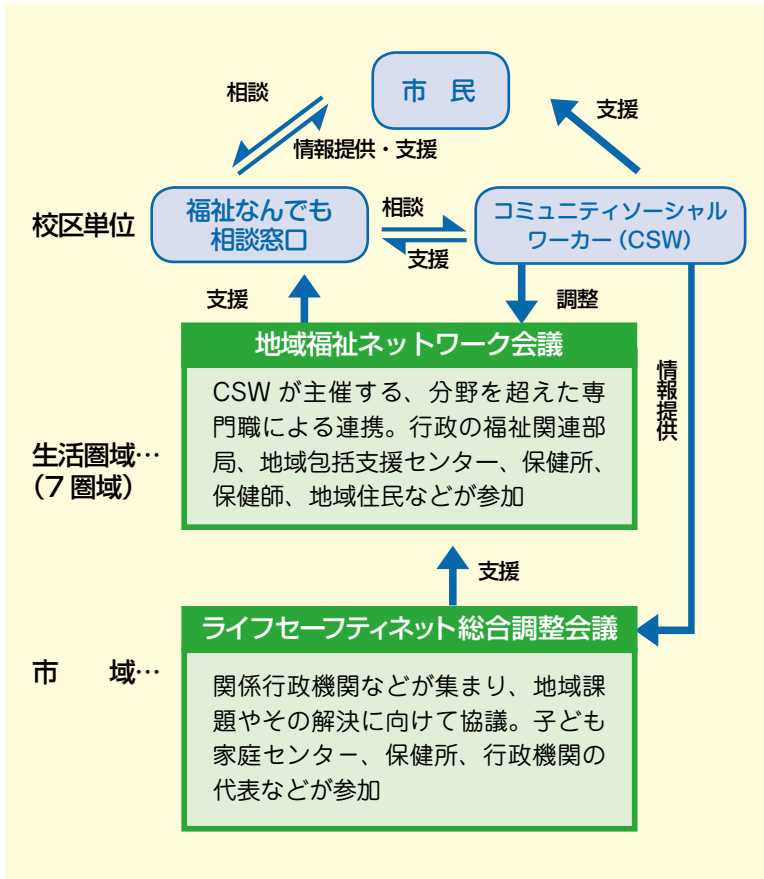
② 福祉なんでも総合相談事業

豊中市校区福祉委員会の取り組みで注目を集めているのが、校区ごとに設置されている「福祉なんでも相談窓口」である。これは、豊中市「地域福祉計画」（2004年3月策定）と、豊中市社協の「地域福祉活動計画」（2004年3月策定）に基づく取り組みの一つで、市社協が市の委託を受けて、2005年1月から概ね小学校区域ごとに設置した総合相談窓口である。地域住民が身近なところで気軽に相談できるようにと、地域住民自らが相談員となり運営している。相談員には研修を受けたボランティアや民生児童委員が協力して対応し、福祉制度やサービス・専門機関の紹介や連携などを行っている。

③ 住民、専門職、行政をつなぐ 「ライフセーフティネット」

豊中市では、住民が主体となって運営する福祉なんでも相談窓口と専門職であるコミュニティソー

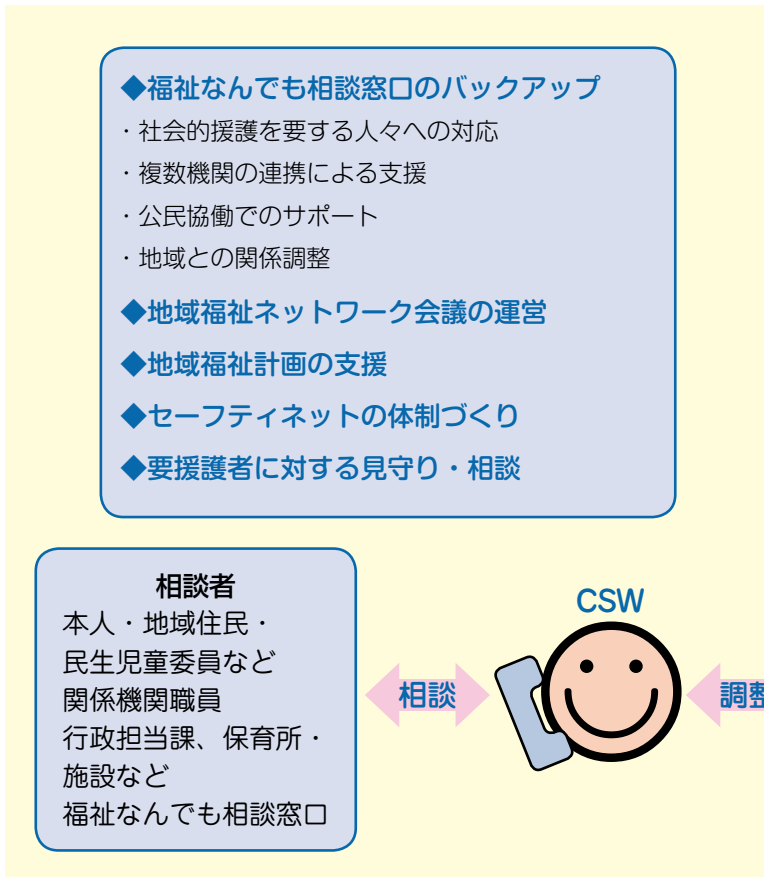
図1 ライフセーフティネットの仕組み



シヤルワーカー（以下CSW）、そして、行政が協働して解決に向かう仕組みが構築されている。福祉なんでも相談窓口では、対応が困難な相談を受けた場合、相談員は、CSWへ相談する（CSWは、市社協の職員であり、現在14人が、それぞれに担当地域を持つ）。相談を受けたCSWは、それぞれの事情に応じて、福祉施設や関係する公的機関と連絡を取り、解決に

向けてカンファレンスを開催している。また、それらの対応のなかから浮かびあがった課題については、年2回、「地域福祉ネットワーク会議」（概ね介護保険の生活圏域で開催）を開き、情報の共有化を図り、対策を検討する場を設けている。さらに、市の関係部局が集まって開催される「ライフセーフティネット総合調整会議」が開かれ、校区の課題に行政も責任を

図2 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の役割



もって参加する道筋が明確に示されている。
豊中市内の集合住宅団地でも同じくこの仕組みが機能し、複雑化する生活課題に対して柔軟なアプローチがなされている。
ここでは、千里ニュータウンにある東丘校区と、府営住宅のある南桜塚校区の2つの集合住宅団地にかかわる事例を紹介する。

福祉なんでも相談窓口の実践

千里ニュータウン東丘校区福祉委員会

1 東丘校区の状況

千里ニュータウンの一角をなす東丘校区は、民間業者、都市再生機構（UR）、府営住宅という公私ミックスの供給主体であり、すべて集合住宅で形成された人口約7900人の小学校区である。この校区では、2000年以降、建て替え事業が本格化している。新たに供給される住宅には若い世代が、その一方で、公営住宅にはひとり暮らし高齢者世帯などの入居者が増加するなど、生活支援を必要とする新たな入居者も増加の一途を辿っている。

2 東丘校区福祉なんでも相談窓口

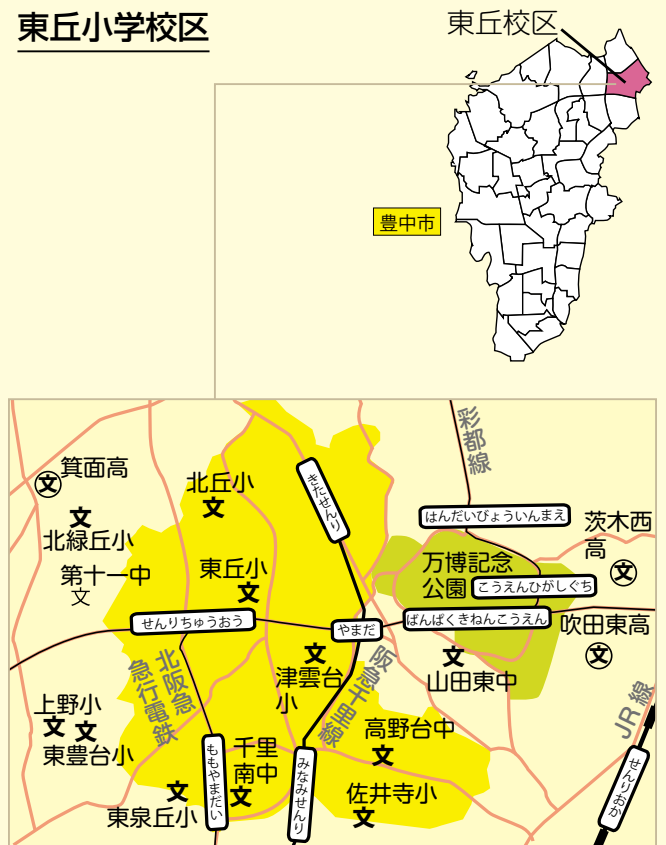
住民は日々の暮らしのなかで、近隣住民の生活の変化や困難さに気づくことがある。しかし、顔見知り以外の住民に対しては、個人情報やプライバシーのことがあり、なかなか声をかけることが難しくなってきた。

東丘校区福祉委員会では、従来からの草の根の住民福祉活動とともに福祉なんでも相談窓口を開設している。ここでは、毎週火曜日、12人の相談員が2人1組になってローテーションを組み運営している。ただ、このような場を設けても、生活に困難を抱えている住民自らが、同じ居住者である住民相談員に直接相談に行くことは多くないという。

では、この相談窓口はどのような機能をはたしているのか。計画などが公的に位置づけられた相談員の役割が周囲にも認知されていくことで、隣近所からの些細な「気づき」が寄せられてくるようになる。「いつもベランダに出ている洗濯ものが出ていない」という近隣住民の気づきが相談員に寄せられたことを機に、自宅訪問をした結果、自宅が倒れているところを発見できたことがあった。このように、生活者として暮らすなかで隣近所の気づきを相談として受

東丘小学校区

東丘校区



けとめることができる。つまり、住民は、日々の暮らしのなかで、隣近所を中心とした生活圏域の些細な変化に「気づき」をもつ力がある。その気づきを集積する機能が福祉なんでも相談窓口にはある。

3 住民と専門職の距離

緊急対応以外で集められた情報は、なんでも相談員の定例会で共有されていく。しかしながら、そのほとん

どはすぐに応えることができない生活課題などであるという。ある棟では、建物の構造上、音の反響が激しく騒音問題が絶えない。また、最近では、精神的に不安定な入居者の日々の暮らしの相談を受ける件数も増加している。

相談員は、解決に導けない相談をむやみやたらに受けるわけにはいかない。

相談員は、生活者として、専門職

府宮桜塚住宅活性化プロジェクト

1 府宮桜塚住宅の状況

豊中市に人口12000人、高齢化率20・7%の南桜塚小学校区がある。この校区にあるのが、府宮桜塚住宅である。先に紹介した千里ニュータウン東丘校区とは違い、一般戸建て住宅が大半を占めている地域である。

大阪府宮桜塚住宅は、530世帯あり、入居開始から40年が経過している。高齢化率は35%、年々ひとり暮らし高齢者世帯の入居者が増加している。また、生活困窮者や外国人の増加もあり、住民の多様性も高まりを見せている。そのなかで、全戸加入義務のある自治会ではあるが、高齢化や無関心で加入世帯は軒並み低下し、また、役員1年任期制というこれまでの自治会運営では防犯活動など限られたテーマにしか取り組めず、複雑で深刻化する生活課題に対処しきれない状況にある。

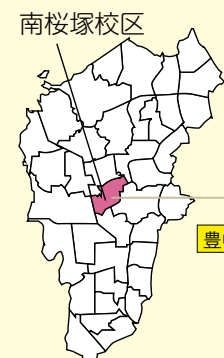
2 府宮桜塚住宅プロジェクト発足の背景

このように、府宮住宅エリアにおいて、校区全域とは様相を異にする特殊で深刻な生活課題が顕在化しているため、それらの課題に対して、柔軟にかつ長期的に考え、行動することが必要になってきた。そこで、府宮住宅のみを面としてとらえて、かつ、任期のない継続的に取り組むことのできる住民組織が新たに必要であることから「府宮桜塚住宅活性化プロジェクト委員会」（以下、プロジェクト）は発足した。メンバーは、新旧自治会の会長や役員、老人会、そして、南桜塚校区福祉委員会や民生児童委員が有志という形で参加している。

では気づかない日々の暮らしから見える些細な変化を情報として集約し、それを専門職へつなぐことに役割の比重がおかれている。そこで重要なのは、相談員と専門職がどのような距離にあるかである。東丘校区福祉委員会の福祉なんでも相談窓口では、市社協の地区担当CSWや地域包括支援センターの専門員と常に顔の見える関係が構築されているので、相談員は「小さなことでも、困ったらすぐに地域包括支援センターか市社

協に電話する」というように、緊急時であっても相談員のみで無理な介入をすることはない。この身近な距離は相談者を受けとめる相談員に必要な「安心」を生んでいる。その安心は、日頃の会議のあり方や電話の対応などの日常的コミュニケーションはもとより、相談に対しての対応力が必要であり、そのうえで成り立つ信頼関係を構築できるのかが専門職には問われることになる。

南桜塚小学校区



3 プロジェクトの取り組み

プロジェクトでは、全世帯へのアンケートなどから把握したニーズに基づいて、自由な発想でプログラムを開発、運営している。府宮桜塚住宅内で、「ひとり暮らし高齢者会食会」を校区福祉委員会との共催で月に一度開催、体操などの「健康教室」、そして、自治会との共催で住宅内入居者全員を対象に「つながりづくり」のための「100円カフェ」の運営を開始した。また、地域福祉プログラムとしては、南桜塚校区福祉委員会とのなんでも総合相談窓口を、より身近な府宮桜塚住宅内に出張所という形で設置することとなった。

ここで、注目を集めている取り組みに「出前市場」がある。これは高齢世帯にとって負担になる買い物もを、地域でサポートする実験的な試みである。2012年2月に実験的に開催し、出店者、入居者にとって高い評価を受けた。世代を問わず、入居者が集つ、「100円カフェ」の開催日にあわせて実施し、府宮桜塚住宅共同集会所前に、市の小売商業団体連合会加盟の8店が食料品や日用雑貨を並べた。野菜やくだもの、

豆腐などの食料品を中心に、花屋も人気を集めた。そして、買ひものが困難な理由としてあげられる要因の一つでもある、「荷物運び」のサポートも行った。ここにも注目したい。プロジェクトメンバーも高齢者がほとんどなので、「荷物運び」をするには若い力が必要である。そこでCSWは、「びーのびー」という引きこもりなどで社会参加に距離のある人たちの居場所づくり事業の参加メンバーをサポートして位置づけた。CSWは、彼らに就労意欲を高めるための社会経験を積む場として、この「出前市場」で荷物運びというステージを用意した。米や酒などの重い商品を持って、高齢世帯の買ひものをサポートした。高齢世帯は、彼らのサポートに感謝したという。びーのびーのメンバーにとってもこの試みは、社会参加の一つの可能性を感じるものである。近江商人の「三方よし」同様、出店者、住民、そして、社会参加の道を切り開こうとする当事者組織のそれぞれにとって意味のある「場」であり、支え合いプログラムとして魅力を感じるものである。

4 活動を支える資源

プロジェクトが進めるプログラム開発においては、NPOのような柔軟性が見られる。それは、校区福祉委員会の機能を集合住宅団地に入ケールアウトしたことで同時に財源にもヒントが隠されている。資金は、すべて自主財源であり、大阪府や財団などの補助金や助成金など比較的使用の自由度の高い競争的資金を原資にしていることも要因の一つである。CSWは、活動の必要に応じて助成金などの情報を伝達し、資金調達のため情報発信や公募作業の支援を行い、資金調達が成功させている。会費や公的資金に頼るのではなく、それぞれの必要に応じて自主財源を獲得するためのファンドレイジングを行うことも、今後重要な支援の一つになってくる。



北九州市

市営住宅ふれあい巡回制度（建築都市局）

いのちをつなぐネットワーク（保健福祉局）

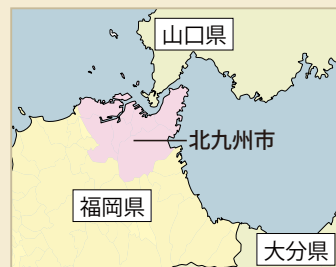
北九州市の高齢化は全国平均を上回る速さで進んでいる。1996年、市は高齢化率が高く単身高齢者が多い市営住宅の状況は、全市に先行して起こっている状況だととらえ、「ふれあい巡回員」を配置した（建築都市局）。

また、2005年～2007年にかけて、孤立死が相次いで発生した。これを受けて、2008年度地域の見守りやネットワークの網の目を細かくし、支援が必要な人が社会的に孤立しないよう支援する「いのちをつなぐネットワーク」を開始した（保健福祉局）。

今北九州市では、地域での見守りのシステムをつくり、自助・共助・公助の強化を目指している。

■北九州市概要

九州の最北端に位置する北九州市は、1963年5市が合併してできた政令指定都市。2013年に市制50周年を迎える。



- 人口 970,219人（2013.3.1 現在）
- 世帯 425,312世帯（2013.3.1 現在）
- 高齢化率 25.7%（2012.9.30 現在）

- 1996年……北九州市営住宅ふれあい巡回制度を小倉北区と八幡西区で開始（建築都市局）
- 1997年……事業の実施を住宅供給公社に委託
- 1998年……市全7区に拡大（各区1人配置）
- 2008年……いのちをつなぐネットワーク開始（保健福祉局）



①ふれあい巡回事業

■背景

北九州市の市営住宅数は非常に多く、412団地3万3057戸の市営住宅がある（表1）。

1990年代半ば、市営住宅で起こる単身高齢者世帯の増加、管理人の高齢化または不在、近隣互助体制の要である自治会の弱体化という状況を見て、北九州市は、管理人の補完業務に加えて、ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、市営住宅に巡回員を設ける必要があると考えた。

■ふれあい巡回員制度

1996年、北九州市は「北九州市営住宅ふれあい巡回制度」を特に高齢化が進んでいた小倉北区と八幡西区で試行実施し、翌年には市内各区の市営住宅相談コーナーに「ふれあい巡回員」を配置した。1997年からは住宅供給公社に業務委託している。

ふれあい巡回員の業務は、①管理人補完業務と②単身高齢者への

巡回である（表2）。②の単身高齢者の巡回業務は、市営住宅に住む65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問して、安否の確認や抱えてくる悩みへの助言または関係機関への取り次ぎを行うことである。

このようなふれあい巡回員を配置することで、高齢者が安心して暮らせる環境を整えらるるとともに、管理人がいない市営住宅の管理人補完業務を行うことを目指した。

■ふれあい巡回員の配置状況

その後、高齢化による対象世帯の増加に伴い、2006年には、小倉北区および八幡西区は2人体制がとられ（2人増員）、7区9人が配置される。

さらに、2007年には、小倉北区3人体制、八幡西区3人体制、門司区2人体制がとられ（3人増員）、現在は、7区12人が活動している（表1）。

ふれあい巡回員の業務については、表2にまとめた。

■訪問対象者の区分

訪問対象者は表3のように分類される。

「定期訪問」「要定期訪問者」「訪問対象外者（準訪問対象者）」「単発的な訪問」「訪問対象除外者（定期訪問・要定期訪問対象外者）」

定期訪問者は、表3Aの区分に該当する人で、年に1、2回の訪問を実施している。

要定期訪問者は表3Bに該当する人で、さらに「不安な人」「少し不安な人」の区分をして、年3、4回（3〜4か月に1回）の訪問を実施する。

2012年10月末時点での訪問対象者は、市内総数7555人であり、その内訳は、要定期訪問（B）20人、定期訪問（A）7424人などである。

■不在または安否確認、悩み相談への対応

ふれあい巡回員が訪問中・執務中に、訪問対象者に緊急事態が発生することも考えられるため、「不在または安否確認時の対応マニュアル」が作成されている。

ふれあい巡回員が訪問したが、「不在または応答がない場合」、現地では、まず民生児童委員から訪問対象者の情報を得て、次に隣近所の人や管理人、町内会長などから情報を得る。また、ドアポストから中を見て異臭はしないか、電気メーター・ガスメーターが回っているか、水道は閉栓していない

表1 区別人口・高齢化率・市営住宅数

行政区	人口	高齢者数	高齢化率	団地数	戸数	ふれあい巡回員数
門司区	105,356	32,348	30.7	50	5,899	2
小倉北区	177,053	43,675	24.7	83	6,746	3
小倉南区	215,209	48,605	22.6	95	3,848	1
若松区	85,604	22,819	26.7	35	2,528	1
八幡東区	71,455	22,289	31.2	28	2,019	1
八幡西区	257,866	61,989	24.0	83	9,405	3
戸畑区	60,170	16,210	26.9	38	2,612	1
市全体	972,713	247,935	25.5	412	33,057	12

表2 ふれあい巡回員の業務

(1) 管理人補完	(2) 単身高齢者への巡回
①収入申告などの文書の配布 ②入居者の確認および報告 ③住宅および共同施設の破損か所の発見および報告 ④不正使用者の発見および報告 ⑤不正増築などの報告 ⑥団地内で発生した災害の報告 ⑦団地内の放置車両や不法投棄物の発見 ⑧ペットの飼育、居住者間のトラブルなどの報告	初回の訪問時は「一人暮らし高齢者世帯の調査表*」で状況を把握する。 ⑨ 65歳以上のひとり暮らしの高齢者との定期的ふれあいと報告 ⑩ひとり暮らしの高齢者が抱える悩みなどの相談先の助言 ⑪住宅管理人との緊密な連絡および情報交換（管理人がいる場合） ⑫そのほか管理上必要な事項の伝達および報告 *調査票には、名前、生年月日、住所、電話番号、連帯保証人（鍵保有有無、名前、住所、続柄、生年月日、電話番号）、緊急連絡先、子ども・親戚、健康管理面、利用サービス、巡回記録（年月日、面接／不在／電話／情報交換の別、訪問内容）などを記入する

か、郵便物はいつ頃から溜まっているか、洗濯物・窓の開閉などの状況を確認する。そして、少し時間をおいて再訪問し、不在の場合には「連絡票」を入れる。

帰庁後は、連絡票を入れた訪問対象者から連絡がない場合は電話連絡をし、不在の場合には日を改めて再訪問する。不在の場合で安否確認を要すると思われる場合には、「安否確認対応フロー」(図1)に従って、親族・連帯保証人・区役所保健福祉課のちをつなぐネットワーク係・保護課・友人・病院・福祉施設・介護サービス事業所などに連絡を取る。

■地域・関係機関との連携

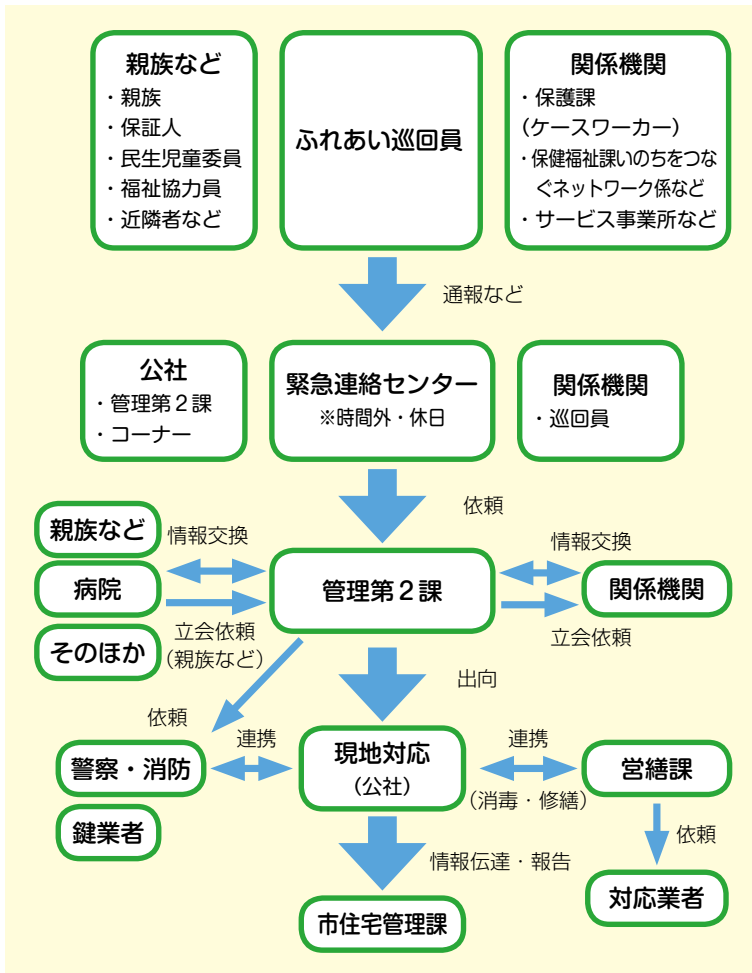
訪問対象者の所在不明や、訪問対象者が生活上・健康上の悩みを訴えた場合には、巡回員には速やかな対応をするために、親族・連帯保証人、地域・関係機関などとの連絡・連携を取ることが求められる。

地域では、民生児童委員、福祉協力員、団地近隣者・友人、市営住宅管理人、町内会長、班長などとの連携を取る。

表3 訪問対象者の分類

分類	内容
定期訪問者 A	<ul style="list-style-type: none"> ①元気：年齢に関係なく自分で身の回りのことができる人、退院後でもひとりで身の回りのことができる人 ②働いている人（パート・シルバー人材センターなどで週1回以上働いている人を含む） ③短期入院：医療機関に入院し6か月未満の人 ④デイケア・デイサービス利用者：週1回以上デイサービスやデイケアに行っている人 ⑤ホームヘルパー利用者 ⑥訪問看護利用者：訪問看護師が来ていても、ホームヘルパーやデイサービスを利用している場合はそれぞれに分類 ⑦見守りあり（週1回見守り）：ヘルパーおよびデイサービスを利用していない場合で、親族・近所で見守りのある人 ⑧長期不在：1か月以上医療機関以外に入所または家を留守にしている人。具体的には老人ホームなど福祉施設に入所、子どもの家で生活中、行方不明などをいう（事実確認後、明け渡し指導を行う部署に引き継ぐ） ⑨長期入院：6か月以上医療機関に入院している人（同上） ⑩同居（未届）：名義人と親族または他人が同居している人（同上）
要定期訪問者 B	<ul style="list-style-type: none"> ①重度の身体障害者（1～2級程度）で、日常生活の一部で何らかの介護が必要と思われるが、緊急時の外部連絡手段がまったく講じられていなく、かつ、身内や周囲の見守りがまったくいない人 ②被害妄想が見られ、正常な感覚では理解できないような行動をしたり、または認知症状がひどく迷惑行為などを繰り返す状況なのに、身内や周囲の見守りがまったくいない人 ③抱えている問題や悩みの相談を、関係機関などにつないでも現状では即座に解決が不可能で、明らかに今後の日常生活に深刻な影響があると考えられ、かつ、身内や周囲の見守りがまったくいない人 ④病状から見て入院や通院をして治療すべきと思われるのに、入院や通院もしないで、かつ、見守りや介護が不十分と思われる人 ⑤安否確認や見守りをする人がいない人、あっても不十分な人 ※保健師、ケースワーカーなどの訪問などで安否の確認ができている人は原則として除く ⑥家の中に閉じこもりがちで、近所づき合いもなく連絡が取りづらく、不安を覚える人 ⑦生活保護の受給者ではないが、生活が非常に苦しく、かつ、身内などの経済的援助や見守りの一切ない人
訪問対象外者 (準訪問対象者) C	<p>民生児童委員・町内会長・福祉関係機関などから、本人の健康状態が不安であることから「ふれあい訪問」の依頼があり、デイサービスやホームヘルパーなど介護サービスを受けていないため、市の判断で対象者外として訪問調査票をつくり継続して訪問する人。なお、異動届の手続き指導、また介護サービスの助言をする必要がある。</p> <p>例）・ 端末上は高齢者夫婦または高齢者親子になっているが、実際はひとり暮らし ・ 高齢者夫婦だが1人が長期入院・長期入所しており、実際はひとり暮らし ・ 65歳未満のひとり暮らしであるが、重い障害または寝たきりに近い病弱 ・ 高齢者夫婦で2人も重い障害または寝たきりに近い病弱で、親族がいない</p>
単発的な訪問 D	<p>継続性のない訪問（1度きりの訪問）をすること</p> <p>例）・ 市関係機関および公社から依頼 ・ 民生児童委員・町内会長などから健康状態・苦情などで依頼</p>
訪問対象除外者 E	<p>ひとり暮らし高齢者であるが、同じ団地内に配偶者など親族が居住し見守りがある場合、および危害を受ける恐れがある場合など、訪問しなくてもよいと判断されたものをいう。ただし、訪問対象者数には算入する（いずれも住宅管理課との協議決定したもの）</p>

図1 安否確認対応フロー



関係機関への連絡は、連絡先一覧表に従って連絡をする。おもな関係機関は、区役所（保健福祉課のいのちをつなぐネットワーク係、保護課、国保年金課、コミュニティ支援課、まちづくり整備課、総務企画課）、介護サービス事業所、病院・医院、対象者の勤務先、消防局、警察、民間機関など、住宅管理課、住宅整備課、住宅供給公社である。

■ふれあい巡回訪問の成果
 ふれあい巡回訪問の成果は表4のとおりである。
 これによると、住民の健康面および日常生活面での不安や悩みが解消され、安心感が向上したことがあげられている。ふれあい巡回員が関係機関と連携して対応することが、住民にとっては安心感につながり、また巡回員と信頼関係

表4 ふれあい巡回員の成果

1 住民の安心感の向上	2 住民の相互扶助への意識向上
<p>(1) 健康面での不安の解消 親身になった対象者の見守りに加えて、健康面の状況によっては速やかに福祉関係機関との連携により入院・入所・介護サービスの提供など心身面の不安解消が図られ、不安な人場合は親族への情報提供により、訪問対象者および親族から感謝されている。</p>	<p>ふれあい巡回員の地道な訪問が、民生児童委員・福祉協力員・町内会長・近隣者などに認識され、住民間の見守り意識が高まってきた。また、異常があれば公社に連絡が入るようになった。 例) 玄関に新聞がたまっている、最近姿を見ない、洗濯物が干したまま、異臭がする、清掃に出ていない、室内の電気はついているのに物音がしない、ドアを叩いたりインターホンを押しても返事がない、など</p>
<p>(2) 日常生活面での不安の解消 苦情・要望・手続きの助言により、高齢者にとって生活面および経済面ともに大きな負担軽減になっており感謝されることが多い。 例) 手すり設置、家賃減免、収入申告、住み替え（高層階から低層階など）、浴槽設置、住宅の修繕、名義人の死亡に伴う承継・同居者の転出に伴う異動届・退去などの手続き助言、など</p>	<p>3 安否確認・緊急時対応の円滑化・迅速化 日常的な見守り体制の向上により、団地住民が救急車を手配したり、ふれあい巡回員が訪問時に訪問対象者が室内で倒れているのを発見することもあり、迅速適切な対応が図られ、訪問対象者および親族から感謝されている。</p>
<p>(3) 不安・悩みの解消 生活上の不安・悩みに加えて体の衰えもあり、親族・友人が少なくなるなど寂しさをもっており、どこに相談したらよいかわからない人が多く、訪問により喜ばれる人が多く、次の訪問を楽しみにしている人もいる。</p>	<p>4 孤立死の発生抑制 (関係機関・地域とのネットワークの充実) 安否確認相談時に民生児童委員・福祉協力員・町内会長・住宅管理人・近隣者からの情報収集、各区役所など福祉関係機関との連携に加えて、「一人暮らし高齢者世帯調査票」に記載している親族などへの連絡により、安否確認が容易になり一命を取りとめた場合や、訪問対象者の所在が明らかになるなど、「いのちをつなぐネットワーク」の充実が図られている。</p>
<p>(4) 福祉制度の活用 福祉関係機関との連携により、要介護認定手続きの助言ができ、結果としてデイサービス・ヘルパー派遣など介護サービスを受けるようになったと、訪問対象者および親族から感謝されている。</p>	<p>5 管理人補完業務の充実 管理人の充足率が低下するなかで、巡回員の発見に加えて団地住民からの情報が入手できるなど迅速的確な補完業務ができ、適正な住宅管理業務に貢献している。 例) 住宅の不正使用の発見（住宅使用者の確認・未届同居）、ペット飼育の発見、居住者間トラブルの発見、収入申告書などの文書配布、住宅・共同施設の破損か所の発見、など</p>

が構築されることによって、巡回員が「話せる相手」になっている。

また、住民の相互扶助の意識が向上したこともあげられている。特に、2005年～2007年、市内で孤立死が相次いで発生して以降は、住民が自主的に会合を開いたり、自分たちでなんとかしようという意識が高まってきている。たとえば、月1回の清掃に出て来ていない人の自宅の様子を見に行くといったことも増え、住民の自発的な見守り活動が始まっている。

また、市営住宅でのふれあい交流の場づくり（JAや商店街の朝市）が、住民独自の取り組みとして始まっている市営住宅もある。巡回による緊急対応例を表5に示す。

■巡回員になる、巡回をする

専業主婦や転職希望者が巡回員の採用試験を受けることが多い。巡回員の採用は、試験と面接を実施して決定し、なんらかの資格はoirない。面接ではコミュニケーション力などの巡回員としての資質を見る。

巡回員の身分は住宅供給公社が雇用する職員になり、現在は40歳～50歳代の女性が多い。

住宅供給公社は、新規巡回員に2回の研修を行っている。1回目は市営住宅の場所を知るためのフィールドワーク。2回目はマニュアルに従った訪問指導。慣れない段階での巡回は、ベテラン巡回員が同行して巡回する。

ふれあい巡回員には、公共性のある仕事に携わっていることの誇りと自覚をもって活動することが求められている。そのため「ふれあい訪問時の心得」（18項目）がある（表6）。

巡回員は制服（上下）を着用し、公社の車で区内の市営住宅を巡回する。車を離れるときには、車の前部に「訪問中」のカードを掲げている。そのため、巡回員の存在は、近隣住民に周知されており、住民から「あの人、訪問してみて！」「あの人、最近見ないのだけど」といった情報が寄せられることもある。

表5 ふれあい巡回員による緊急対応例

▶ 67歳男性

姉から「生活状況が心配なため入院させたいので、本人への助言をしてほしい」と相談。ふれあい巡回員が区役所保護課に連絡するとともに、本人に助言を行い、入院することになった。

▶ 87歳女性

ケアマネジャーから「デイサービスの迎えに本人が出て来ないので、鍵の開錠と現地対応をしてほしい」と依頼。ふれあい巡回員が警察、ケアマネジャーとともに訪問。窓の格子を外してなかに入ると、本人が倒れており、救急搬送した。

▶ 81歳女性

管理人から「2週間姿を見ない」と連絡。ふれあい巡回員が鍵を預かる知人に連絡をして開錠すると、本人は部屋で倒れていた。後日、知人の付き添いで病院を受診した。

▶ 73歳女性

ふれあい巡回員が訪問をしたときに、本人から玄関ドア越しに「転倒して動けないので、鍵を預けている知人をお願い」と依頼。知人が到着後に一緒に入室し、本人の無事を確認した。体格がよく、動かすのが困難だったため、介護事業所スタッフの到着を待つて助け起こした。

▶ 80歳男性

近隣住民から「本人と連絡が取れない」という連絡。ふれあい巡回員が本人宅に電話をすつとつながり、その後訪問した。訪問すると意識朦朧とした状態だったため、地域包括支援センターおよびかかりつけ医に相談した。病院から本人の姪に連絡をして救急搬送したところ、肺炎にかかっていた。

▶ 83歳男性

ふれあい巡回員が訪問をしたところ、本人が動けずにいるところを発見。ケースワーカーに相談するように助言したが、本人が前向きな返事をしなかったため、ふれあい巡回員からケースワーカーに連絡、その翌日入院することになった。在宅生活困難とのことで、退院後は施設入所になった。

▶ 75歳男性

本人から「歩行困難になり、昨日から食事ができていない」と連絡。ふれあい巡回員から地域包括支援センターに連絡し、対応履歴を確認し、地域包括支援センター職員と一緒に本人宅を訪問した。本人が動けない状態だったため、救急搬送の手配を行い、緊急連絡先である親族に連絡をした。後日、しばらく入院することになったという連絡があった。

▶ 70歳女性

介護事業所から「訪問しても応答がない」という連絡。緊急連絡先になっている親族に状況を説明し、本人の状態を確認するように助言した。翌日、親族に確認すると、自宅で意識を失っているところを発見して救急搬送、そのまま入院になったが、命に別状はなかった。

▶ 76歳男性

民生児童委員から「本人をしばらく見かけていない」という連絡。本人に親族がいないため、ケースワーカーに連絡をした。かかりつけ医にも連絡をすると、しばらく通院をしていないことがわかった。ケースワーカーと「いのちネット係長」が訪問すると、玄関ドア越しに声はするが、動けない様子だったという。警察に連絡をして部屋に入り、本人の生存を確認し、救急搬送後、入院することになった。

■ふれあい巡回員制度の今後の課題

現在は、自助・共助・公助が相互に足りない部分を補完し合っている。理想的には、自助・共助・公助がどこからでもつながる球形で、中心（自助）まで見通すことができるのが理想だと考えている。

その一方で、市営住宅には居住者のコミュニティをどのようにつくるかという問題がある。多くの市営住宅は、建設から40年以上経過しており、入居者の高齢化が進むとともに、高齢者や障害者を優先して入居させているため、コミュニティ活動が困難になってきている。また、ふれあい巡回員や民生児童委員、近隣住民などとの接触を拒絶する人の状況把握をどのようにするかという問題がある。

さらに、市営住宅は高齢化が進んでおり、特に単身高齢者が多い。市営住宅の状況は、近い将来の地域の問題である。地域の高齢化（周辺地域住民、自治会などの高齢化）は、共助の高齢化を意味する。高齢者を見守る人たちが高齢化し

ていった場合、今後見守り体制が維持できるかどうか大きな課題となってくる。

ふれあい巡回員は、地域の見守りやネットワークの網の目を細かくし、支援が必要な人が社会的に孤立しないよう支援する「いのちをつなぐネットワーク」の気づきの一つにもなっている。

今後、市営住宅の単身高齢者を対象として見守りをする「ふれあい巡回員」（建築都市局）と、高齢者や単身者に限定せずに支援が必要な人を見守るネットづくりをする「いのちをつなぐネットワーク」（保健福祉局）のさらなる連携が求められる。

②いのちをつなぐネットワーク

■行政が行う地域活動支援の形

「いのちをつなぐネットワーク」とは、なんらかの支援を必要とする人が地域から孤立し、さまざまに制度やサービスが受けられない状態に陥り大事に至ることがないように、地域全体で「見つける」「つ

表6 ふれあい訪問時の心得（18項目）

●ふれあい訪問時の心得●

1. 挨拶・笑顔・言葉遣い・態度
2. 初めての訪問時の注意点
3. 訪問時間
4. 巡回日時の変更
5. 不正入居・長期入院・長期不在・短期入院者の訪問
6. 訪問場所
7. 対象者の呼び方
8. 話の内容
9. 金銭の貸借・金品授受
10. 物品の斡旋や売買
11. 宗教活動や政治活動
12. 安請け合い・やり過ぎ
13. 服装
14. 職員証の携行
15. 防犯ブザー・警笛の携行
16. 職員個人の電話番号
17. 個人情報の管理
18. 公用車の安全運転

■いのちをつなぐネットワーク 担当係長の配置

なげる」「見守る」ための取り組みである。新しいネットワークをつくるのではなく、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、地域福祉のネットワークを充実・強化し、地域づくりで市民を守るという視点でスタートした。

つまり、北九州市は、既存の地域福祉活動を活性化し、活動者間の連携を促進するため、地域活動支援を積極的に行うことも行政の役割ととらえている。

北九州市では、各区役所に、いのちをつなぐネットワーク担当係長（以下、担当係長）を1人～3人（合計16人）配置し、地域福祉活動を支援している。担当係長は、「支援が必要な人が地域にいても、どこに相談したらいいかわからない」「いろいろな制度やサービスがあるようだけど、問題（課題）がたくさんあって、何が使えるのかわからない」「地域で支援体制をつくらうと思っているが、どのようにしたらいいかわからない」などの市民の声に応える。

■地域の見守り・支援体制

支援が必要と思われる人には、直接的に関係のある家族や知人以外にもさまざまな形で関係性のある人たちが周りに存在している。いのちをつなぐネットワークの取り組みでは、それらの人々が、それぞれの立場で無理なく見守る体制づくりを目指している（図2参照）。

保健福祉局では、地域全体での見守り・支援体制づくりを推進するため、いのちをつなぐネットワーク推進会議を開催している。住宅供給公社も参加するこの会議には、自治会、民生児童委員、社会福祉協議会など、ふだんから地域で活動する関係者だけでなく、電力・ガス・水道といったライフラインや、新聞販売店、郵便、各種宅配など、民間企業・団体も参加し（2012年は30企業・団体）、地域に根ざした事業活動を行う企業との協力関係づくりにも力を入れる。全体的にはゆるやかだが、より多くの目で市民の異変に気づき、そして、支援につなげることに取り組んでいる。

■地域福祉活動の支援

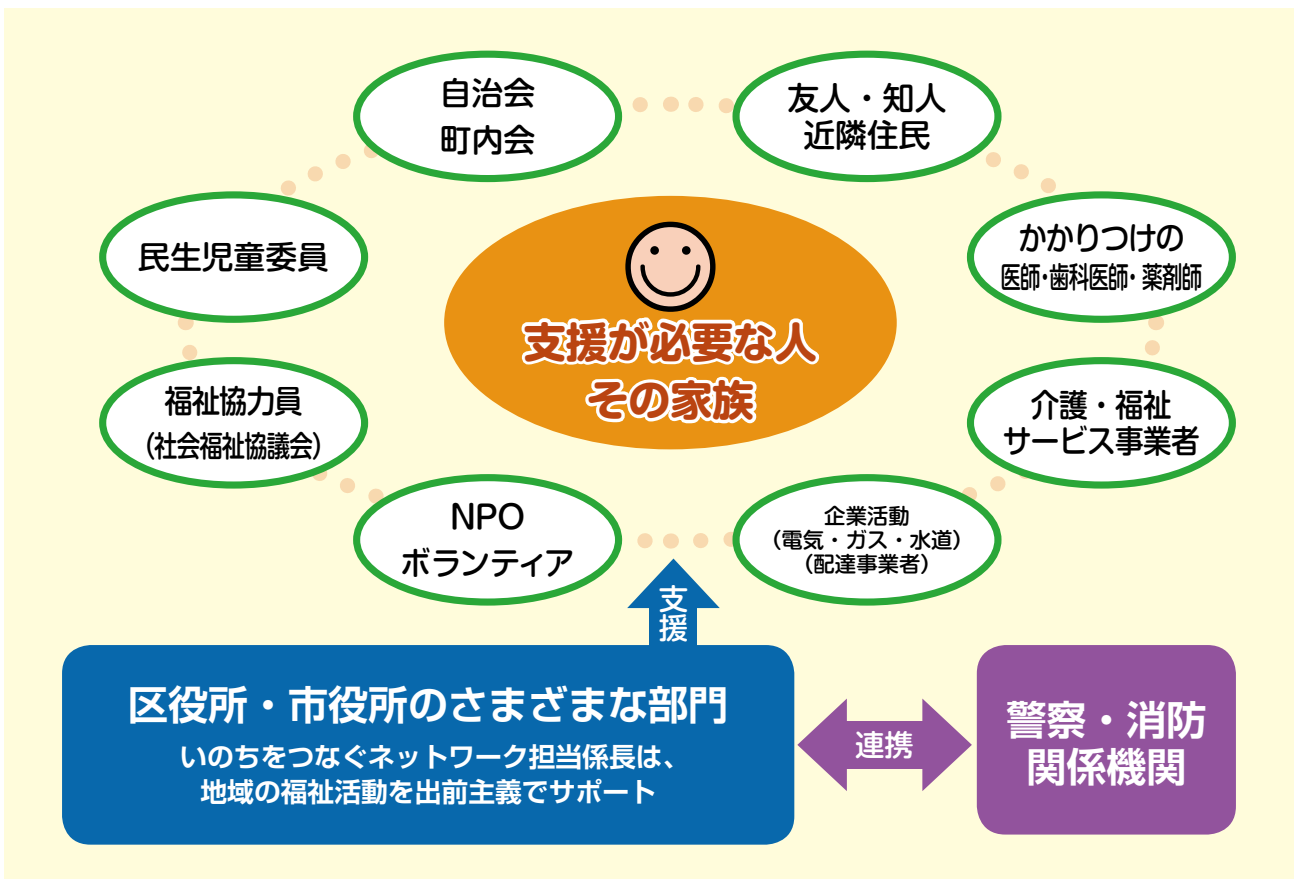
区の担当係長は、民生児童委員の定例会合を中心に、積極的に地域団体との交流を行い、地域住民が相談しやすい関係づくりに努めている（表7）。

そして、地域から相談を受けたら、自宅訪問などで本人の状況を確認（出前主義）し、民生児童委員などから情報収集を行いながら、福祉サービス窓口や各種支援機関へつなぐ役割を果たしている。制度・サービスに当てはまらない場合もあるが、それら支援者と情報共有しながら、地域での見守りにつなげている。担当係長は行政、関係機関および地域の間の調整役として機能している。

2011年度の相談実績は、図4のとおり。相談件数は、民生児童委員や地域住民からのものが約半数を占めている。

北九州市内には、1560人（2012年定数）の民生児童委員が活動している。地域のなかで住民の立場で相談に応じ、支援が必要な人の生活上の課題を把握し、見守りや福祉行政への協力を

図2 いのちをつなぐネットワークのイメージ



どを行っている。いのちをつなぐネットワーク事業の開始以来、担当係長と一緒に活動することも多い。たとえば、訪問したが会えない、または様子がふだんと違ってるといった心配なケースでは、民生児童委員が担当係長に相談し、一緒に訪問を行うこともある。

対象者別で見ると、65歳以上の高齢者が約7割を占めているが、この事業では対象を高齢者に限定していない。ひとり暮らしの50歳代男性が寝たきりになっているところを、電気温水器の修理に訪れた事業者が心配に思い、区に通報、担当係長が訪問し、親族や地域の見守りにつないだ事例もあったという。

■いのちをつなぐネットワークの今後の課題

地域力を高めていくためには、地域の意識が向上し、それぞれの地域の実情に合った形での自主的な取り組みが進むことが望まれる。

地域のネットワークを巧みに機能させるためには、地域の団体間の連携促進、協力企業の増加も必

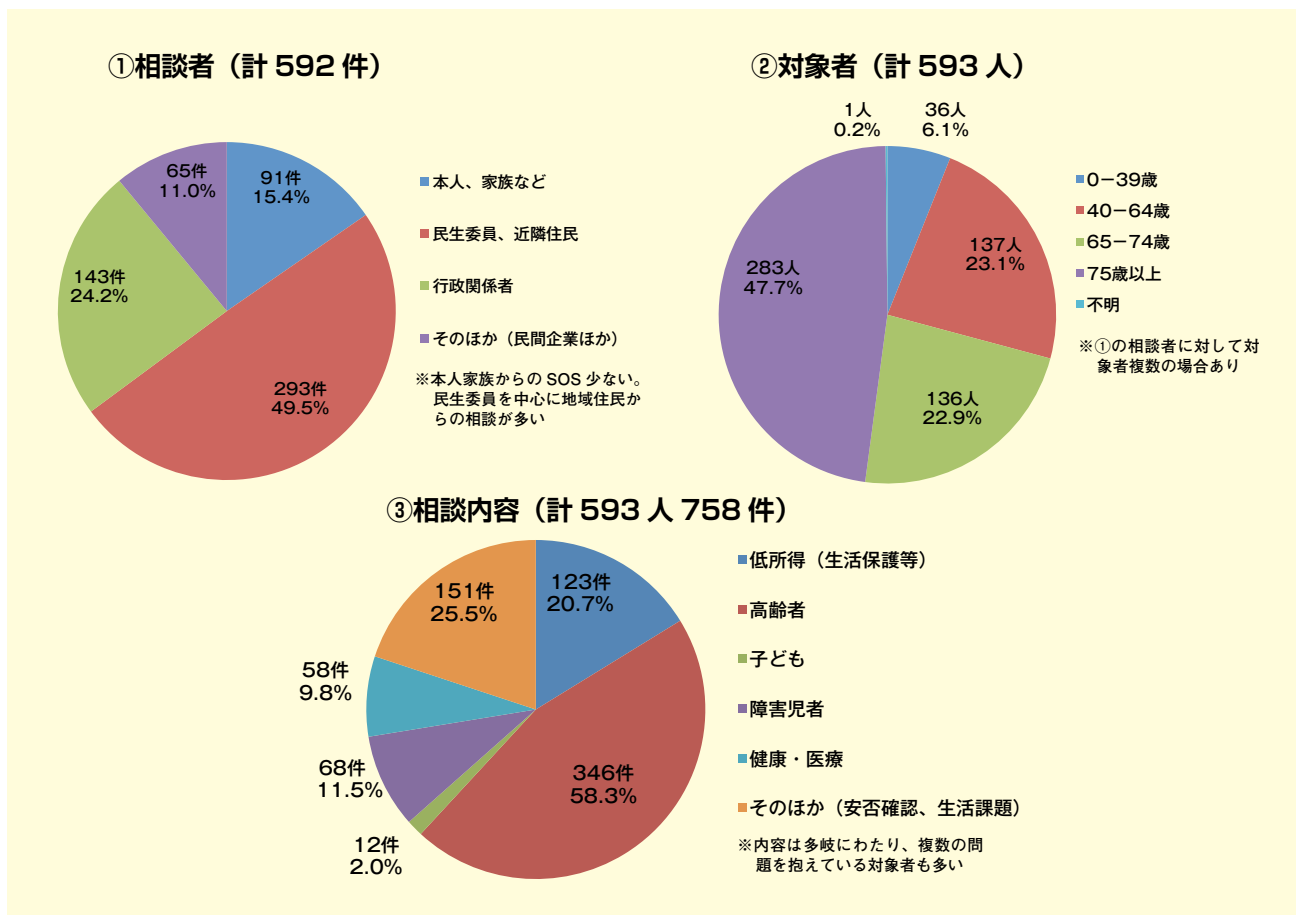
要である。連携促進を図るうえで、支援者間での情報共有が欠かせない。今後、個人情報の取り扱いに留意して、わかりやすいルールづくりも必要となってくる。そして、これらの活動を支えていくためには、担当係長の活動だけでなく、行政全体による地域支援の充実も求められている。

表7 いのちをつなぐネットワーク担当係長の地域会合への参加状況 (2011年度)

民生児童委員協議会	1,124回 (76.3%)
社会福祉協議会	229回 (15.5%)
自治会・町内会	34回 (2.3%)
そのほか	86回 (5.9%)
計	1,473件 (100%)

※7区役所+保健福祉支

図4 2011年度相談実績



集合住宅団地における住民支え合いの ポイントとこれからの課題

日本福祉大学 社会福祉学部 児玉善郎

1 事例にみる集合住宅団地における 住民支え合いのポイント

(1) 日常的な生活のなかでの見守り

集合住宅団地の建物の特徴を生かし、住棟や階段室ごとに、身近な住民による見守り活動が行われている。集合ポストに郵便物が溜まっていないか、玄関の新聞受けに新聞が溜まっていないかを、隣近所の住民が発見するという取り組みが多く事例でみられた。

もみじ台団地（10頁）では、黄色いエプロンをつけた協力住民に対し、困りごとや手伝ってほしいことがある住民のほうから声をかけてもらうという取り組みを行っている。住民が住民

を見守るという活動には、「監視的」な要素が含まれるため、「プライバシーを侵さないで」「ほっておいてほしい」という人たちもなかにはいる。それにより、見守り活動をする住民の側も「どこまで踏み込んでいいのか」「おせっかいにならないか」という迷いや躊躇にもつながっている。困りごとのある住民のほうから、自分が声をかけやすい黄色いエプロンの人に発信するという仕組みは、日常生活のなかで、気になる人の異変や支援のニーズをできるだけ早くキャッチする方法の一つとして参考にすることができるとがである。

(2) 住民が集い、交流する場による見守り

住民を見守るのは、住民に異変が起こったあとで発見することだけではない。団地内に住民が集まり、お茶や食事をしながら話をする場をつくることで、閉じこもりの予防や異変が起こる前兆に気づくことが期待できる。多くの事例で、サロン活動という形で取り組まれており、一定の成果をあげている。その一方で、参加者が固定化する傾向も見受けられ、閉じこもりがちなる人、気になる人はサロンにも出てこないという課題が確認された。

幅広い住民が集う場をつくる工夫として、公田町団地（32頁）の事例では、月曜から土曜日までの毎日営業する地域食堂、週1回野菜など

を売る朝市、ひとり暮らしの男性の参加を促す健康麻雀やカラオケ、ヨガ教室など住民のニーズに応じた多彩な企画を実施している。公田町団地においてこれだけの活動ができている背景には、運営している住民NPOのスタッフによるところが大きい。それとともに、多彩な活動を可能にする「拠点」の存在があげられる。団地建設当初に、民間の商業施設の建物として用意されたが、店舗が撤退し、空き店舗となっていた建物を都市再生機構（UR）からNPOが借りることができたことが、多彩な活動の展開を可能にしている。団地の集会室では定期的な利用が困難で、地域食堂の毎日開催などは難しく、活動内容が制限されてしまう。集合住宅団地の支え合い活動において、拠点のあり方が重要であることを示唆している。

③ 住民支え合いの活動主体と公的機関との関係

自治会、NPO法人、ボランティアグループなど、団地の住民支え合い活動の主体には、いくつかの形態がみられた。一つひとつの事例には、なぜ現在の活動主体が支え合い活動を担うようになったのかについての経緯があり、それ

ぞれの主体の特徴を生かした活動を展開している。そのなかで、注目すべきなのは、住民主体の活動を支える公的機関との関係である。

地域の公的機関と情報を共有し、何かあったときに専門職による対応へとつなぐことは、団地の支え合い活動にとっては重要なことで、今回紹介した多くの事例で、取り組まれていた。ただし、公的機関との関係が情報共有と支援のつなぎだけではない事例もみられた。

もみじ台団地では、市営住宅の自治会に寄り添うように、社会福祉協議会、地域包括支援センターが協力し、福祉マップづくり、黄色いエプロンの活動などの実践を支えている。

公田町団地では、区が団地を孤立死予防のモデル地域に位置づけたことをきっかけに、団地の住民がNPO法人を立ちあげて、支え合い活動を展開することになった。そのNPOを設立する段階から、横浜市独自の公的機関である地域ケアプラザが密接に連携、協力し、朝市の開催など、多彩な支え合い活動を支えている。

この二つの事例に共通するのは、地域の公的機関が住民支え合いを担う主体に寄り添い、密接に連携しながらも、住民の主体性を尊重し、支援する公的機関の主導とならないように配慮

している点である。

④ 団地周辺地域との連携・協働

集合住宅団地内だけではなく、団地周辺地域と連携・協働した支え合いに取り組む事例がいくつかみられた。

NPO法人として活動するコスモスの家（66頁）は、集合住宅団地の住民により、団地住民が集い交流する場がほしいという声に対応して立ちあげた。団地を含む小学校区全域を対象とした2回にわたる住民のニーズ調査を行い、周辺地域と一体となった支え合いを展開している。

ボランティアグループすずの会（59頁）は、もともと中学校区域を対象として、身近な住民が近隣を支える活動を行っている。区域のなかに、高齢化の進んだ市営住宅団地が2棟あり、団地内の住民だけでは支え合い活動を組織化することが難しいことから、団地の住民とすずの会のメンバーが一緒になって、支え合いマップを作成する活動や団地内で協力の得られた住民の住戸に、近隣の気になる住民が集まってお茶会を開催するなどの活動を実践している。

前原団地（50頁）では、古い公団住宅（UR

住宅)の建て替え事業により余裕の生じた土地に、民間マンション、市営住宅などが供給されたが、建て替え後は、UR住宅だけの自治会ではなく、民間マンション、市営住宅も含めた旧団地地区全体の自治会として一体的に運営している。昭和30年代にUR住宅が供給された当初に、団地内に親が中心となって設立した保育の会は、その後NPO法人化し、幼児教室をはじめ障害児保育など多彩な事業を展開している。

保育の会にかかわった親が、子育てを終えたあとは自治会活動の担い手になるといふ人材の循環がみられる。旧団地地区内の民間マンションの居住者も全員が自治会に加入する規約となっており、またマンション居住者の子どももNPO法人の幼児教室に多数通っていることから、子育てNPOと自治会活動を通じて、地域全体としての人と人とのつながりによる、一体的な支え合いが可能となっている。

この3つの事例にみられるように、NPO法人、ボランティアグループ、自治会と支え合い活動の主体は異なるが、それぞれの主体の特徴に応じた周辺地域との一体的な支え合い活動が展開されている。周辺地域の住民が団地と同じように高齢化し、課題を共有して一体的に取り

組むケースや、団地住民と比べて相対的に若い世帯が周辺地域には居住していることから、団地外の住民に支え合いの担い手を期待するケースなど、連携・協働の形は一樣ではない。今後、団地住民の抱える課題が深刻になることが予想されるため、団地と周辺地域との一体的な取り組みの必要性がさらに高くなると考えられる。

(5) 集合住宅団地の特徴を生かした支え合い

集合住宅団地は、昭和30～40年代に建てられたものでは、エレベーターや階段に手すりがなく、高齢者や障害者の居住に配慮したバリアフリーがなされていないなど、ハードな建物環境にマイナス要因が存在している。また、古い団地に限らず新しい団地にも共通したことであるが、集合住宅団地特有の問題として、住戸の閉鎖性が高く住戸内での生活の様子が外からは確認しにくい点があげられる。さらに、本書の冒頭でも述べたように、同じ時期に均一な居住者層が入居したことにより、ひとり暮らしの高齢者が多く、支援を必要とする居住者が集中しているという特徴がある。

このような集合住宅団地特有の弱点を認識したうえで、弱点を克服するといふのではなく、

その特徴を生かした支え合いに取り組むという視点をもつことが重要である。

ボランティアグループすずの会の事例では、団地の住棟入口前に置いたベンチが、男性が誰からともなく気軽に腰かけて集う場になっている。何人かの男性が腰かけている様子が、住棟の上階から見やすいという特性を生かして、気づいた住民がお惣菜などを持ち寄り、自然発生的な屋外サロンとなっている。

また、住戸の閉鎖性は高いが、自分の住戸の上階に住んでいる気になる人の様子を生活音の有無でさりげなく見守っていることが把握できた。通常では、集合住宅の上下階や隣接住戸の騒音は近隣トラブルの要因となるところ、通常は聞こえている室内を歩き回る音や水道を使う音が聞こえないことが、気になる人の異変への気づきにつながっている。

さらに、支援を必要とする居住者が集中していることは、支え合い活動の担い手としてはたいへんなことではあるが、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどの公的機関からの支援を受けやすいという利点もみられる。地域住民の生活を守る役割を担う公的機関にとつては、支援を要する住民が集まっている集合住

宅団地に住民支え合いの担い手が存在することで、情報共有などの連携ができ、効果的な支援につながっている。

(6) 復興公営住宅（災害公営住宅）の支え合い

阪神・淡路大震災の被災地の復興公営住宅の支え合い活動から学ぶべき点がいくつかあげられる。

阪神・淡路大震災では、被災者に高齢者が多かったうえに、弱い立場の人の優先的な入居に配慮したことから、復興公営住宅には支援を必要とする被災者が多く集中することになった。そのため、各団地に生活援助員などを配置し、見守りや一時的な生活支援を行ってきた。その結果、生活に不安のあるひとり暮らしの高齢者は、一定の支援が受けられたが、元気な高齢者の予防的な視点からの住民交流の場や機会が十分ではなかった。この経験をふまえると、東日本大震災の被災地においてこれから供給される災害公営住宅においては、当初から住民が主体となった交流や支え合いが活発に行われることを重視し、そのような住民によるコミュニティづくりの支援を担うスタッフの配置を検討する必要がある。

また、兵庫県宮宝塚福井鉄筋住宅（74頁）や宝塚市宮安倉南住宅（80頁）の事例にみられるように、復興公営住宅の住民と団地外の住民が一緒に行くサロンや、復興公営住宅の支え合いを団地外のボランティアが支える活動は、一般の集合住宅団地の支え合いにとっても参考になる取り組みである。このような活動を実践するためには、団地住民と地域住民が一体となったサロンなどを行うコミュニティの拠点となる建物のづくり方が重要となる。東日本大震災の被災地でこれからつくる災害公営住宅においては、コミュニティの拠点を団地の住棟内の1階につくるのではなく、独立した建物として、周辺住民も利用しやすい位置に設置することが求められる。また、既存の一般の集合住宅団地においては、団地内や団地周辺の空き店舗や空き校舎などを活用した、新たな交流拠点の整備を考えることが必要である。

2 集合住宅団地の支え合いのいれからの課題

(1) 活動の担い手の高齢化、後継者問題

本書で紹介した事例の多くで、住民支え合い活動の担い手が高齢化している問題があげられた。組織の代表や役員が高齢化するなかで、支える対象が増えるとともに、その内容も認知症や虐待問題など複雑になってきており、担い手の負担が大きくなってきている。

また、古くから活動を継続している事例では、20年、30年にわたり代表や役員を務めてきている人もおり、その人なくしては活動の継続が難しいのではないかと印象を受ける。いずれは次の代表、次の担い手に引き継がなければならぬことは必至であるが、その具体的なめどがたっているところは少ない。

大山団地（18頁）では、現在の自治会長が14年にわたり会長を務めてきたが、あと2〜3年で次の人に引き継ぐこととし、その準備を進めている。会長が変わることで、これまで積みあげてきた支え合い活動の内容や成果が継続できなくなることは、組織にとってのマイナスだけ

でなく、集合住宅団地で暮らす住民の安定した生活が脅かされることにもつながる。その意味で、支え合い活動の継続を可能とする人材をみつめて、計画的に育てることは、これからの組織運営に求められる重要なポイントである。

(2) 支え合いの活動に

幅広い住民の参加を得る

事例のなかには、近隣による見守り支援活動を担ってくれる住民の参加が広がらないという課題を抱えているところもある。元気な高齢者は、いずれは自分の問題だからという意識で、積極的に担ってくれる人がいる一方で、若世代、高齢期前の中年世代は、自分たちの問題という意識が薄く、無関心で活動に協力する人が少ない現状にある。

大山団地では、各住棟から自治会の役員を出してもらい、毎年交代する仕組みをとっている。住棟の役員の役割として、自治会費を集めるのに合わせた安全確認や住棟の共用ポストや新聞受けの確認を通じた見守りを行っている。毎年役員が交代することにより、役員を経験した住民が住棟内には多いことから、役員でないときにも、自発的に異変をキャッチしたら連絡するこ

う役割を担っており、実質的に多くの住民の参加による日常的な見守り活動となっている。

もみじ台団地では、各住棟から一人ずつ選出される自治会の女性部員が、黄色いエプロンをつけて日常的な見守り活動を担っている。部員が交代するときに、部員を辞めても黄色いエプロンの活動を継続してくれる人にはそのままエプロンをつけてもらっている。それにより、毎年少しずつ黄色いエプロンをつけて見守り活動をする人を増やすことにつながっている。

この二つの事例のように、ただ活動への参加を呼びかけるだけでなく、少しずつ参加する人の輪を広げていく仕かけを考えることが重要である。

また、単に支え合いに協力してもらおうというだけでなく、仕事としてあるいは有償ボランティアとして、役割を担ってもらうことも重要である。

公田町団地では、地域食堂の厨房スタッフは、有償ボランティアとして働いてもらっている。食堂でお客さん対応するスタッフは有償ではなく、お昼ご飯が食べられるだけだが、それでも役割を担うことにやりがいを感じている住民は多い。

大山団地では、高齢者に仕事をすることで生きがいを感じてもらおうと、地域の公園清掃や駐車場管理の仕事を自治会として請け負い、元気な高齢の住民が担っている。今後、さらに「ミニコミュニティビジネスを拡大することを考えている」。

住民にやりがいを感じて役割を担ってもらうことは、直接的に支え合い活動と関連はないことでも、その意義は大きい。役割を担うことで、高齢の住民がもらえるお金は少ない額だが、責任とやりがいを感じて行う日々の活動があることは、日常の生活に張りを与え、閉じこもることや支援の対象になることを予防することにつながる。結果的に「支えられる対象とならない」ことで、住民支え合いに貢献しているといえる。

(3) 住民の支え合い活動に対する公的な支援

集合住宅団地に限定したことはないが、住民による支え合い活動を継続的に実施していくには、住民の主体性を尊重したうえで、活動をバックアップする公的な支援が求められる。支え合い活動を担う組織として何の努力もせず、公的な支援に頼った活動をすればよいというわけではない。住民が主体となった組織では、限

界のあるところに、人、モノ、カネなどの公的な支援が適切に行われることが求められる。

人についていえば、支え合い活動を担う住民の研修や学習の支援があげられる。住民だけでは学ぶことができない知識・技術などについては研修会の企画や講師の紹介などが公的な機関に期待される。また、もみじ台団地や公田町団地の事例のように、住民活動に寄り添い支援してくれる人が、市区町村などの行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターに居ることも重要である。

モノとして一番重要なのは、活動の拠点となる場の整備である。公田町団地は、空き店舗となっていた建物をNPO法人の活動拠点であり、住民の見守り拠点としてURが貸してくれたことが、現在の幅広い活動の展開を可能としていることは間違いない。

カネとしては、住民支え合い活動の自主的な運営を支える、公的な事業の委託や活動助成などが求められる。たとえば、「コスモスの家は、市の「川崎市空き店舗活用補助事業」や区の「磨けば光る多摩事業」の助成を受けた。すずの会は、厚生労働省の事業により「支え合いマップづくり」を行っている。公田町団地は、区が「孤

立死防止モデル地域」に指定、URが国土交通省の「高齢者居住安定化モデル事業」に採択されて、公田町団地で安心センサーの設置を実施した。

これらの事例にみられるように、国、市区町村、URなど、さまざまなレベルでの公的支援が得られたことが、住民支え合い活動の展開に重要な役割を果たしたといえる。ただし、その際には、事業や助成を受けていた期間に実施していた活動を、事業や助成の終了後にも継続、発展させていくことが重要である。

(4) 民間マンションの住民支え合いに向けた

今回のガイドブックでは、昭和30～40年代に供給された、公営、公団（現UR）などの公的な集合住宅団地および阪神・淡路大震災後の復興公営住宅における住民支え合いを取りあげた。

これからの日本の集合住宅団地を考えたときに、昭和50年代以降に大量に供給された民間の分譲マンションにおいて、居住者の高齢化、ひとり暮らし化、孤立化の問題が深刻になると考えられる。現状でもすでに、問題が深刻になった民間分譲マンションにおいて、管理組合や自

治会などが主体となった、住民支え合いの取り組みが行われている。

本書で示した、公的な集合住宅団地における住民支え合い活動の成果や課題が、民間分譲マンションにも共通して参考になる部分があると思われる。その一方で、民間分譲マンション特有の課題や取り組みのあり方についても検討する必要がある。

今後、集合住宅団地の支え合い活動のあり方について、公的集合住宅団地の事例の幅を広げるとともに、民間分譲マンションにも対象を広げて、検討を進める必要があると考えている。



集合住宅団地におけるコミュニティと相互扶助に関する調査研究事業

研究委員会・委員名簿

			執筆分担
委員長	兎玉 善郎	日本福祉大学 社会福祉学部 教授	<ul style="list-style-type: none">・集合住宅団地における 支え合いを考える背景と視点・公田町団地・集合住宅団地における住民支え合い のポイントとこれからの課題
委員	佐藤 寿一	宝塚市社会福祉協議会 事務局長	<ul style="list-style-type: none">・本書の読み方・兵庫県宮宝塚福井鉄筋住宅・宝塚市宮安倉南住宅
委員	立松 麻衣子	奈良教育大学 教育学部 准教授	<ul style="list-style-type: none">・草加松原団地・神戸市営本山第三住宅・北九州市
委員	岡部 真智子	静岡英和学院大学 人間社会学部 講師	<ul style="list-style-type: none">・大山団地・ボランティアグループすずの会・NPO 法人コスモスの家・大島三丁目団地
委員	川本 健太郎	敬和学園大学 人文学部 講師	<ul style="list-style-type: none">・前原団地・豊中市社会福祉協議会
委員	池田 昌弘	全国コミュニティライフサポートセンター 理事長	<ul style="list-style-type: none">・もみじ台団地 第二もみじ自治会
事務局	田所 英賢 千田 浩子	全国コミュニティライフサポートセンター 調査研究グループ長 全国コミュニティライフサポートセンター	

白ページ

平成 24 年度厚生労働省社会福祉推進事業
集合住宅団地におけるコミュニティと相互扶助に関する調査研究事業

集合住宅団地の支え合いのすすめ
地域を育む 13 の実践

平成 25 年 3 月 21 日

発行：特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）

〒 981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1 階
TEL：022-727-8730 FAX：022-727-8737
<http://www.clc-japan.com/>

白ページ